

50周年記念誌



社団法人岡山県手をつなぐ育成会



発刊にあたって

社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

会長 徳田 公裕

岡山県手をつなぐ育成会は、昭和34年に発足し、本年で50周年を迎えました。

当初は、知的障害者の教育をということで、養護学校の新設並びに特別支援学級（当時は特殊学級）の増設を求めて運動を始め、その後、就労、福祉の向上を目指して活動を展開してきたところでもあります。

こうした運動により、教育では県下各地へ養護学校の新設、特別支援学級増設、また、就労や福祉のために、多くの作業所、更生・授産の施設が増設されました。

また、全国的な運動の中で、障害福祉年金の実現、鉄道バス運賃などの割引等々も実現することもできました。

このように知的障害者の福祉の向上が図られてきましたが、近年になり、国の財政状況の悪化に伴うことから、社会福祉構造改革と銘打って、大幅な見直しが行われ、平成15年には、措置制度から契約制度へと支援費制度が実施されました。ところが、この制度が財政破綻し、平成18年には、障害者自立支援法に変えて実施され、現在はその見直しが行われているところであり、皆さんもよくご存じのことと存じます。

一方で、本会では、会員として当初より加わっていただいた方々が高齢化し、若い会員の皆さんの加入も少なく、傘下の団体組織が弱体化し、その上に、市町村の合併が繰り返され、組織への求心力も弱くなってきて参りました。

こうした現状に鑑み、平成15年から、組織強化を図るため、県下各地で、懇談会を開催し、近年、地域連絡協議会の結成を実現することができ、地域でこれまでにない活動の萌芽が見られるようになり、本会に新たな展望を図ることができるようになってきております。

結成50周年を契機にこうした運動の歩みを振り返り、次の50年に向けてどのような目標をもって運動を進めるか、この岡山県手をつなぐ育成会のあり方はどうあればよいか、各般の方々からご意見もいただき、今回この記念誌としてまとめたものであります。

今後の本会の活動に何らかの指針となるものとなれば幸いです。

この冊子のとりまとめにご尽力賜った各位に深甚なる敬意と謝意を表し、発刊のご挨拶といたします。

岡山県手をつなぐ育成会50年の歩み

目次

発刊にあたって	4
岡山県手をつなぐ育成会50年の歩み	5
年表	4
岡山県相談員協議会のあゆみ	11
療育指導の会並びに療育相談	13
「小規模作業」－岡山県の歴史と現状から－	14
おかやま福祉互助制度の歩み	16
岡山県手をつなぐ育成会歴代役員一覧	17
岡山県育成会の50年を振り返り、これからを考える	18
岡山県手をさなぐ育成会の開拓者が語る～育成会の成り立ちとこれから～	18
特別支援学級や学校、幼児施設親たちの想い～今とこれから～	31
重度知的障害の親達の営みと願い～苦勞と生きがい～	45
障害のある本人と支援者が語る～岡山県手をつなぐ育成会に望むこと～	56
岡山県手をつなぐ育成会の現状	63
組織図	63
役員名簿	64
専門委員名簿	65
平成19年度事業等実施状況	67
平成20年度事業計画	79
平成19年度 おかやま福祉互助制度 事業報告	81
平成20年度 おかやま福祉互助制度 事業計画	83
地域（地区）連絡協議会の現状	84
アンケート調査結果	87
役員紹介	95
あとがき	96

岡山県手をつなぐ育成会50年の歩み

1 育成会の創生期

年月日	内 容
昭. 20~26	戦争が終結して、新しい時代が幕を開けた。東京の3人の母（神竜小学校の保護者加藤千加子さん、諏訪富子さん、広瀬桂さん）によって「この子達に教育を」モットーに「精神薄弱児育成会」の運動が芽生えて来た。
昭. 26	岡山県特殊教育研究連盟が結成される。
昭. 27	全国各地に特殊学級、施設設置の動きが起きる。
昭. 30. 5. 23	社団法人全国精神薄弱児育成会の設立・認可される。
同. 5. 23	鹿田小学校に特殊学級が開設された。小松原次郎氏、時本堅氏等の尽力による。
同. 9. 5	岡山精神薄弱児育成会設立、将来は全県組織をねらいに、特殊学級の親たち、特殊教育研究会会員、学校長等で構成された。
同. 11. 22	会長川崎祐宣氏、副会長内倉素子氏、小松原次郎氏 笠岡市精神薄弱児育成会が県内で2番目に設立される。

注*精神薄弱…現知的障害 *特殊教育・学級…現特別支援教育・学級

2 知的障害児教育（特殊教育）振興期

特殊学級設置運動と地域育成会の結成運動の時代であった。

年月日	内 容
昭. 31	「公立養護学校整備特別措置法」が制定される。
同. 4. 1	指導誌「手をつなぐ親たち」が発刊される。（岡山県50部購入）
同. 7. 14	「山下清展」天満屋で開催 10万人入場、純益15万円を育成会活動資金にあてる。
昭. 33. 4. 1	特殊学級が全県で34学級設立された。
昭. 34. 5. 8	岡山県精神薄弱児育成会が結成された。特殊教育振興の後援団体の性格が強かった。 会長川崎祐宣氏、 副会長児玉俊夫氏、 小松原次郎氏
	 <p>児玉 俊夫氏 川崎 祐宣氏 小松原次郎氏 (第2代会長) (初代会長) (初代専務理事・事務局長)</p>
昭. 35. 3. 31	「精神薄弱福祉法」が成立した。
同. 4. ~	「愛の10円募金」が始まる。岡山県育成会と岡山県教育委員会指導課が協力して、岡山県内の特殊教育の振興と精神薄弱者の福祉に対する理解を高めることを主旨にして始めた。

年月日	内 容
昭. 36. 10. 20	第1回中国大会が天満屋葦川会館で開催される。(390人参加) 特殊学級と養護学校の計画設置が始まる。
昭. 37. 4. 1	県内の特殊学級が53学級に増加する。
同. 10. 1	岡山市が福祉年金制度を精神薄弱者にも適用する。(20歳未満重度7,000円、中度5,000円)
昭. 38. 5	岡山県精神薄弱者育成会と改称する。活動範囲が「児」から「者」へ広がる。 県内の特殊学級が68学級に増加した。
昭. 39. 4. 1	倉敷養護学校が開校する。
昭. 40. 4. 1	岡山大学教育学部附属養護学校が開校した。
昭. 40	養護学校設置運動を展開する。岡山市育成会は敷地確保のために募金活動をしたり、県へ嘆願する署名活動を繰り返した。



岡山市表町の署名活動

昭和30年～40年代、県内各地に地域育成会(特殊教育振興が主目的)や地域親の会(地域福祉の向上を主目的する)が次々に結成された。

3 権利擁護・知的障害者福祉の振興期

昭和32年に旭川荘が知的障害者施設を開設したのを契機に、県内各地で親たちが施設の設置運動を展開した。

年月日	内 容
昭. 41	「特別児童扶養手当」が新設された。
同. 10. 7	第6回中国大会を岡山市民会館で開催した。(803人参加)
昭. 42	「精神薄弱者職場適応訓練制度」が発足した。
昭. 43. 4. 1	「精神薄弱者相談員制度」が発足した。岡山県育成会は岡山県に全市町村に配置されるよう要望した。その結果県内に94名の相談員が配置された。
同. 9. 29	「岡山県精神薄弱者相談員協議会」が結成されて、年2回の相談員研修会を開催した。 (昭和48年からは岡山県育成会が、岡山県から委託を受けて現在(平成20年)も年2回の相談員研修会を実施している。)
昭. 45	「心身障害者対策基本法」が成立する。
昭. 46. 4. 1	誕生寺養護学校が開校する。 岡山県育成会に施設保護者部会ができた。



相談員研修会

年月日	内容
昭. 45. 8. 26 ~28	第1回在宅重複障害児療育指導の会を湯郷温泉みまさか荘で開催した。  昭和61年度山陽ハイツ療育指導の会
昭. 45. 10. 15・16	第11回中国大会を津山市文化センターで開催した。(951人参加)
昭. 47. 3	岡山市に作業訓練クラブ(小規模作業所の前身)が開設された。
昭. 49. 1	療育手帳が交付された。(岡山県内A970人、B654人) 運賃割引運動をしたが、実現しなかった。
昭. 51. 4. 1	岡山西養護学校が開校した。
同 9. 24~25	第16回中国大会を倉敷市民会館で開催した。 (15,90人参加)  第16回中国大会(倉敷大会)

4 社会福祉の充実期(年金・就労・社会参加)

障害者の所得保障が見直され、社会参加の門が開かれ始めた。

年月日	内容
昭. 53	「通所援護事業」の受託を開始する。国庫補助金が全日本育成会に交付されて、岡山県育成会を經由して小規模作業所に運営資金として交付された。
同. 3. 12	第1回多動性療育指導研修会開催 (昭和57年開催講師末光茂先生)  第11回多動性療育指導研修会
同. 4. 1	岡山県育成会が「療育相談コーナー」を開設する。(県委託事業)  療育相談コーナー

年月日	内 容
昭. 53. 6. 26 昭. 54	第1回育成会岡山県大会を総社市消防会館で開催する。(400人参加) 「養護学校教育義務制」が実施された。
昭. 56. 10. 16・17 昭. 57～ 昭. 58. 4. 1 昭. 60	第21回中国大会を岡山市民会館で開催した。(1,462人参加) 「精神薄弱」について用語の検討が始まった。 「社団法人」岡山県精神薄弱者育成会になる。 「国民年金の一部を改正する法律」が成立して、障害者基礎年金制度が実現した。
同. 立 9. 11 同. 9. 20～21	岡山県育成会が三木記念助成金を受賞する。(社会部門) 第25回中国大会を岡山市民会館で開催した。(1,306人参加)
昭. 60	「精神薄弱者福祉工場」が制度化された。
昭. 61. 7. 31	小規模作業所交流相談会を開催する。(年3回)現在の小規模作業所連絡協議会研修会の始まりである。
昭. 62	「障害者の雇用の促進等に関する法律」が成立した。
昭. 63	「地域生活援助事業」(グループホーム)の創設が始まる。
平. 元	「旅客運賃割引制度」を求める要望を再び始めた。
平. 2	「旅客運賃割引制度」の適用を求める200万人署名運動に岡山県育成会も参加する。
平. 3. 4. 1	健康の森養護学校が開校した。
同. 11. 3～4	第31回中国大会を倉敷市で開催した。(1,603人参加)
同. 12. 1	「旅客運賃割引制度」の適用が実現した。
平. 4. 4. 19	アジア手をつなぐ青年の集い(岡山交流会)を開催した。
平. 5. 11. 16 同. 12 平. 6. 9. 10	山陽地区精神薄弱者スポーツ教室を、岡山市勤労身体障害者体育センターに於いて開催した。 「障害者基本法」が成立した。 第1回福祉作業所の集いを、岡山市と総社市で開催した。 (岡山市261人参加総社市253人参加) (この事業は岡山県の委託事業で平成18年まで毎年1回実施した。)



昭和55年度総会



アジア手をつなぐ青年の集い(岡山交流会)



福祉作業所の集い(総社会場)

年月日	内 容
平. 7. 7. 6	「社団法人」岡山県手をつなぐ育成会と改称する。
平. 8	「精神薄弱者義務雇用制度」が決定された。
平. 9. 11. 8 ～9	第46回全日本手をつなぐ育成会全国大会を岡山市で開催した。 (一般3602人、本人673人計4275人参加) 第37回中国大会第18回岡山県大会を兼ねた。
	第46回全国大会（岡山大大会）

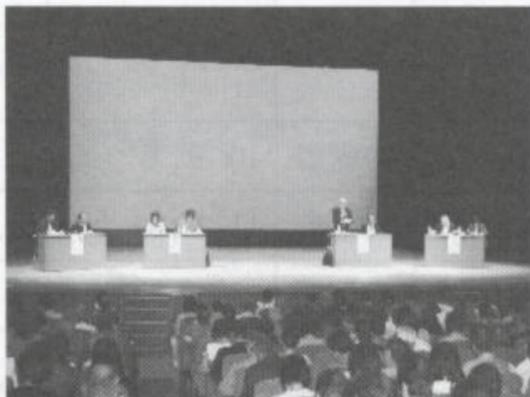


5 社会福祉基礎構造改革期

社会福祉の根本的な見直しの時代になった。措置制度が改められて、支援費制度に移行し自立の方向に改革が進められている。

平. 9	「社会福祉基礎構造改革」案が国から提示された。
平. 10	「精神薄弱」の用語の改訂を国に要望した。岡山県でも関係国会議員に要望書を提出する等して、働きかけをした。
同. 5. 10	木下サーカスの入場料の割引を、療育手帳保持にも適用するように要望して実現した。
同.	「精神薄弱」が「知的障害」と変更され、関係法律の改正があった。
平. 11. 4. 1	岡山県手をつなぐ育成会小規模作業所連絡協議会が結成された。45作業所が入会して、同時に全日本の連絡協議会にも加盟した。
同.	「地域福祉権利擁護事業」が発足した。
平. 12. 4. 1	小規模作業所の法定化をねらって、規制緩和が図られ「小規模社会福祉法人」の取得が容易になった。
同. 6. 1	「おかやま福祉互助会」が設立された。
同. 6. 7	「社会福祉事業法」が改正されて「社会福祉法」になる。
平. 13. 8. 22～26	2001マインドアート展 天満屋岡山店で開催。
平. 13. 9. 29～30	第41回中国大会を倉敷市民会館他で開催した。(1,750人参加内本人223人)
平. 14	フォーラム「もっと知りたい支援費制度」を県内3カ所で開催した。(岡山市、津山市、倉敷市) (おかやま福祉互助会、知的障害者福祉協会、岡山県育成会の共催で実施した。このフォーラムは表題を変えながら平成18年まで開催した。) フォーラム「もっと知りたい支援者制度」
同. 5	岡山県の公共施設の一部で療育手帳保持者の利用料減免が実施されていないことが判明したので、県へ善処を申し入れて解決した。



年月日	内 容
平. 14. 10	岡山県育成会の組織強化の動きが始まる。
平. 15. 4. 1	「支援費制度」が実施された。
同. 5	岡山県育成会に専門委員会が組織された。(広報調査委員会・組織委員会・権利擁護委員会)
同. 5. 24	県下で初めて組織づくり懇談会を東備地域で開催。
	 
平. 16	岡山県育成会の組織強化に向けて、井笠、高梁、岡山、新見、津山地域等で地域組織懇談会が開催された。
同. 10~12	人権擁護ポスターを作成して関係機関へ配布する。
平. 17	「障害者自立支援法」が成立した。
同. 9. 7	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館へ事務局を移転した。
平. 18. 6. 1	おかやま福祉互助会から岡山県育成会へ事業譲渡が行われて「おかやま福祉互助制度」が発足した
同. 10. 1	「障害者自立支援法」が完全実施された。
同. 6~10	自立支援法について「アンケート調査」を実施した。
平. 19. 3. 25	岡山県育成会井笠地域連絡協議会が設立された。
同. 3. 26	岡山県育成会岡山地区連絡協議会が設立された。
同. 7. 4	岡山県育成会津山地域連絡協議会が設立された。
同. 10. 6~7	第47回中国大会を岡山市で開催。(一般 1,150人 本人 350人 計 1,500人参加)
	
	第47回中国大会(岡山大会)
同. 11. 10	岡山県育成会東備地域連絡協議会が設立された。
同. 12. 9	これからの本人活動を考える意見交換会を開催した。(全日本育成会委託事業)
平. 20. 1. 23	これからの育成会活動を考える意見交換会を開催した。(全日本育成会委託事業)
同. 2. 10	岡山県育成会真庭地域連絡協議会が設立された。
同. 1~2	自立支援法実施後の「アンケート調査」をする。

<参考文献>

- (社福)全日本手をつなぐ育成会創立50周年記念紙
- 岡山県精神薄弱者育成会創立20周年記念誌
- (社)岡山県精神薄弱者育成会創立30周年記念誌
- 平成19年度岡山県障害者白書

手をつなぐ育成会岡山県大会 開催地一覧

年度	名 称	開催地	年 月 日	参加数 (人)
S52	第1回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(総社大会)	総社市	52. 6. 26	400人
S53	第2回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(瀬戸大会)	瀬戸町	53. 9. 10	580人
S54	第3回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(新見大会)	新見市	54. 8. 5	400人
S55	第4回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(笠岡大会)	笠岡市	55. 8. 10	700人
S56	第21回精神薄弱者育成会中国大会(岡山大会)	岡山市	56. 10. 16~17	1,402人
S57	第5回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(備前大会)	備前市	57. 9. 5	700人
S58	第6回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(玉野大会)	玉野市	58. 9. 4	700人
S59	第7回精神薄弱者育成会親の岡山県大会(津山大会)	津山市	59. 9. 2	900人
S60	第25回精神薄弱者育成会中国大会(岡山大会)	岡山市	60. 9. 19~20	1,300人
S61	第8回精神薄弱者育成会岡山県大会(倉敷大会)	倉敷市	61. 8. 30	900人
S62	第9回精神薄弱者育成会岡山県大会(井原大会)	井原市	62. 8. 30	800人
S63	第10回創立30周年記念岡山県精神薄弱者育成会岡山県大会	岡山市	63. 8. 28	900人
H元	第11回精神薄弱者育成会育成会岡山県大会(高梁大会)	高梁市	元. 8. 2	1,050人
H2	第12回精神薄弱者育成会育成会岡山県大会(総社大会)	総社市	2. 8. 25	1,000人
H3	平成3年第31回精神薄弱者育成会中国大会 第13回岡山県大会(倉敷大会)	倉敷市	3. 10. 3~4	1,603人
H4	第14回精神薄弱者育成会育成会岡山県大会(備前大会)	備前市	4. 9. 6	980人
H5	第15回精神薄弱者育成会育成会岡山県大会(笠岡大会)	笠岡市	5. 8. 29	1,100人
H6	第16回精神薄弱者育成会育成会岡山県大会(津山大会)	津山市	6. 8. 28	1,100人
H7	第17回手をつなぐ育成会岡山県大会(玉野大会)	玉野市	7. 8. 27	940人
H9	第49回全日本手をつなぐ育成会全国大会(岡山大会) 第37回手をつなぐ育成会中国大会 第18回手をつなぐ育成会岡山県大会(全国大会)	岡山市	9. 11. 8~9	4,275人(本人673人)
H10	第19回手をつなぐ育成会岡山県大会(井原大会)	井原市	10. 9. 6	850人
H11	第20回手をつなぐ育成会岡山県大会(高梁大会)	高梁市	11. 8. 29	1,000人
H12	第21回手をつなぐ育成会岡山県大会(新見大会)	新見市	12. 8. 27	950人
H13	平成13年第41回手をつなぐ育成会中国大会 第22回岡山県大会(倉敷大会)	倉敷市	13. 9. 29~30	1,750人(本人223人)
H14	第23回手をつなぐ育成会岡山県大会(総社大会)	総社市	14. 8. 25	950人(本人135人)
H15	第24回手をつなぐ育成会岡山県大会(備前大会)	備前市	15. 8. 31	1,000人(本人128人)
H16	第25回手をつなぐ育成会岡山県大会(笠岡大会)	笠岡市	16. 8. 29	1,000人(本人112人)
H17	第26回手をつなぐ育成会岡山県大会(津山大会)	津山市	17. 8. 28	1,000人(本人112人)
H18	第27回手をつなぐ育成会岡山県大会(玉野大会)	玉野市	18. 8. 27	900人(本人136人)
H19	平成19年度第47回手をつなぐ育成会中国大会 第28回手をつなぐ育成会岡山県大会	岡山市	19. 10. 6~7	1,500人(本人350人)
H20	第29回50周年記念手をつなぐ育成会岡山県大会(井原大会)	井原市	20. 8. 31	950人(本人152人)

岡山県相談員協議会の歩み

知的障害者相談員は、知的障害者福祉法第15条の2で定められ、昭和43年から県下各市町村に配置された。このときは、各市町村の推薦により、岡山県

が委嘱していたが、平成18年からは、市町村で委嘱するようになっていた。

知的障害者福祉法 (知的障害者相談員)

第十五条の二

都道府県は、知的障害者の福祉の増進を図るため、知的障害者又はその保護者（配偶者、親権を行う者、後見人その他の者で、知的障害者を現に保護するものをいう。以下同じ。）の相談に応じ、及び知的障害者の更生のために必要な援助を行うことを、社会的信望があり、かつ、知的障害者に対する更生援助に熱意と識見を持つている者に委託することができる。

2 前項の規定により委託を受けた者は、知的障害者相談員と称する。

3 知的障害者相談員は、その委託を受けた業務を行うに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守らなければならない。

その役割としては

- (1) 知的障害者の家庭における療育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言(知的障害者更生相談所及び児童相談所が行う専門的な相談指導を除く。)を行うこと。
- (2) 知的障害者の施設入所、就学、就職等に関し、関係機関へ連絡すること。
- (3) 知的障害者に対する援護思想の普及に努めること。
- (4) その他前各号に付帯する業務を行うこと。

その資格要件としては

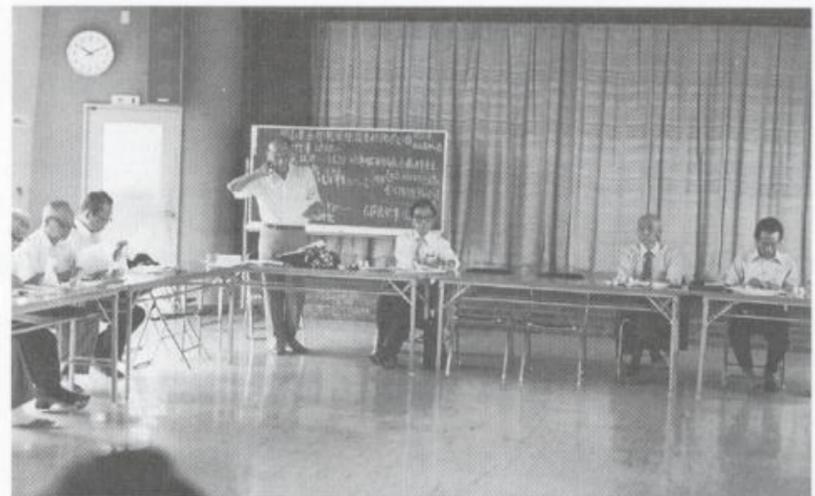
知的障害者の保護者などで、人格識見が高く、社会的信望があり、知的障害者の福祉増進に熱意を有し、奉仕的活動のできる方に対して、市長が福祉事務所長の推薦により業務を委託します。

連絡協議会のあゆみ

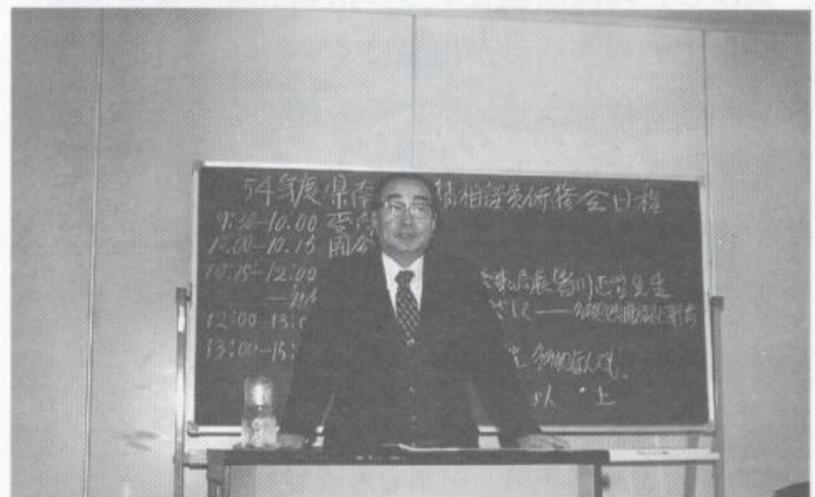
昭和43年9月に岡山県精神薄弱者相談員連絡協議会として結成し、初代会長として藤原律太氏が就任。研修や情報交換を行い、相談員としての資質

の向上に努めていた。

昭和48年からは、岡山県から研修委託を岡山県手をつなぐ育成会が受けて、研修を実施するようになった。当時は、県下各地を訪れて、宿泊しながらの研修も行われていた。



昭和53年度研修会



昭和54年度研修会

現在は、県全体での研修と旧地方振興局エリアでの地区研修会並び随時開催される行動傷害研修会

などへの参加により、研修の充実を図っている。

昭和43年 4月15日	精神薄弱者相談員制度発足（全市町村に設置）
昭和43年 9月29日	精神薄弱者相談員連絡協議会結成 会長 藤原 律太氏
昭和48年 7月26日～27日	相談員研修会を開催（県委託） 26日倉敷市 27日落合町
昭和52年	療育相談コーナー開設（県委託）
昭和60年 4月1日	岡山県精神薄弱者相談員協議会 会長 山脇 輝雄氏
昭和63年 8月28日	創立30周年記念岡山県精神薄弱者育成会第10回岡山県大会（岡山市900人） 創立20周年記念岡山県精神薄弱者相談員研修会（岡山市）
平成元年 6月21日	岡山県精神薄弱者相談員協議会 会長 難波 武志氏
平成4年 6月22日	岡山県精神薄弱者相談員協議会 会長 床 登喜男氏
平成15年 6月20日	岡山県知的障害者相談員協議会 会長 太田 律子氏



昭和57年度 研修会



昭和62年度 研修会

問題点として

- (1) 相談員として委嘱している市町村行政からの協力が得られないため、担当区域内の知的障害者が分からず、出向いての相談も出来ず、待ち受けのみの相談となっている。
- (2) 個人情報保護法を楯にして、民生委員や愛育委員など、地域関係者からの情報も得られにくく、地域での相談活動が出来にくい。
- (3) 相談員候補も地域的に得られにくくなり、高齢化してきているところもある。
- (4) 市町村が相談員を委嘱するに当り、適正な人選がされていないこともある。

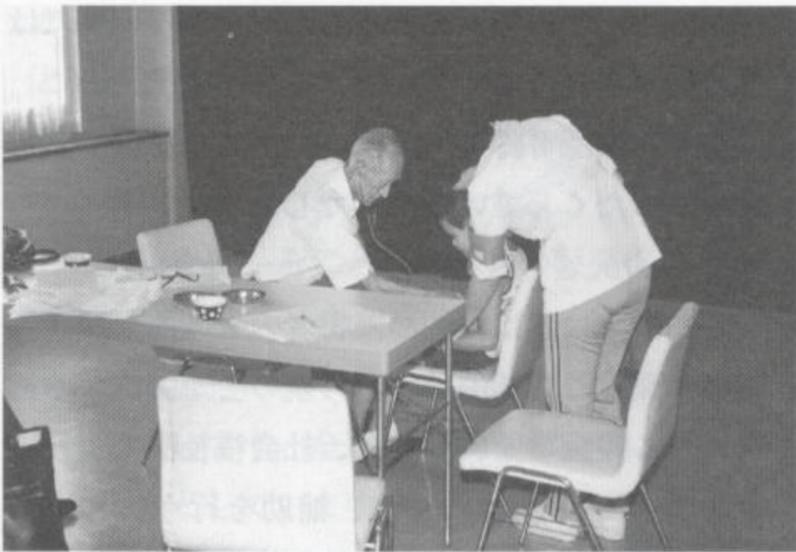
解決策として

- (1) 定期的に、地域で民生委員、愛育委員などとの連携を図る。
- (2) 地域連絡協議会などにも積極的に参画する。
- (3) 地域の特別支援学校、特別支援学級の学級懇談会などにも出向き、保護者との接触に努める。
地域連絡協議会の活動、また地域自立支援協議会との連携などにより、知的障害者相談員の役割が不明確となっている。地域でどの部分を担っていくのか、それぞれの組織との話し合いにより、役割を再認識して活動することが求められている。
- (4) 地域で人材育成並びに発掘の努力をする。

療育指導の会並びに療育相談

19年度からは事業委託が打ち切られました。

療育指導の会は、在宅の重複障害児を対象に、昭和45年にある財団の寄付により、岡山県で中国地区の開催として実施された。第1回は、湯郷の美作荘で2泊3日で行われ、参加は鳥取、米子の各1名の他は県内参加者で24組の親子とボランティア、指導者に行われた。この開催に当たっては、事前に準備委員会を組織し、計画を練り、指導者の打合会、ボ



ランティア研修会など実施して万全を期して行われた。

その後、毎年実施され、昭和47年から県の委託事業として、玉野荘、山陽ハイツなどで実施された。

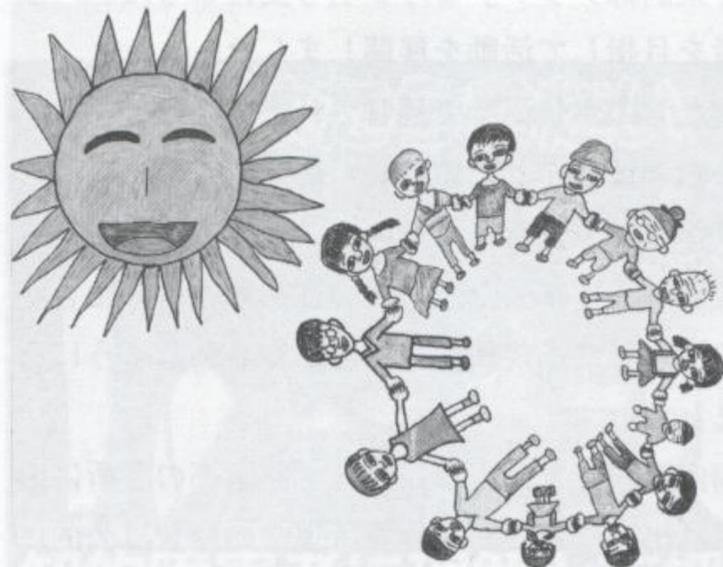
昭和63年まで行われた後、平成元年からは、ゴルフ基金を活用し、毎年、地域親の会が実施する一日旅行、研修会に助成するように転換された。



地球は
ひとつ
みんな仲よく
しよう



岡山県立東備護学校 生徒作品



井原はばたき作業所 利用者作品

「小規模作業」— 岡山県の歴史と現状から —

(1) 小規模作業所の発生と歩み

昭和40年代、養護学校高等部を卒業したN君は地元企業に就職しました。喜び勇んで職場に行きましたが、2ヶ月～3ヶ月と日がたつにつれて職場の雰囲気になじめず、人間関係もうまくいかなかったようです。とうとう離職して、家の中や街に出てぶらぶらする日が多くなって来ました。N君のお母さんは「この子の将来は…」心を痛めました。

岡山市手をつなぐ育成会の会長だった小若和子氏は、N君のこの状態を見ていましたし、母親からの相談も受けていました。これはN君だけの問題ではなくて知的障害のある子ども達の共通の問題だと強く受け止められたようです。育成会（親たち）の力で何とかしなければと思いを強くしていました。当時岡山市は福祉文化会館を建設しました。その一室を無償で借り受けてそこに『授産所』をN君のために開所しました。そこへN君を呼び寄せて軽作業（ピンチホルダーの組み立て）を始めました。育成会の親たち3人が交代で全く無報酬でこの事業を支えました。この営みが今の小規模作業所の岡山県の原点でした。

利用者は1人からなかなか増えませんでした。親たちの熱意と根気が伝わり2人3人と利用者が増え、企業が受け入れない居宅障害者の就労訓練の場として関係方面に認知されて来ました。

「作業訓練クラブ」と呼び名も変えました。一般就労を目指して活動を展開しました。

親たちの奉仕活動で運営されていた作業所も専任の指導員さん（退職教員）が来てくれるようになり作業の中身も軽作業の下請け、手芸品の作成等広がって来ました。地域の在宅障害者の生きがいの場として小規模作業所が認知されるようになりました。

岡山県内でも岡山市に限らず県南部の各所に開設され出しましたが、作業所運営の経費は公的には全く保証されていない状態でした。関係者の善意による苦しい運営でした。所属する自治体へも

運営費の助成の要請を続けました。

知的障害者の就労、自活に理解を示す自治体が少しずつ出てきました。1人1日100円支給を制定した自治体もあります。施設を無償で作業所に貸与する自治体も増えて来ました。

岡山県でも、市町村で、地域で暮らす知的障害者の福祉に就労が重要なことに目を向けてくれるようになって来ました。小規模作業所の存在意義を認めてくれる様に成りましたが、かゆい処には手の届かないままでした。

国も、無認可作業所には、経済的な助成、裏づけはまったくしていませんでした。

- (2) 昭和52年に国は『知的障害者の地域的な援護対策の一環として知的障害者の親の会が実施する通所による援護事業について、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会に対し、補助を行うことにより、地域社会が一体となって知的障害者の福祉の向上を図る』の趣旨で厚生次官通達を出して、無認可作業所へ補助金を出す制度を作りました。

岡山県内の作業所もこの助成を受けて活性化しました。しかし総ての作業所が受けることが出来ず3年継続後は打ち切り、他の作業所へ回すやり繰りをしてきました。

この制度も自立支援法の施行で打ち切られてしまいました。

- (3) 岡山県では、作業所を設け易くするために平成6年から『岡山県在宅心身障害者自立促進事業補助金交付要綱』定めて、同年から福祉作業所支援事業として予算の範囲内で市町村を補助することになりました。

作業所支援ワーカーの配置についても、この要綱により配置されるようになりました。

- (4) 自然発生的に生まれた福祉作業所は、障害者が地域で自立した生活を営む拠点に成っています。岡山県は平成6年に『心身障害者福祉作業所社会

参加促進事業』を「岡山県手をつなぐ育成会」に事業委託しました。この事業も新法の実施を受けて19年度からは事業委託が打ち切られました。

『補助金交付要綱』も消滅して、自立支援法の適用されない作業所の存続は、当該市町村の裁量に任されるようです。先行き不安です。

(5) 岡山県の「小規模作業所連絡協議会」は、平成11年に発足しました。全日本小規模作業所連絡協議会と連携しながら活動を始めました。

活動内容は、情報を交換してそれぞれの作業所が運営を円滑にしたり、連携を深めたりすること。研修会を開いて指導員の質の向上を図り利用者の満足度を高めること。作業内容を改革すること。研究大会への参加助成をすること。地域社会との交流をはかること。生産物の販売促進をすること。などが主なものでした。

新法の施行により、この協議会の改変は必至だろうと思います。全国的な傾向も参考にしながら進めようとしています。

18年11月現在の見通しでは、岡山県内の福祉作業所120ヶ所のうち約65パーセントが、19年度中には新法適用に移行するように聞いています。

(県障害福祉課)

移行できない35パーセントの作業所は、どうなるのか県育成会では明確に把握できていないのが実情です。

小規模社会福祉法人（小規模通所授産施設）の設立についても連絡協議会を中心にして運動を展開しましたが、1,000万円の資金のハードルが高く、17年度末までに知的障害関係では9施設が移行したに止まっています。小規模社会福祉法人化の話も立ち消えの状態です。

NPO法人取得に向けて幾つかの作業所が動いています。

(6) 障害者自立支援法は小規模作業所に何をもたらしてくれたのでしょうか。

ア、財政規模の貧弱な市町村にある作業所や少数で細やかに運営している作業所には自立支援法の光は当たるのだろうか。不安です。

イ、法人格を取得することが作業所存続の重要な条件になっていますが、法人格を取得しても新法の適用を受けて事業を展開するには厚い壁があるようです。弱い立場の親たちが運営している作業所は困惑しています。

ウ、小規模通所授産施設の利用者には、個別給付事業へ移行によって応益負担をしなければならぬ問題もあります。施設で貰う賃金より施設に払う金額が多いと言う話を聞きます。

エ、地方自治体の財政力の違いで、福祉行政に格差が生まれることは明らかです。そのしわ寄せが弱い立場の小規模作業所に来るのではないかの心配もあります。

自立支援法は障害者の将来を立法理念の通り保障してくれるのか、心配です。

オ、岡山県障害福祉課は、今年11月末までの県内障害者の就労意向を把握するためのアンケート結果をまとめました。それによると在宅の身体・知的障害者の6割が就労を希望しています。就労したいところは、約4割の人が『授産所・作業所』を望み、約3割が『一般企業』を、約1割が「自営・内職」を希望しています。また施設利用者も約4割の人が「働きたい」と回答しています。

この結果を国、県、市町村はどう受け止めて、答えを出そうとしているのか明確ではありません。

障害者の所得保障の問題。地域で共生する理念の具現化の問題等々。新法に期待するものは多いようです。



岡山県立西養護学校 生徒作品

おかやま福祉互助制度の歩み

年 月 日	内 容
平成12年6月1日	おかやま福祉互助会設立 理事長 畑本 勲治 氏
平成16年6月	おかやま福祉互助会 理事長 徳田 公裕 氏
平成17年9月	全国知的障害者福祉互助会総会にて保険業法について報告
平成17年10月	関東地区互助会が金融庁に無認可共済である互助会共済事業を保険業の適用除外にするよう要望する → 金融庁は不許可 その後、毎月のように交渉をした。
平成18年1月	全国で署名運動を展開する。
平成18年2月22日	35万人の署名を金融庁に提出する。 その際、金融庁から公益法人の事業であればこれまで通りの事業として当分の間継続可能の方法があると提案された。
平成18年2月23日	おかやま互助会三役とJICと協議をする。 全面移転として継続することは可能だが、会費が幾分UPするとの結論を得る。
平成18年2～3月	公益法人での事業継続について、岡山県障害福祉課と金融庁と交渉する。 年度内定款変更により可能であることが判明した。
平成18年3月10日	金融庁から3点の条件が提示された。 ・加入者1,001人以上の同意書 ・育成会又は福祉協会への事業移転 ・定款変更 福祉協会としては理事会後であるので、移行はできないということから、育成会へ事業移転をすることになる。
13日	おかやま福祉互助会理事会で、育成会へ事業を譲渡することで合意。岡山県、JICも了承される。
16日	育成会理事会で事業譲渡を承認する。
平成18年3月24日	岡山県手をつなぐ育成会定期総会において、おかやま福祉互助会事業継承とそれに伴う定款変更が承認される。 名称を「社団法人岡山県手をつなぐ育成会おかやま福祉互助制度」とする。

会員数 2,697人（平成20年3月31日現在）

年掛金 （平成20年度）

A型 18,000円

会費内訳 傷害・賠償部分 7,710円

入院給付・諸経費部分 10,290円

B型 12,000円

会費内訳 傷害・賠償部分 5,790円

入院給付・諸経費部分 6,210円

※傷害・第三者賠償部分はAIU保険会社に委託。

岡山県手をつなぐ育成会 歴代役員一覧

会 長	副 会 長	専 務 理 事	事 務 局 長
初代 川崎 祐宣 S30～S40	内倉 素子 S30～S32 小松原次郎 S30～S58 児玉 俊夫 S34～S40	小松原次郎 S30～S46	小松原次郎 S30～S46
二代 児玉 俊夫 S40～S53		坂本 賢 S46～H5	坂本 賢 S46～S59
三代 藤本 剛平 S53～S62	篠原 清彦 S58～S62 山脇 輝雄 S58～S62		金重 博之 S59～S61 植崎 護 S61～H5
四代 山脇 輝雄 S62～H元	金重 博之 S62～H元 小若 和子 S62～H11		
五代 金重 博之 H元～H10	床 登喜男 H元～H15	植崎 護 H5～H15	沼本鉄太郎 H5～H8 福島 忠雄 H9～H14
六代 小若 和子 H11～H15	徳田 公裕 H13～H15		
七代 徳田 公裕 H15～	太田 律子 H15～ 水島 佑夫 H15～	福島 忠雄 H15～	根木 恬匡 H15 戸井 慶整 H15～

事務局の変遷

S30. 9. 5	附属小学校特殊学級内
S34. 5. 8	岡山県教育委員会指導課内
S38. 5	中央児童相談所内
S46. 8. 1	岡山市福祉文化会館内
S51. 1	岡山県総合福祉会館内
H17. 9. 7	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内

岡山県育成会の50年を振り返り、これからを考える

岡山県手をつなぐ育成会の開拓者が語る ～ 育成会の成り立ちとこれから ～

日時 平成20年11月13日 きらめきプラザ
出席者 小若 和子（県育成会顧問）・太田 律子（県育成会副会長）
水島 佑夫（県育成会副会長）・小川 正雄（県育成会理事）
京林 裕子（元岡山市育成会事務局長）
松永 博子（社会福祉法人岡山市手をつなぐ育成会）
徳田 公裕・福島 忠雄・戸井 慶整・古山 英子・畑本ちはる（県育成会事務局）

徳田：今年が、岡山県手をつなぐ育成会結成50周年にあたり、記念誌を発刊することになりました。これまで、20周年と30周年の記念誌を発刊していますが、それ以後のこの記録が十分に残っていないこともありまして、皆さんにお集まりいただき、当時のお話をお聞きしたいと思っております。また、これからの育成会がどのような活動をすればよいかということについてもご意見をいただき、次へのステップとなるような記念誌としたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

福島：それでは、これから懇談に入りたいと思います。

内容としましては、育成会があるということをご皆さんが知られたきっかけや育成会に入って活動なさった中で、こういう成果があった、あるいは仲間が増えたとかなどお話を聞きたいと思っております。

最後に、これからの育成会というのは、どうあったら本当に知的障害者の福祉を守ることが出来るのかということについて御意見をいただきたいと思っております。

育成会活動のきっかけ！

小若：きっかけと言いましたら、私はダウン症の息子が今53歳になっています。それですから育成会50周年と聞き、また本当に育成会と共に歩んできたわけでございます。もう50年前は、それはそれは本当に悲しい思いをし、世間の目が冷たかったものですから、なかなか表に出すということに勇気がいりました。この子の教育のことですが、2年就学猶予をして、毎年、新入生を2年間家の窓から見ていて、もう我慢が出来なくなり、市の教育委員会へ何度も足を運んで「とにかくこの子を教育してください」ともう本当に必死でお願いしました。そうしましたら「お母さんの熱心さに打たれた」といって、岡山大学の附属小学校の特殊学級（昭和40年から岡大附属養護学校に移行）を紹介して下さり、やっと昭和37年に学校へ入学させることが出来ました。東山ですので、一生懸命自動車の運転免許を取り、毎日連れて行きました。子供を学校に入れた段階で、岡山県に手をつなぐ育成会（当時は「精神薄弱者育成会」というのがあるのを知りました。その頃小松原次郎先生が岡山大学附属中学校の校長をなさっておられ、とてもその方面にご熱心で

したので、時々会合を開いてくださいました。最初は同じ子供を持つ親が10人前後ぐらい集まって、慰め合い励まし合っていました。その都度、先生の話聞いて本当に勇気をもらい、元気が出て私達も育成会へ入ろうとそういう気になりました。それからというも先生に、あちこちへ連れて行ってもらい、いろいろなお話を聞くうちに、弱い母親から強い母親になることができ、小松原先生は大変忘れられない恩人であったと思っています。すばらしい先生でした。

岡山県は本当に恵まれていて、その当時、県の育成会会長には児玉俊夫先生という方がなられていました。先生は大学医学部の教授で、障害のある男のお子さんを持っておられました。その頃、育成会に入らせていただきました。その育成会は県と市と一緒に運動をしていたわけで、どこまで県でどこまでが市とかいうようなのではなく、県の育成会と岡山市の育成会と一緒に運動しておりました。今でも当時の児玉俊夫先生、小松原次郎先生、金重博之先生、坂本賢先生は忘れられません。また江草安彦先生も県育成会のために、積極的に指導してくださいました。こうした方々が最初の岡山県精神薄弱者育成会を作ってくださったように私は思い、今でも懐かしく思い出されます。

松永：もうほとんど小若さんがいわれた通りで、私などは小若さんについて行かせてもらっていたというようなわけで、今まで来たのです。

育成会や親の会があるというのを知ったのは、やっぱりあの昭和40年に附属養護学校が出来てからです。あの頃、何処も学校が受け入れてもらえなかったから、どうなるものかと心配しておりましたが、ちょうど養護学校が出来ることになり、運良く8人が入れました。香西民子先生に、1年生からずっと指導していただいていたのでした。

入ってから、こういう親の会があるというのを知りまして、小若さん、田宮さん、土居さんという先輩に引っ張られて、その会へ参加させてもらいました。それからもう一緒にずっと活動させてもらいました。

京林：私は、まだ岡山市に合併する前の西大寺市だった当時です。うちの子は昭和35年生まれました。ダウン症の重度ということで、幼稚園には1年遅れの年長組に入れてもらいました。理解のある園長さんで、奥山先生(ももぞの学園の創設者)のお母さんがしておられ、栗原先生(西大寺市当時の育成会や特殊学級(現・特別支援学級)振興会会長)が校医でおられた西大寺幼稚園でした。また、家が金山沖住宅という所で、すぐ隣りが学校、幼稚園でしたので、1年間だけ通わせていただきました。「学校どうするかなあ?」と言って就学猶予を出していたのですが、当時西大寺小学校は特殊教育(現・特別支援教育)に熱心に取り組まれている北村校長先生や石村先生がおられまして、入学式直前になって学校に入学させて頂くことになりました。ダウン症の子供というのが当時、西大寺で目にするのがなかったものですから、なかなかそういう情報がなかったので成長していく過程でどうなのかなといつも心配していたものです。小学校に入った当時、西大寺には育成会があったのです。一般の方から募金を集めて、特殊学級のある学校へは、「手をつなぐ」という親の雑誌とか、その当時まだなかったテレビとか、いろんな器具を助成をしてくださっていました。そんな集まりがあったときに、岡山市の育成会は非常に活発だという話を聞いていました。そのうちに合併をしまして、合併に伴う会合があり、市役所に行きますと松永さんにお会いしました。お話を聞く中で、岡山の方たちは活発なんだなと思い、それで仲間に加わらせていただいたのです。学校の方も非常に後押しをしてくださって、私がそういう

集まりに行く子供を帰るまで預かってくださり、非常に恵まれていました。今と違って雰囲気良かったなと思います。それで段々のめり込み、事務局の手伝いをするようになったのです。

昭和43年の相談員制度が出来た頃で、事務局が児童相談所に最初はある、坂本先生もおられて7ヶ月間、そこに週に1回か2回手伝いに参りました。西大寺市の時には最初は精神薄弱者育成会ということであったのです。振興会になったのは親の会も合併した方が活発になるのではないかということで岡山市育成会に合併してからだと思います。

西大寺の育成会というのが、いわゆる親の会ではなくて、学校の先生を中心している育成会で、親の方が5、6人位いました。その時々顔を合わせて、何処か施設見学とかに行ったとき、その先生方と一緒に私たちもバスに乗って行かせてもらっていたのです。あの頃、西大寺では、募金をずっと集められて、それを全て特殊学級の方へ配られていました。西大寺地区の小学校中学校は財政的に恵まれていて、他の学級の子どもたちがテレビを見に来たりしていたのです。一般学級ではまだテレビがなかったものが特殊学級だけあったのです。

福島：そうでしたね、あの時代の西大寺はね、そういう特殊教育振興会が非常に資金を出しておられました。栗原先生がおられたから西大寺の方も発展をしていったと言っても過言ではないと思いますね。ありがとうございました。

水島：私が育成会を知ったのは、昭和46年の10月に中国大会が津山であったときです。この時に保護者会の役員をしていたものですから、その前の晩に車の番に引っ張り出されたのです。その時初めて育成会の全国組織があるということがわかったわけです。津山といえば昔からみのり学園は全国的に有名な施設でしたが、その東の方に、ひかり

学園というのがありまして、これは昔の津山市社会福祉協議会が幼稚園から障害児の施設までもって、運営していたわけです。私の娘は、幼稚園の時には何も問題なかったんですが、昭和44年に小学校へ行く時に学校の先生から、「特殊学級か施設に入れてください。」と言われてまして、たまたまPTAの会長していた津山振興局の福祉部におられた課長さんの紹介でひかり学園に入るようになったのです。入園した当時、「みのり学園」は施設を次々こしらえていくが、「ひかり学園」は木造の施設だけだったのです。たまたまちょうど親の会の副会長をしていたので、ことあるごとに園長が「みのり、みのり」と言うので、同じ障害児を持つ親として、「みのり」も「ひかり」の親も子供を思う気持ちは全然変わりがないと、ただ施設の生い立ちが違うが、子供のためにしてもらえるなら親は何でもするから何からやったらいいかと話すと、園長が「とにかく資金がないと施設が出来ないので資金を集めて欲しい」ということでした。私は、「資金を集めるためには計画書を出してください」と言って、そのとき出たのが通勤寮だったのです。「通勤寮を建てるのに8割は補助があるから2割負担の約2千万円がいるのだが、出来るか」ということでした。その頃100人ほど親がおりました。その100人の親たちに対して、この自分たちの子供の家を建てるのだから、何らかの協力が欲しいということから、「年金をもらっている人は月5千円出してください」ということで資金集めが始まったのです。

そういうことで通勤寮を完成させた後、更生寮、育成寮、それから授産施設と、ずっと2年か3年毎に施設を拡充しまして、何とかみのり学園と肩を並べるようになった経緯があるのです。

また、昭和56年だったと思うのですが、菱川先生が誕生寺養護学校校長になっておら

れて、ひかり学園の中に誕生寺養護学校の分校があったのですが、プレハブ校舎だったのです。それで菱川先生が「土地を何とかしてほしい。校舎は国の補助で建てることができる」と言われまして、その時にたまたま5千円の集めたお金を持っておりましたから、それで津山市の土地を買って、そこに分校を菱川先生に建ててもらった経緯もあるのです。

福島：岡山の方は教育が先にでしたけど、津山は施設から親の会が生まれたというのが津山の特性ですね。

太田：私は、個人としまして育成会っていう大会があるというのは、昭和49年の三重県の津で全国大会があったと思うのですが、その時に障害児学級の関係で校長先生2人が自分の車で連れて行ってくださったのです。その時に初めて、育成会というものがあるんだってことことがわかりまして…。三重県の小中学校を兼務されていた校長先生2人ほどが連れて行ってくださって、こんな会があるんだとビックリしました。それから、三重県でもそういうことを考えなければと言って話し合いをしていたときに、転勤で備前市に来ました。その頃こちらにも全然ありませんでした。

丁度その時に、小若さんの叔父さんにあたられる岩本俊章先生が教育長しておられて、「教育の原点は障害児教育だ」と、常々によく言われ、あの頃の教育委員会はすごく私たち向きだったと記憶しています。

教育委員会の学校教育課に当時矢部先生がおられ、元教育長さんと一生懸命になって下さり、私はまだ転勤して間がない時だったのですが、その当時、障害児の親達(全部、備前市の特殊学級)20人で、とにかく早くということで、51年2月から親の会が始まりました。教育委員会の先生が何にもないところからいろいろと作って下さり、私達も勉強しなければいけないので、あの頃出来上がっていた山陽町の親の会

に、9人の役員を教育委員会の先生が連れて行っていただいて、何回も勉強させていただきました。そのうちに小若さん、松永さんに来ていただいたり、また、市の方も江草先生との話し合いもお膳立てして下さったりして、いろいろな方の力を借りて少しずつ育成会、親の会らしきものが出来てきました。その当時、事務局長だった坂本先生と思うのですが一生懸命して下さった。だから親の会が出来たのは本当に教育委員会の先生のお力です。

小川：私は新見の農家の長男として生まれ、農業に頑張ってきた。そして30才で結婚して長男を授かりましたが、脳性小児マヒ(小児マヒ)と診断され、どう生きて行けばと途方にくれました。

岡山での多くの人々と相談していくうちに、総社で特殊学級をされている。村木愛子さんと知り合い「総社に来られたら」と勧められ、両親と相談してこの子のために生きて行く道を選び総社に出て参りました。

総社に出てきたら、ちょうど特殊学級を作るために、いろいろなことをされていた。そうした時に山脇(第4代県育成会会長)先輩と会いました。総社の親の会はもっと早く38年に出来ており、私が親の会というのを知ったのは43年頃だったと思います。一緒に総社学園を作るという運動に加わりまして、非常に困難な仕事でしたが、昭和44年に総社学園が開園できたのです。この頃、小松原さんや坂本さん、いろんな方に私は初めてお会いさせていただき、その皆さんと一緒に萩の中国大会へ初めて行きました。行ってみたら、すごい人が集まっておられて、その熱気を見て、私はこの子らのために生きようと決めたのです。

40年生まれの長男が7つになった時に旭川学園の柴田武男さんが「小川さん、子どもさんがそれだけ脳に障害があって発作があるのだったら総社にいるわけにはいかな

いから、岡山へおいで」と言われて、総社学園を出て旭川学園に入れました。旭川学園へ行って子供を預けた時、その晩は旭川荘の周辺を私は何回もぐるぐるまわってよう帰られなかったことを覚えております。岡山養護学校を、今のところへ作る運動を私も参加しました。

徳田：昭和40年の3月に金重先生から声がかかって、「新しい養護学校ができるから来ないか？」と言われて、岡山大学附属養護学校に勤めることになったのです。丁度松永さんのお子さんがそのときの一期生でお世話になったということですね。

当時、金重先生らが附属養護学校行かれたのも、小松原先生などが働きかけて実現したことでしょう。金重先生は当時、県の教育委員会におられて育成会の事務局のお手伝いもしておられたのだと思います。附属の養護学校ができることになり、金重先生が抜擢されて、養護学校初代の副校長になられたのです。

当時附属養護学校ができた40年当時に、表町の時計塔のところで育成会の呼びかけにより、養護学校を作ろうという運動をしていたと思うのです。そこで募金活動もしたのですね。

その頃、育成会と特殊教育研究会も一緒になって活動していました。岡山県特殊教育研究会では、石井中学校校長の坂本先生(後に退職されてから育成会の事務局長)が会長をされており、その中学校の特殊学級に杉原仁士先生(後に岡山市教育委員会教育次長)が担任しておられ、研究会の事務局も担っておられたと思います。その頃、育成会の支援により奥市のグラウンドで岡山市内の小中学校にある特殊学級と養護学校が集まり、運動会をしていました。当時、市の育成会にしてみても、県の育成会にしてみても、先生方が一緒の団体であったということですね。私は昭和44年まで私は附属養護学校にいて、45年には、特殊教育の全

国大会があったと思うのですが、その時には出て、皆さんのお手伝いをさせていただいたのを覚えております。

戸井：昔になりますね、あの私15年生まれですから、10歳ほど違うんですけども、25年ぐらいに生まれた妹がいました。母親が高齢出産で、ダウン症の妹が生まれたのです。当時は、蒙古症とも言っており、もう母親も家族も本当にわからなくて、どうしてこう首もすわらない、体がなんか全体的に落ちそうなくらい柔らかいと、そういう状態でした。それで、岡大とかあちこちのお医者さんを訪ねたり、児童相談所にも年齢が上がってからも連れて診てもらっております。そういうことで非常に手探りのような状況でした。当時は本当に教育と言っても、なかなかしてもらえませんが、でもうちの妹の方は小学校の方へ行かせなければいけないということで小学校にお願いをして行かせてもらい、学年を落としてもらったということ、やらせてもらったんです。ずっと生きていてくれれば良かったのですが、46歳ぐらいまで生きて、15、6年前、腸にガンができて亡くなったのです。先日、津山のダウン症の会に行かせてもらいましたら、本当に顔がよく似ていますので、もう本当に妹に会うような感じがしました。外国の方々もダウン症の場合は同じような顔をしているのが不思議なんです。ほとんど一緒ですね。

育成会が活動して来たこと

福島：ところで、育成会の最初の頃の成果として私が20周年記念誌を読んでいたたら、育成会活動の中で一番大きな昔の人が残してくれた岡山県独自のものとして「愛の募金」がありました。全国的にこういう制度が出来ていません。その記録があります。小松原先生が書かれた中の「児童化時代」というところで「愛の募金」の発祥が書い

てあります。ほつほつ「愛の募金」がどのようにして出来たかというのを忘れかけています。ちょっと読んでみますので、皆さん再認識していただきたいと思います。

『愛の記念募金、育成会活動に対して社会一般の協力を求める方法として考えたのが愛の10円募金運動です。小中学校や特殊学級がかなり普及していて、先生方の協力を得られる見込みがあり、また小中学校の児童生徒に理解と協力を求めていくことが、社会一般の理解と協力を求め生む上で、もっとも効果的な方法ではないかと考えて、この募金の計画を立てたわけです。当時、県下の小中学校の児童生徒は約25万人で、この25万人を対象に35年度から、実施に踏み切ったのです。事務局が県教育委員会内にあった関係で、県教育委員会の許可と後援がスムーズに得られたのであり、各地ライオンズクラブでも、後援してくれることになり、小さい桃色封筒に主旨を印刷して、各学校に配布して募金をお願いしたのです。募金の期間は5月5日の子供の日を中心と考えていたのですが、事務が間に合わない事が多くて、9月の精薄愛護月間行事として実施してもらったこともあります。募金の半額は、市、郡育成会特殊教育研究会の補助金として有効に使ってもらうようにしました。当時、県の特教育研究会は加入校から1学期あたり10円の会費を徴収したりしていたのですが、この徴収を止めて、この募金から研究会へ補助することにしたのです。』

こういう風に、「愛の募金」をしたのは皆さんの募金によって理解をもらうということがひとつ、もう一つは特殊教育研究会と、市、郡の育成会を盛んにするというのが目的であり、半額は県育成会の維持に使うということであったようです。これは、全国的に自慢の出来る素晴らしい発想ではなかったかと思います。

こういう経緯がありますので、これからも

「愛の募金」運動は押し進めて行き、もっと大きなものに、みなさんに理解してもらい、福祉教育を振興するということに力を入れていかななくてはならないと思っております。

皆さんの方から、「こういうことをしたら、こういう失敗があった」とか、「こういう成果があった」とかについて話していただきたいと思います。

太田：備前では、育成会や親の会が出来るのが遅かったのですが、昭和57年でしたか、備前市で県大会をしていただきました。それからもう目に見えてすごく皆さんが協力していただけるようになったことは確実です。もう市職員ほとんど全部というぐらい協力していただいたのと、それから親の会の力がないからということで、PTAのみなさんがそのときに連合PTAを結成して育成会を応援してくださったのです。しばらくの間というつもりで作られたのですが、ずっと今も続いて支援していただいているのです。

そうですから、確かに育成会の県大会が各市をまわっていることは、大変良いことだと思っております。

水島：私の場合は、特に施設整備に関しての活動が多かったのです。会費を出してもらえない人が中にはいるのですね。この方を説得するのに、かなり苦労しました。結局、自分たちの子供の施設を作るのであるから、多少なりともご協力お願いしますということで、一度にとっても無理でしょうか、分割してもよいからという形で徴収したわけです。

結局もう個人から集められない場合は、みんなで稼ごうということで、ひかり学園では、今で言えば企業内授産と言うのですか、先生が子供を5人に連れてきて、私の中央牧場で発酵牛糞の袋を一袋詰めたら、加工料として10円出すことにしたのです。これをするのに、まず先生から一週間袋詰

めの特訓をしたのです。そして、今度はその先生方が、5人の子供を連れてきて実際に袋詰めをさせたのです。慣れるのに2ヶ月かかりました。3ヶ月目から1日に1000袋を作るようになりましたから、1日1万円の収入をあげるようになったのです。それで親の会で決めたことですが、子供が稼いだ金の半分は施設整備にまわそう、半分は子供たちに使わせようということで集金が出来ない分を補ってきたのです。ところがその3年後、ひかり学園の中に自治労ができ、時間外労働はしないようになり、結局その企業内授産も出来なくなって、収入が減ったということになりました。

もう一つの方法としては、休耕田をタダで借りて、作った米は学園の給食に買い上げてもらうということで、設備資金を少しずつこしらえてきました。そのほかで、一番大きな収入があったのは、年に1回ある11月23日の感謝祭で、大体いっぺんに約100万～120万の売り上げを出しておりました。そのお金は全部、その施設整備にまわした訳です。

通勤寮から更生寮、育成寮を含めて1億2千万ぐらいの借入れ金があったのですが、15年ぐらいで償還しております。最後に建った「サツキの丘」には2億ぐらいの借入れ金を持っていましたが、これについても一応段取りだけして私は辞めました。ひかり学園の場合は償還金を稼ぐのに皆さん苦勞されていると思います。特にあの自立支援法が出来まして、自己負担が増えてきたから、もうこれをやめようと言いつつ出たようで、今どうなっているか、そこは知りませんが…。

それから、建設補助申請時に、その資金を親が直に出していることが問題だということで、ひかり学園育成事業会という別の組織をこしらえまして、これがお金の準備するという形にしたのです。そうすると施設整備として申請書を出す時には、育成事業

会の会長の判がなかったら通らないのです。そういうやりくりをしてなんとか施設を整備してきました。

福島：小若さん、市と県を含めて長年会長をしておられ、成果や苦勞が、たくさんあったと思うんですが、お話いただけますか。

小若：県の育成会と市の育成会と一緒にありますが、心に残っているということは、養護学校の建設運動も心に残っていますが、お金を集めるためのバザーのことでした。伊部へ行って、冬の寒い北風の吹く中を皆で手分けでタダで焼き物を沢山貰ってきたのです。あれは本当に大変でした。それでもその頃は、気持ち良く、人間国宝の「藤原啓」さんから高い高価な物を出していただいて、本当に沢山集まり、高く売れました。天満屋の5階へずらっと並べて見て、もう自分達が一生懸命に集めたのがこれだけになったと思ったら、感激の涙が出て本当に嬉しかったです。それが昭和54年国際障害者年のことで皆さん福祉に理解があったからやりやすかったですね。誰も本当に文句言わず直ぐに出してくれたのです。

それから、生活ホームをしましたが、あれも良かったですね。平成4年から始めました。私の借家がたまたま空いてましたから、親の無い人、施設から出て自活が出来ない子を4、5人ずつ入ってもらい、育成会のお母さん方が手伝ってくださって、面倒見てもらいました。入っている子も喜んで、良かったのです。しかし、大きな施設が「うちへ」と言って、引っぱって行き、段々人数が少なり、結局1人になってしまいました。今も1人いるのですが、費用を貰えないです。だから私も男の子1人でほっておいて火事でも出したら困ると思い、時々覗いているのです。10年ほど続けて良かったですよ。

福島：2人に減った時に、残さねばいけないということで1年残しましたね。岡山市がやか

ましく言っていましたね。

小 若：あのときは本当に助かりました。誰もタダでという訳にはいかないし、今頃は掃除屋に頼んでも2万や3万とられるのが、1週間に2回か1回か皆さんが当番で出てきてくださって掃除してくださり、本当に気持ちのいい生活が出来るようになったのですが、今はもう駄目です。

徳 田：それから、市の方で作業所を作るのに苦労されたでしょう。

京 林：作業所も良く頑張りました。最初の作業所を作るとき、理解をしていただくのに苦労しました。小橋町の福祉文化会館に作ろうとしたのですが、行政からすごい抵抗があったのです。閑古鳥が鳴くような施設でしたから、空いている部屋があるということで、強引に乗り込んでつくったのです。その後作業所があるからということで、皆さんが見学に来るようになりました。安芸(元附属小中学校特別支援学級担任)先生が来て下さってよくしていただいた。本当に良い先生でした。あそこが始まりです。

福 島：それが作業訓練クラブですね。

京 林：あの頃に来られた人はまだ学校教育を受けていないような人たちもおられて、洗濯ハサミの組み立てをしたり、医療福祉大学のガーゼ伸ばしもしました。それから建築用の仮止め釘づくりとか、箸入れなどいろいろとしました。

太 田：「ひだすき」は、結局昭和60年に出来たのです。その当時の市役所の神坂篤市長がすごく障害児に対して理解があったのです。私の近所で市議会議員の小林議員が私の家に障害の子供がいるということから、市長を紹介していただき、市長と親との懇談会ができたのです。みんなが集まりまして、親の心配だとか、苦労だとか、話し合いする中で、中学の障害児学級のお母さんが「卒業して行く場所がないから、なんとかしてもらえないだろうか？」という話が出ました。そのころは、ずっと前から一市九町で

養護学校の建設運動をしていたのです。その養護学校が出来た後には施設をとということで、市長さんをお願いしてたんですが、その親御さんが「そんなに何年もかけて大きな施設を作ってもらうまでに、とりあえず1人でも2人でも、受け入れるような場所を作ってください」ということを同時進行でお願いすることにしました。その願いがかなって、養護学校が出来た年の何ヶ月か早く作業所をつくることができたのです。その時の作業所には子供が3人でした。ところが作業所として使える施設が、全然ないので、市民センターの一番下の階の工芸室を1週間に2回だけ、昼の1時から4時までお借りして始めました。それを3～4ヶ月してみたのですが、こんなことではどうにもならないからということで、その市議会議員の方があちこち探して下さり、社会福祉協議会の空いてる部屋を借りながら、小学校の空き教室、山の上の広場など何回も連れて行っていただきました。そうしていたら偶然に、障害のある子どもを指導していた保健所関係が新たな庁舎に移動して空くと言うことが分かり、市議会議員の方の口利きで今の場所を借りることが出来たのです。とにかく神坂市長さんがすごく障害児のことに協力して下さったのと、その助役で後に社会福祉協議会の事務局長さんの協力により作業所を整備することができたのです。

親の会については教育委員会で親の会の事務局もしていただいて、いろいろな面でたすけていただきました。あの頃の障害児学級の先生方は市内の他の学校の子供の名前も全部覚えていて下さった。それには私は感心しています。途中でお会いしても、「〇〇ちゃん」と、声をかけてくださり、本当に心強かったのです。また毎月親の会が各学校をまわって、各学校を参観させていただきました。今はそういうことが全然ありません。障害児学級が少なかったせい

もありますが、ちょっと教育委員会と親の会との繋がりが薄くなったように思います。

福島：やっぱり教育委員会が動いてくれないといけません。育成会活動の原点に戻らないといけませんのですが…
今、学校に通ってる子供を持つ親の組織化をということで、岡山や井笠、東備、それから津山、この辺りでその活動が起きております。

小川：総社学園のこれからを思う時、山脇元会長さん等を相談し地域にこの子らの仕事の場をほしいとの願いから、行政に働きかけて、同志と共に資金集めにも奔走し、昭和61年に総社福祉作業所の開園にこぎつきました。もう22年になりますが、私は施設を作っておりませんので、大きなことは言えませんが、そういう中で私は、作業所ができたなら絶対に活動型の作業所にしようと思ったのです。会社で夜勤をしながら、昼に作業所を手伝い、そのときに一番に思いついたのが金になる仕事をしようということでした。印刷屋とかいろいろしましたが、お金になる仕事をしなければ作業所が給料を払えるわけでもないということで、市内をトラックで花積んで走る中から、この子たちの生きる道を探したいといつも考えるのが私の主義でした。やはりどこへ行っても我々を中心に親ががんばらねばと思っています。

福島：それで松永さんは長年、岡山の作業所を世話してこられたのですが、その中で感想はありますか？ 親として親の会、育成会として、また本人たちがこういう風に変わってきたといったところはないですか？

松永：それは少しずつだったけれど自分でできるようになったことです。私たちの関わっている仕事は内山工業のベアリングの方向揃えなのですが、段々難しくなって以前のように方向だけ揃えるだけではなく、いろいろな作業が加わってきています。しかし、

工賃がすごくよいですね。今はほとんど岡山市の作業所が受けています。工賃がはじめは6銭でしたけれども、工程が分かれていたのを一緒にしてするようになったので、今は工賃が3倍くらいになったのです。それに対応できるようにしていかないと断られるので、内山工業と作業所は一体だから不具合があってはいけないので、根を詰める仕事なのです。その外の事業として、今はふれあいセンターのお掃除とか、資源選別などがあり、それには就労移行の人たちが出て行っています。

福島：京林さん、長年、岡山市の敏腕局長でおられたのですね。その間の何か思い出はございますか？

京林：私は大先輩がおられたからその後について行っていただけで、苦労もあったのだろうと思うのですが思い出せません。作業所や清掃事業、資源選別と、そのきっかけの時には、育成会事務局と市役所と作業所とを何度もグルグル回っていました。丁度、私の子供も会社に勤めていたので、自由になる時間もあったということから、いくらか力になったのかなと思います。でも苦労したことが今の自分につながってきていることと、またいろいろな人たちとお会いできたりしたことが、豊かな人生と言えるのではと思っています。

福島：皆さん、そうおっしゃいますね。この子がいたから人生が豊かになったとか家庭を守っていくことができたとか、成果があったと。

徳田：それからもう一つ、例の今の障害者扶養共済制度の保険も全国で初めてでしょう。

京林：岡山市は神戸の次だったのです。障害扶養制度の先駆けになった、それで小松原先生が力を入れてくださったのです。

松永：でも、いずれ将来は赤字になるのはわかっていたのですよ。

京林：ですから、岡崎市長さんで良かったのですよね。初めは理解がなくて、難しかった

けれども、今まで知的障害者がそんなに恵まれていないということを知らなかったと言われたのです。そのころから段々と理解していただいた。それまで、そういう意見

が市長さんにあんまり届いていなくて、下の方で回っていたということでしたね。

福島：その辺はやっぱり岡山市の親の会が動いたから…。

京林：親が行政を動かすということで、岡山市の場合、母親が強かったのです。

徳田：それから、県の育成会が以前してきたことで、例えば療育相談とか重度の療育指導の会等がありました。覚えておられますか？

あの事業も初めてのことでなかったかと思うのです。療育相談も篠原先生が中心になってしてくださって、私は52年から岡山市の就学指導の担当で、お医者さんの相談できる場所がなかったものですか

ら、この療育相談をよく利用させてもらっていたのです。

京林：療育指導の会は、山陽ハイツで行われていて、子どものお守り役でお手伝いに行っていたことがあります。美作荘などでもしました。

小川：覚えています。

京林：精神鑑定を書いていただくのは篠原先生にずっとお願いしていました。年金のときの

鑑定もしていただき、篠原先生がおられなくなってから困っていたのです。滅多に診てもらうことはないのですけれど何かの時に困るのです。

徳田：篠原先生は児童相談所の所長をしておられ、辞められても児童相談所に嘱託医で来られてたのです。だからあの先生を通せばすべてがうまく通っていたのです。その

篠原先生が亡くなられてしまってからその辺が消えてしまったですね。

福島：療育指導と療育相談がその当時すごく増えたのです。昔は成果があったのですが、今は分散してしまっただけでね。

何か今出た話以外で育成会により成果があった思い出があれば話してください。

京林：国鉄の運賃割引は長い間運動してきたのですが、橋本龍太郎さんが厚生大臣の時に陳情の手紙を出したのです。選挙の時にも事務所に行ったりして度々お願いに行っていたことを覚えています。

徳田：それから基礎年金を貰おうということで運動していたと思うのですが、覚えていませんか？

太田：私が三重県にいるときに、親が亡くなったら2万円というのがあって、三重県の児童相談所の先生がすごく真剣に指導してくれ



たのです。その先生に、年金は多分貰えるようになる。親が掛けていたら貰えなくなるかも知れないから掛けるなど言われたのです。だから私は掛けていません。

京 林：私たちが掛けた時には、今の年金ではなくて月に1万円か2万円もらえる扶養共済年金だったのです。もし親が亡くなったら生活しにくいだらうからということで扶養共済制度ができたのです。だから私は入ったのです。

福 島：扶養共済制度というのはお互いが掛け合っ
て年金を保証しようという一つの互助制度
ですよ。ところで6万円から9万円の障
害者基礎年金ができていますが、あの時に
育成会が運動したという記憶はありません
か？

松 永：やっぱり親が子供のいく末を心配し、いろ
んな制度を作るきっかけは親が運動したこ
とで、教育やいろいろな面で成果が上がっ
ていると思いますよ。

親が子供の先を心配して作ったいろいろな
制度です。それが今の若いお母さんは行政
が自動的にしてくれていると思っている。

これからの育成会の活動は！

福 島：やはり教育とかいろいろな制度は親たちが
運動した成果でできたものであるというこ
とが今は忘れ去られている。当たり前で
きていると思っ
てますから。

一言でよいですからこれからの育成会はこ
うあったら知的障害の子供たちの将来が
守って行けるのではなかろうかというのを
おっしゃっていただけませんか。基本は知
的障害のある子供たちの福祉を守ってやら
ないといけないことですから。

小 川：親も高齢化してきて、障害者がどうい
う暮らしをすればよいかということで、何回も
自立支援法の講習を受けて思ったのです
が、この子たちが地域の中で一人で生きな
ければいけないと自立支援法は言うけれど

も、未だに私は親御さんたちの最後の願望
は入所施設だと思
うのです。やはり親亡き
後、誰がこの子たちの面倒をみるのかとい
うことを地域で真剣にとらえて行くことだ
と思う。

小 若：結局、親も年をとる。本人も年をとる。そ
うすると昔のような育成会の活動はできな
いでしょう。悔しいけれども年寄りが寄っ
て仲むつまじく暮らしていますが、でも
やっぱりこの子が何か生き甲斐を見つけて
くれたらと頭を悩ませながら、運動させて
みたり一緒に散歩に出たり、たまには旅行
に行ったりしています。今のところ有意義
に生活していますが、本人にとっては退屈
ですよ。だからどうしたら、生きていてよ
かったとか、楽しかったという人生にして
やれるかということが、一番の問題ではな
いかと思います。若いときには何でもでき
ます。作業所に行くことできるし、親も面
倒は見なくてもよいですが、本当に親も本
人も年取ってくると、老化現象も現れる
し、作業所にはもちろん行かれませ
ん。家で何か幸せを見つけてあげるように
しているのですが、年をとると体の方が弱
るから無理もできません。そこが問題なん
ですよ。

小 川：私の一番の問題は、最近特に言われている
お金の問題なんですよ。というのが子ども
のお金のことを含めて、私が行って管理す
るということは不可能だと言われるので
す。成年後見制度を利用しなくてはいいな
いと言われている。また親が子供のお金
を管理するということは少なくなり、兄弟
が主流を占めてきています。本当にこの子
たちの味方になるのは誰でしょうか？

これは育成会にとって、これからこの子
たちを支えていくにはどうすればよいか、こ
れから先も今のように生活できるのかとい
う点をとらえていくのが育成会の大きな課
題ではないかなと思っている。

それから、もう一つ育成会にお願いしたい
ことですが、本人たちの楽しみということ

で、松永さんなどがお世話をしてくださった作業所の集いの問題です。最初に国分寺でしたのをよく覚えているのです。その後、いろんな施設が各地域にできていることもあり、県からの補助金は打ち切っており、本人たちが自発的にお金を出してイベントを実施するというのは非常に難しい状況にあると思うのです。彼らが本人部会で集まることはあると思うのですが、そういうものが完全に消えてしまうのではなくて、将来的に支援してあげなければいけないのではないかと思うのです。

福 島：今度本人の意見も聞きますから… 本人にそういう気持ちを持たせないといけない。誰かしてくれるだろうというのではなく僕たちがしよう、そのかわり音頭は県の育成会なり親の人が支援してくれという方向でいかないと、してくれるから集まれといていたのではということもあり、県も打ち切ったと思うのですが、ご意見はいつも聞いております。

小 川：それから、これまでの作業所や授産施設を地域で盛り上げてきたのは、今ここにおられる皆さんのように1+1が2にならなくてもそういう精神で活動してこられたからだ。そのような人たちは地域を知っている。地域の顔が見え、そういう人たちが地域に通じるような立場の活動ができた。そういう人が後に続いてこないと、我々がやがて埋没したときに、全然そのようなことを知らない人が発言しても誰も反応しない。種をまいてそれが跳ね返ってくるのが地域だから。だから長い間に種をまいて…という努力を今の若い人たちも少し地域の中でしていかなければならないと思う。

松 永：やっぱりそれはリーダーだと思うのです。岡山市の場合、小若さんが次々いろんな問題を出してきてそれにみんな一緒になって活動したという、やはりリーダーの問題があります。

京 林：みんなそのころは損得勘定なしに活動でき

たのです。今の若い人は損得勘定が先にきているでしょう。だからそんなことはアホらしいというような感じだ。私たちは自分の子供を育てるのに必死だからなんとかよい方向にということで、それこそ県庁に陳情に行っても粘ってきたのです。だけど今そんなことをする人はいない。

小 川：私たちは自立支援協議会を6回も7回も今年はやっていますが、その中で暮らしを支えるサロン活動とって、高齢者のサロン活動を日曜と土曜に行い、それが盛んになっています。岡山に買い物に行こうなどの活動をしています。やはり若い人たちが結局そういうところに子供を預けようというのに一生懸命で自分たちが出ていこうというのは非常に少ないのです。それが各地の状況ではないかなと思うのです。

それから、やはり若い人たちもみんな自分の子供に障害のある人ができた時点で早くからこの子をどうするのだという気持ちを家庭の中で掘り起こしていかなければならない。

小 若：まず、親が改めないといけない。まず家庭では障害の子を中心に、その子は「うちの宝なのだ」という気持ちを持って育ててごらんください。そうすると他の兄弟連中もそうなのだと思ってくるし、おじいちゃんやおばあちゃんでも若いのが一生懸命しているのを見たらこの子をかわいがってやらないといけないという家庭の中で全体のムードができてくる訳ですよ。兄弟連中は学校でも友達にも恥ずかしい思いをせずに堂々と言えるようになる。まずは親の姿勢、親が欲を出したり儲けることばかり考えずに、まずこの子を大事に育てるという意気込みと信念を持って育ててごらんください。みんなが「あそこはあの子を大事にしておられる。」そうすると家が発展するし、不思議なものでお金も一杯入ってくる。

水 島：結局、若い後継者の養成ですね。これが一番大事だろうと思います。私たちみたいな

年配の者はこの子のために頑張っていかなければという気でできることなら何でもしましよといったことでしてきました。ところが最近の30代以下のお母さん方は行政がしてくれるものだということで、寄付金を要請しても全然対応して貰えないのです。だからこの辺から意識の改革をしないといけないのではないかと思います。この点では津山で荒井さんが一生懸命していますが、学校部会で皆さんを集めて育成会をうまく使えばいろいろとメリットがあると持ちかけておりますね。

福島：岡山地区でも連絡協議会があつて学校部会を毎月一回しているのです。まだ組織化までにはいかないのですが、皆さんがおっしゃる家庭を改造するとか意識改革に少しずつつながっていっているように思えます。この事がこれからの育成会に何か跳ね返ってくるのではないかなと思うのですね。

水島：私たちは古い人間ですから「人を助けて我が身助かる」という教育を受けてきているのですね。だから人のために一生懸命に努力していけばみんなが私を助けてくれるという感じでいろいろと世話をしてきたのですが、今の若い人にはそれが足りないですね。

小若：私たちは、中国大会のとき、倉敷の駅前で「福祉の心を育てよう」というたすきを作つて運動をしたことがあるのです。本当に今の政治を変えないといけないと思つています。それとみんなの心を「福祉の心を育てよう」と変えないといけないと思う。障害者は今、孤立していますね。挨拶をすることはあつても優しい気持ちで交わることは全然なかった。近所でも挨拶ですらする人としらない人がいて変な世の中になっている。

太田：私は子供を育てていく中でよく先生が言われる言葉「親が変わらなければ子供は変わらない」ということをよく聞きます。私が

子供のことについて皆さんにお話する中で一番は「声掛けをしてください」ということをお願いするのです。「障害のある子は自分から言えないので誘い水を掛けてください」ということを常々職員にもお願いしていますが、ことばをかわす一番はそこが基本だと思うんです。問題や心配事なども挨拶を交わしていると出てくるのではないかという気はしております。

松永：私たちが今まで活動してきたことは、教育・福祉・医療・労働・社会参加の分野でさまざまな制度を創りだす力になってきました。小若さんを中心に始終集まっているんな話をする。これは是非実現させようとおもつたら育成会全体で動いていく。何か頼れる育成会ですかね。でもその元は地域に小さい会があつてみんなで始終話し合つて、困つたことやいろんなことをざっくばらんに話してみる。話している内に「それはこうすればよいのではないか」とか言つたみんなの意見が出ます。「けれど、これは必要なこと。是非みんなで力を合わせて行政にお願いしよう」とかいうことが出てきますと一致団結して一挙に運動をしていく。そしてそれが実つたらすごく達成感がありますね。

福島：これからの育成会もリーダーを中心にして幹部が意思統一をするということ、それで行動を起こす。大切なことですね。

戸井：今日は意義のあるよい話を聞かせてもらいましたが、今、学校生活について若い保護者がいろいろと意見を言われるのですが、恐らく批判は非常に多くなつてきているのです。他人を批判していたらこれはよくならない。本当によくしたいのであつたら自分でよくなるようにしていく人たちがどんどん増えてくれば育成会も前向きになっていけると思うのです。批判だけになってきてはなかなかよくならない。相手のことを考えるということが人間の幸せのための基本だと思います。育成会でもそういう心

持ちがあった活動ができれば、岡山県育成会も非常に発展していくのではないかと思います。

福島：今の育成会の人に欠如していることは、育成会とか親の会というものが、自分たちの会であるということを忘れ去っていて、誰か他の人の会だと思っている。だから育成会活動が発展しない。自分が入ってメリットだけもらおうとするのでなく、メリットは皆さん会員がつくるのです。そういうことで最後に閉会をかねて徳田会長から今日のまとめをやってください。

徳田：県の育成会では、ご存知のとおり地域で連絡協議会をつくって、地域の中でいろんな

話をしてもらう運動をしております。おかげ様で現在5地区でき、その中で若い親を対象に学校部会をつくっています。これも段々と芽をふきかけています。今度は若い人だけでなく高齢を迎える親を集めて地域で懇談会をしよう働きかけています。やはり高齢になっても親子共々助け合っていないといけないのではと、そのための組織作りをしようと呼びかけをしております。県育成会を盛り上げていただいた皆さんの貴重なご意見を参考にして一層育成会活動を推し進めて参りたいと存じます。本日は、貴重なお話をたくさんいただきありがとうございました。

特別支援学級や学校、幼児施設親たちの想い ～今とこれから～

日時 平成20年11月17日 きらめきプラザ

出席者 大谷 五子（岡大附属特別支援学校）・水川 聡子（岡大附属特別支援学校）

萩原早百合（岡大附属特別支援学校）

大月佳世子（みどり学園）・鈴木 紀子（県立岡山東養護学校）

江崎美佐子（市立西大寺小学校特別支援学級）

山本 孝子（市立操山中学校特別支援学級）・桂木 一男（岡山地区連絡協議会）

徳田 公裕・福島 忠雄・戸井 慶整・古山 英子・畑本ちはる（県育成会事務局）

趣 旨

福島：開会にあたり、徳田会長の方からご挨拶を申し上げます。

徳田：皆様方、早朝からおいでいただきありがとうございました。

昨日本人達を集めまして色々とお話をいただきましたが、本人達の要望がよくわかりました。このことは親や我々関係者だけの視点でものを見ては駄目で、本人自身の考え方も尊重しながらこれから進めていかなければならないと思っております。

育成会は、本年50周年目を迎えたわけですが、子育て最中の親としての意見等を話し合っていただけだと思います。これから将来に向かってこういう事が出来たらいいなというようなことを、お話いただければありがたいと思います。

育成会をあまり知らなかった ～でも活動は～

福島：育成会……あまり知らなかった…、でも活動はしていた……。50周年の記念誌を作成するにあたって今までの育成会の活動を反

省しながら、「これからの育成会はどうあったらいいのか」ということを皆さんのご意見を聞きながら、考えていこうと思います。今日は、これから障害者として世の中で生きていかななくてはならないお子さんをお持ちの、親御さんの声を聞かせていただいて、これからの育成会のあり方を考えたいと思います。

本日は就学前の子どもさんがいらっしゃる方、それから特別支援学級へ子どもさんを預けていらっしゃる方、特別支援学校で高等部、小学部に子どもさんを預けていらっしゃる方の声を聞こうというので、集まいただきました。それぞれの立場からお話をいただきたいと思います。

まず育成会を皆さんが知られたり、入られたきっかけというのは、どんなものだったでしょうかお話し下さい。

大谷：はい、育成会の募金がありますよね？それが、子どもが小学校の時に紙が来て、「へえー」というぐらいで、まあでも知的障害うんぬん…と書いてあるので、自分の子どももそうだと思うとお金を入れて…、でも自分が関わるようになるというか、その特別支援学級の中にいると全然そういう情報が全く入って来ない時代でした。6、7年位前ですかね。実際に「あーあ」って思ったのは、特別支援学校に入って、その時も会費うんぬんって説明書きがあったんですけど、全然よくわからなくて、「手をつなぐ」あれを私は真面目に読んでいたんです。内容的にもものすごく素晴らしく、共感出来ると思っています。実際には、昨年PTA会長を受けて関わらせていただき、育成会の学校部会を立ち上げ、初めて自分のやっている事が育成会とどう繋がっているかということが明確に分かったというのが現実です。

水川：殆ど同じですが、子どもは小学校の時に特別支援学級に変わり、特別支援学級で毎月「手をつなぐ」の冊子を見せていただき、

それから募金のことなど知りました。育成会というのはなんとなくわかりましたが、深い内容はわかりませんでした。それから特別支援学校に入学しまして、このように育成会のことに関わるようになってから実際に内容とか、活動していることがわかりました。

萩原：小学校1年の時ですが、E小学校の特別支援学級に入りまして、まだ特別支援学級の児童数は少なく、1クラスしかなかったんですけれども、なかなか情報が入らなかったのです。こんなとき「育成会に入られますか？入られませんか？」という事を聞かれて、養護学校に行っているわけではないのでどこかで繋がっておかないといけないという危機感で入りました。

鈴木：うちは3歳の時から「みどり学園」に通っていたんですが、その頃に「みどり学園」は育成会に入っていますというのを聞いて、特別行事に参加するわけでもなく、「手をつなぐ」を読んでもまだピンと来ず、本当に漠然と過ごしていたんです。去年会長をさせて頂くにあたって、改めて育成会というものがあり、少しは理解ができました。いろいろと参加させて頂いているうちに、こんな感じだったんだというのが分かってきました。このきっかけといえは、会長をさせて頂いた事ですかね。このことが無ければ、多分漠然とまだわけも分からず入っていなかっただろうという感じでした。

大月：私も鈴木さんがお話しになったのと、ほぼ変わりはありません。「みどり学園」は、1年目は必ず母子通園で、その時は、父母の会の活動も、ピットリ子どもと一緒になので、育成会どころか父母の会にも会費だけ払って、後は会長、役員の方におまかせしているという感じでした。やっと単独クラスに子供を預けられるようになって、「手をつなぐ」とか、育成会を知る時間ができました。今では「こういう講演会がありま

す」とか、いろいろな研修会を聞き手をつなぐ育成会の名前を聞くことが多いです。

江崎：すいません、私はまだ育成会に入っていないんです。今年からこういう月に1回、特別支援学校と特別支援学級の懇談会っていうので、本当に初めて参加させてもらって、今回が3回目という事なんです。育成会っていう名前を知ったのは、やはり「みどり学園」でした。私は体験入園というのを、月に2回ぐらい入らせてもらっていたんです。その時に、サクラノ教室のお母さん達に「育成会があるんだよ」って教えてもらい、「入る？入らない？」と云われました。名前はその時に知りました。もう6年ぐらいになります。私は他の会に入っていたので、あまり興味は無かったんですが、まだ子どもが小さく、あれこれ入ると、活動も出来なくなる、両方は難しいと思われ入会をしていないんです。でもとても良い会だというのは教えてもらっていますので、いつか縁があれば入りたいという気持ちはあります。今年はこのような会を学校の先生から紹介され、「こういう懇談会があるからどうぞ」という紙を頂き、参加させて頂いているというのが現状です。

山本：私の子どもは、小学校の6年間は普通学級に通わせ、中学校になって特別支援学級に入ったので、それこそ情報が無いという感じでした。小学校は普通学級に行きながら



通級に通っておりましたが、通級の親の会というのがあって、終わりの2年、3年位はちょっとその役に関わったりもしたのですが、育成会については、毎月の行事の案内などを回覧のような形で、そのつど見せて頂いていたので、こんなことをされているんだなあというような程度の認識でした。

それともう一つ、中学校では知的障害ということで特別支援学級に入っているのですが、小学校に上がる前は、ADHDという診断でした。私には知的障害というところに言葉が結びついていなくて、ADHDの関係でそういう会に参加する事はあったのですが、知的という感じで思っていなかったというのが実情です。支援学級に入って、先生からご案内を頂いて、こういう会があるからという事で、とりあえず会費だけでも払わせてもらってというのが最初でした。懇談会への参加は、子供が今年中学3年生になり、進学を控えて何か情報が欲しいというところで、来させて頂いたというのが本音です。

岡山県育成会50年のポイント

福島：ありがとうございます。皆さんのお話を聞きますと、岡山県手をつなぐ育成会が今年で50年になるのに、どんな事をしてきたのかということはあまりご存じ無い様な気がするんです。徳田会長の方から、育成会結成後50年の大きなポイント、活動を話してもらいたいと思います。

徳田：昭和30年、当時岡山大学付属小学校へ特殊学級ができていたんです。その時岡大の教授で岡山大学附属中学校の校長を兼務されていた小松原次郎先生がおられたんです。この小松原先生と、その当時担任をされていた方が2人おられて、その先生から呼びかけられて江草安彦先生が関わってこられたんです。それから親御さん、何人かが、

やはりこういう風な教育をする為には、手を繋いでやらなければならないということで、岡山精神薄弱者育成会を立ち上げたのです。そして、岡山市内の学級の先生、親御さんが集まって、先ず学校の先生方が中心に動き、学級を作ろうという事になったのです。それで昭和34年に川崎病院の当時の院長さんであった、川崎祐宣先生を会長にして、小松原先生が副会長、それから岡大附属病院の整形外科主任教授の児玉先生などで、岡山県精神薄弱者育成会をつくられたんです。3人の先生方によって岡山県精神薄弱者育成会がつけられました。県の教育委員会の指導課に事務局をおいて頂いていたんです。その後中央児童相談所の一室に事務局をもっていき、県下の市町村へ呼びかけ、仕事を進めていかれたのです。その後県下に育成会を作っていくと、一般の住民の方も巻き込んで住民全員が参加された育成会とされました。学校のPTAの会員の方も、全部の方がメンバーに入っているという事があたりして、それが最初に市町村で育成会を作った始まりなんです。その後、市町村のそれぞれの小中学校へ特別支援学級を作り、同時に養護学校を作ろうという運動が始まりました。昭和39年には、最初の養護学校が倉敷養護学校としてでき、続いて昭和40年には、岡大に、岡山大学教育学部付属養護学校ができました。昭和46年には、県立誕生寺養護学校が設立され、それからドンドンと養護学校を作っていくということで、我々もよく親御さんと一緒に、表町のところに署名活動と募金に行きました。

50年代に入ってから作業所を作りたいとか、働く場所を作りたいと云う要望になりました。当時はまだ非常に軽度の子どもたちが多かったですから、相当就職した子が多かったです。ところが就職出来ない子が家に閉じこもっているからという事で、施設を作りたい、授産施設、入

所施設を作りたいという運動に変わってきました。それが段々と充実してくると、今度は就労の場がほしい、もっと仕事がほしいと云う要望になってまいりました。

この間には、「年金がもらえないから、年金をなんとかしてほしい」と云う要望もあり、昭和54年位に親が亡くなった後の年金をしてほしいということで、障害者扶養共済制度が始まりました。やっと基礎年金がつくようになったわけです。それから大きな運動の成果として、運賃割引があります。これは全国的な運動で、全国の仲間と一緒に、何年もかかって運動をしました。

最近の平成10年代以降では、平成10年に、厚労省が全国的に入所通所している本人自身の調査をしましたところ、本人自身が施設より地域へ出たいと云う要望が多く、60%を超えるような数字がでています。施設の解体という運動が始まったのが、ちょうど平成12から14年にかけてです。社会福祉の基礎構造改革の流れの中で、支援費制度、障害者自立支援法が始まったということです。

今日に至り、障害者自立支援法が出来、障害のあるなしに関係なく、地域でごく当たり前の市民として生活が出来る権利を保障しようという運動になっています。ですからこの育成会の活動も、最初教育から始まって、それが就労・福祉という形の運動に転換し、現在は再度、国を挙げての障害児の子どもたちの教育・支援に戻らなければならないとなっております。現在、厚労省が中心になって障害児の支援をどうすれば良いかを検討している最中です。私ども育成会としましても、もう一度原点に帰って、障害児を抱えている家庭の皆さんへの支援をやっていく、そこが一番大事なんじゃないかなと云うのがこの50年の歩みです。

親の集い～活動したこと

福島：お子さんのことでいろいろ活動されていたり、やってみられたことがあると思うんです。その中でこういうことが良かった、こういうことで障害があった、というような体験はありませんか？

江崎：私は、西大寺の方で、親の会の立ち上げをしたんです。それともう一つ、自閉症児を育てる会の方でも、いろいろと活動をさせて頂いています。やはり告知をされたばかりだと、本当に親がどうしていいのかわからないし、友達とかもいなくて、本当に親が沈んでしまいます。やっぱりそういう会があると、近くに同じような立場のお母さんもいるのよ、っていうことで、先輩のお母さんが一番身近になるので、「うちの子もそうだから」っていうところで、仲間が出来て、同じ共通の悩みとかが分かち合えて、心が楽になってきました。そこから勉強してステップアップしていかないといけない、親が何かをしないといけない、そのエネルギーというか、そういうのが出来てきたっていうのが今の現状です。

山本：私が参加していたのは、倉敷の平山先生がしていたADHDの会ですが、それまで行くところがなくて、子どもを連れて行って参加したのはそのときが初めてでした。会ではボランティアの学生さん達が子どもを見てくれ、保護者の方は別室で勉強会をしました。このときは、子どもを安心して預けられ、自分も勉強出来、ものすごく魅力を感じました。その後、子どもが小学校2年生のときでしたが、夏に通級での山の学校というのがあり、一泊二日の行事に初めて子どもひとりで参加させていただきました。それまで私はこの子から離れられないと常に思っていたのですが、一泊したその晩の内に、何か自分がものすごく気分的に楽になった思いがあります。

大月：「みどり学園」父母の会では、今まで卒園

されたお母さん方をお招きして、勉強会をするということが多かったのですが、今年あたりから外部の先生をお迎えして、勉強会をする機会を作るようになりました。美作大学の薬師寺先生が、兄弟支援のことについて講演をされ、園でも兄弟支援のことについて勉強するようになりました。勉強会では、卒園されたお母さん方の意見だけでなく、また違う視点からの勉強も出来るようになって大変よかったですと思います。その薬師寺先生の勉強会へは、今まで参加できなかったお母さん方も行けるようになって、良いきっかけになったのではという気がしています。参加できないお母さん方は本当に無関心で、そこに温度差があると思います。役員は一生懸命頑張っておられるけれども、通わせているだけのお母さん方が、なかなか参加していただけないのです。「月に一度の懇談会が何日にあります」ということでも、参加してもらいにくく、まだどうしたらいいかと考え中のところですよ。

鈴木：そうですね、それはもう毎年のことなので仕方がないことではありますが、役員だけが一生懸命していて空回りということがどうしても出てきますね。でもちょっと思い出してみても、障害者自立支援法が入ってきて利用料が上がりましたよね。私の場合、母子に入っていたときは、それこそ応能制だったので、給食も食育ということで、みんなと同じものを食べ、療育の一環として認められていたのです。普通の保育園に行ったり、幼稚園に行ったりでしたが、応能制でみんな払っていたので、1万円前後、少ない方では2, 3千円を払っておりました。でも応能ということでそういう面では恵まれていたんです。それが障害者自立支援法が導入され、いきなり利用料が2万5千円前後になったのです。だから1日幾ら、プラス食費として給食費が幾らと取られて、だいたい2万5千円ずつ位払っ

ていたんです。それでは困るということで私が会長の時ではなかったですが、県下の5園が集まり、笠岡学園、倉敷学園、はばたき園、みどり学園、津山のみどり学園なのですが、署名活動をしたんです。署名活動をして、22,604人分の署名を知事宛てに提出をしました。その時すぐには結果は出なかったんですが、一応審議継続ということで、お返事を頂きました。その後審議をして頂いた結果、今の利用料になったんです。今は1万幾らから2万円位までです。食費を入れても1万幾らになりました。また、措置制度というのがデイサービスに移行されましたので、一月2万幾らの額というところ、今まで2、3千円しか払っていなかった人からしてみれば、とても高い額なんです。これには本当にみんな切羽詰まってるので、署名活動を頑張って頂き、おかげで今は、金額の面ではちょっと落ち着いたかなという感じがあります。私も1年間は2万5千円位払いました。療育を受けるのにこれだけの金額がいて、またそこで月々3万幾らとか5万幾らの金額があると云うことで、本当にどうなるんだろうと思っておりました。皆さんの力のおかげで、今は1万前後の負担で出来るようになりましたのでとっても良いことだったなあと考えております。

福島：あの時は、育成会と共働してくだされば署名者がもっと増えておったかもしれませんね。

障害が分かったきっかけ～時期

福島：それではここで、ちょっと話題を転換させてください。乳幼児の頃の育て方、これが非常に大事だと思うんです。乳幼児の頃のことについて尋ねさせてもらいます。皆さんの中で、「この子には障害があるな」ということを気付かれた時期はいつ頃です

か。

江崎：私の子どもは軽度知的障害のある自閉症の子どもなんですが、言葉がとにかく遅かったです。誰に相談しても、男の子は遅いから、そのうち何とかなるとか言われたりして、1歳6ヶ月健診の時もギリギリ引っかかりませんでした。私も、ちょっと手がかかり過ぎる子だなとは思っていたんですけども、2歳になっても言葉が増えてこないの、何か遅いなと思っていたんです。2歳半頃になって保健センターの方に相談に行くと、3歳の誕生日を待って言葉が増えていなかったら「心の相談」というのがあるので、そこに行ってみましょう。予約をしましょうと言われて、そこへ行って初めて笹野先生に会い、一目見られて「あっ、自閉症ですね。」「何それは？」ってそこから始まったのです。児童院で受けたのが3歳6ヶ月でした。診断までがすごく長く、検査から診断まで何ヶ月も待って「違うだろう違うだろう違うだろう」って本当に思っていました。違うだろうと思って行くと、じゃあ、ここの施設に行ってくださいじゃないですけど、そんな感じでした。3歳6ヶ月です。

大月：うちも今5歳なんですけれども、中度の知的障害を伴う自閉症で、全く発語が無いので、やっぱり言葉が遅いなあっていうぐらいだったんです。うちは夫の両親と同居して、甘やかされて育ち、一人っ子で、お爺ちゃんお婆ちゃんが赤ちゃんの時からどんどんとかまってくれ、まるで王子様のように育ち、私ものんびりしていたんです。1歳6ヶ月健診の時に、一応「要観察」と引っかけ、その時も全然心配していませんでした。それからもう半年放っていて、あまり気にしていなかったのです。2歳の時に、保健師さんが家の方にやってきて、遊び方などを見られて、広汎性発達障害の疑いがありますといわれました。もう、直ぐに相談行きなさいという

感じで、そこから「心の相談」が始まり「くわのみ学園」の方を勧められ、そこへ行きました。「くわのみ学園」では、もう見れないですという感じで、「みどり学園」の方に紹介され、「みどり学園」の方へ行っております。丁度2歳0ヶ月で、もうその時点で自閉症という感じの事を言われたのです。でもそこから児童院の検査を受けるまで、半年ぐらい予約がかかり、わかるまでの半年間がすごくしんどかったです。わかれば一番楽になったんですが、わかるまであらゆる小児科に連れて行ったりしたら、大丈夫よって云われ、それでまたちょっと安心したりして…、児童院の診断を受けて、やっと私が納得出来スタートがきれたという感じでした。でも夫もお爺ちゃんお婆ちゃんも、まだ理解できず、自閉症は治るんだと思っていました。

鈴木：うちは2,454gのギリギリ低体重児だったんです。一応、低体重児の連絡は、岡山市の方にいていたようで、保健師さんから1、2回連絡をもらっていたんです。体の方も普通に成長していたし、そんなに心配もしていなかったんですが、お姉ちゃんの方が女の子で、すごくおしゃまだったもので、早く喋っていたのです。姉と比較し、1歳を過ぎても喋らないしと思いながらも、でもまあやっぱり男の子だから遅いかなーという感じでした。体の遅れは全くなくて、軽度の知的障害を伴う自閉症ということでした。言葉が遅かったというのが、最初だったのです。最初の頃、保健師さんが声をかけてくださり、じゃあ一度訪問しますよっていう事で来られたんです。うちも1歳6ヶ月の健診はパスしていましたが…。素通りというか一応相談を別室でしますっていう事でしてもらい、その時も特に何もなくて…。2歳になる前位に保健師さんが来られ、視線がちょっと合わないかなあっていわれ、言葉も遅いんだから岡山市で「いきいき教室」っていうのを

しているから、「行ってみたら」っていわれ行ったのがちょうど2歳ジャストだったんです。その時に、旭川荘の土岐先生が毎週来られて話をされていて、その話の中で「えっ、これうちの子もするわ」とか、「えっ、これってなんかうちの子のことを云っているの？」というようなことが出てきたんです。そうしていたら、その半年の間に一度、中島先生が来られて「心配なお母さんは相談をする時間を設けますので」っていうことを言われたんですね。その時に、じゃあちょっとっていう事で、中島先生にお会いして、うちの子を診て頂いて、一緒に話をしていたら「お母さん、自閉症とはまだハッキリとは分かりません。でも自閉傾向があることは確かです」、だから、じゃあこのままこれが終わってしまうのも、っていう事で、今度は旭川荘でしている「ハンスの会」っていうのがあったんですね、これも3ヶ月がワンクールで、うちはツール行っただんですが、3歳まで行けるので、2歳6ヶ月から半年間行きました。その間に、そこに来ている子はまあ99%ほぼ自閉症で、今までで1%白だった子がいるかなあっていうのを聞きながら行っていたので、でももしかしたらうちの子は、1%の中に入るかなあって、微かな希望を残しながら行っていたんですが…。そこで半年が終わる時に、今度は「くわのみ」なり、「みどり」に行くなりするには、ちゃんとした診断を受けないといけないという事で行っている時に、旭川荘、児童院の方に検査の予約を取り、検査をしていただきました。だからずっと自閉傾向はあるというのは言われていて、正式に診断を受けたのは3歳だったんです。

山本：うちは、なんかおかしいなあと思いだしたのは1歳半くらいでしたが、上の子もよく動く子で、もうその子を追っかけ回すのが大変で、ちょっと寝てくれていたら、もうやれやれという感じだったのです。言葉も

遅かったのですが、そこまで気がまわらな
かったというか、今振り返ってみるとそう
いう状況でした。下の子は、1歳半の健診
の時に、言葉がちょっと少ないっていう話
を保健師さんとしたのですが、「まあ大丈
夫でしょう」という風に流されてしまっ
たので、これは子どもの為にやっているん
ではないなあという印象を受けました。

「2歳半くらいの時に、私の小学校の時の
先生で、その後大学の助教授をされている
先生に相談をしました。「ちょっと障害が
あるんじゃないかと思うんですが」といっ
たら、「あなたの子どもだから、そんな事
は無いよ」と言われたんです。これは多
分、まだこれから発達していくから、そん
なに心配しなくてもいいよ安心して子育て
しなさいっていう、そういう気持ちで言っ
てくださったんだと思うんです。「何回も
何回も繰り返して言いなさい。叱らずに感
謝して、あれが出来たね、これが出来た
ね、って言って感謝して育てなさい」と、
それを信じてやっていたのです。」いろい
ろな本を読んだ中にADHDの子が生まれた
時から、小学校卒業ぐらいまでをずっと書
いた本があったんです。それを読んだら、
上の子の方にソックリでした。小学校にあ
がる時に、幾らなんでも、小学校の先生に
「うちの子はこうなんです」という説明
がつかないので、児童相談所に検査に行
き、その時に「IQがちょっと低いです」
といわれましたが、落ち着かなくて、検査
自体もよく受けられないので、「普通学級
より特殊の方がいいかもしれませんね」と
いわれました。「低学年のうちには普通学
級でも何とかなるかも」ともいわれまし
た。私が「ADHDかもしれないと思うん
です」と言ったら、じゃあ旭川荘へ行って
みられたらっていうことで、旭川荘へ行
きました。そこでADHDの診断を受けまし
た。

福島：そうすると山本さんは、1歳半の時に、お

かしいなあと思われたんですけども、
はっきり多動で、ADHDだという診断をさ
れたのは就学の時ですね。ということは、
6歳の時ですね。

萩原：うちのは中度の知的障害者で自閉症なんで
すけれども、やはり非常におとなしくて、
本当に手もかからない、目線も合っていた
し、ただ言葉が出ませんでした。健診する
と通りますので、どうしたものかと思っ
ておりました。これは一人っ子なのでとも
思い、保育園に入れてもらいました。1年過
ぎて後、「私から見てちょっと障害者だ
と思うわ。」って言って下さってね。しか
し、トイレとかも一週間でパッと覚えたり
とか、素晴らしい伸びもしたんだけど
も、やっぱり言葉が出ない。「児童相談所
に行ってみて下さい、ちょっと違うと思
うよ」と言われて、検査をしていただきま
した。そしたら、「自閉症傾向である」と
いわれ、「このままこの保育園にいても、
この子の為にはならないから、ちょっと倉
敷学園に一回行って見て下さい」といわ
れたわけです。そこでああ、そうですか、と
行って見て…。ところが学園がすごく激し
く、中の子がワーワーワー言ってい
て、子どもは怖がって泣いてしまうし、
「いやあ、ここに入れるんですか。ちょ
っとこれは脅威すぎる」と思って、自分
の子どもは、そういうところを見るのが
すごく敏感なものですから、入れたくな
かったです。でも主任の先生が、「騙され
たと思って、お母さん入れてみて」と
言われて、その先生の熱意というか、
その人間性に引かれて、本当にこの子
のために一生懸命しようとして下さ
っているのだとわかり、2年間入れ
ました。本人はやっぱり普通の中
に行きたいと望んでいてそれじゃあ
早く戻そうということで、2年倉
敷学園に行き、その後茶屋町の幼
稚園に行かせました。普通の所
に戻そうってしたときに、大
変になるのです。自閉症って
言っただけ

で、子どもの姿を見る前から校長先生が怖れて、「今はおとなしくても、この子は豹変するんだろう」みたいな感じでしてね。校長先生はすごい渋られたんですが、担任になって下さる先生が「私が見ます、大丈夫ですよ」って言って下さってOKが出たんです。しかし今度は、地元の小学校の見学に行かせてもらったらひどい有り様で、入らせれるもんじゃないと思ってしまって…。若い女性の先生がヒステリーのようにギャーギャー言いながら、叱りながら教えている。これはもう無理と思えてしまいました。校長先生ももう逃げ越して、これを改善するのは無理と思い、倉学の時の友達が津島に変わっていたのでその友達を頼ることにしたのです。2週間で直ぐ引越して、引越した時に初めて、それと同時に旭川荘に健診に行って、6歳半にして初めて自閉症という判断を頂きました。でもなんか他の子を見ると、うちの子はすごく軽かったんです。焦る事もなくて、私はあの子のペースっていうのをつかんで、その子どもにあったペースで、ゆっくりと「これをしたら喜んだ」とか、「何を伸ばせば良いか」など、感覚的につかむことが大切だと思うんです。結局半年間、旭川荘の訓練を受けさせて頂いたんです。「こんなのは小さい子のもんで」って言われて、「半年間させてあげるけど、就学したら去って下さい」って言われて「ああ、そうですか、遅すぎたんですね」っていった感じでした。

水川：うちは脆弱X症候群っていうもので、明らかに成長が遅かった。もう「なんかおかしい」と私の方が気が付きました。喋らない、首がすわらない、這わないなどで、身体も小さな子で、検査を受ける受けないより前から「あっ、おかしい」というのが先に分かっていました。そこでどこに診てもらおうかと思ひまして、たまたま知り合いと言いますか、そういう病院があるという

事で、倉敷平成病院という所に行きました。それで親と子どもとみんな検査をしまして、先生の判断を受けました。今はありませんが、その病院の中で専門の先生が療育をされていて、そこへ通うようになりました。正式にきちんと調べて、そこに通うようになったのは1歳の時でした。それで1週間に1度そこに通って、先生が1時間程度の言語とか色んな遊びの指導をしてくださいました。それからずっと行きまして、その後私立の保育園に入れました。「それをしながら保育園の中にも、そういう障害児を受け入れてくれる保育園があるとわかりました。」親クラスがあって、障害のクラスがある保育園っていうのを探しまして、そういう先生がいて、そのような環境の中で指導を受けたほうがいいというように思いました。いよいよ3歳の時に、ちゃんとした保育園に入れたいと思い、いろいろ探し、岡南保育園のチューリップクラスっていうのがあったことがわかりました。そこは家から近いですし、入れてもらいたいと思って、園長先生にお願いし、そこに入りました。またとても良い先生で、色んな事をしてくださいました。岡山で暮らしながら、倉敷の平成病院という所に週一度、園が終わってから行くという事をしていました。そして芳泉小学校にお世話になりました。

大谷：私のところは発達が遅くって、首がすわらないとか、寝返りが出来ない、座れないなど……。でもまあやっと歩き出したかなあっていう感じで、人よりやっぱり違うなあと思い、1歳6ヶ月健診で「ちょっと他の子どもより発達が遅い、様子を見ましょう」ということになりました。あの当時は乳幼児継続健診っていう名前だったでしょうか。三木記念館のところにある保健所、あそこまで行って診て頂いたんです。また「お母さん様子を見ましょう」って言われて、おかしいなあと思いつつ診て頂く

と、「あっ自閉症じゃないな」って言われたんです。自閉症じゃないなって…。「呼ばば振り返る」、「そうか一番心配してた自閉症じゃない、やったー」という感じでした。その後「土の子保育園」に行き、2年間の保育をしてもらいました。そこでは、「こういう時はこうします。」「こういう時にはこう対処します。」って連絡帳に書いて提出したら、保育士さんの中で「お母さん、そういう対処をしているんですかあ」って思いも通じたりしました。その間3ヶ月に一回ぐらい、児童相談所のプレイルームにも通うようになったんです。そこの先生に遊んで頂いて、先生と私とお話をする。「まあ様子を見ましょう。」ということで、3歳がきてしまいました。でもやっぱり3歳時健診に引っかかってしまっていて、「お母さん障害児保育というのがありますから…」ということで、その審査も受けないといけないんですよ、南輝保育園の障害児クラスに行くことになったんです。でもまだ手先も上手に動きませんでしたから本のページなどもめくれなくて、何にも出来ないような状態でした。南輝保育園の先生からは、「手に障害があるかもしれませんから、診てもらって下さい」といわれ、日赤へ行って診てもらいました。脳波もとりましたが、遅れがやっぱりあるなあ、お母さんまだ3歳です。でも少し様子を見ましょう」と云われました。「また様子かあ…」と思い、気になって気になってしかたがなかったのですが半年たちました。その後岡大医学部へ行き、先生にいろいろ聞かれ、脳もすごくきれいにとれていて、「まあ遅れはありますけれども、病的なのは無い。様子を見ましょう」と云われました。小学校にあがる時になって、やっと普通の子ではないというのが分かりましてね。でも、私は、地域でこの子を育てるのが良いと思っていて、平福小学校に行きました。特別支援学級で

す。当時7人～8人の児童がおったんですけども、「自閉症じゃ」って言われていた子とも違っていたんです。「どんなじゃろー」と思いながらやっと重い腰をあげたのが一年生を終わってからでした。それからやっと旭川荘の門をくぐったんです。8歳になる前でした。その時に笹野先生に「自閉症傾向です」と云われたのです。それから児童院の安達先生についても、療育的なことを4年間させていただきました。自閉症で、重度の知的障害もあります。何で自閉傾向と云われたのかと考えると、その時は強いこだわりはまだ出てこず、見通しをもって生活することができていたからだったと思うのです。メキメキと頭角を現すように、本当の自閉症になって、素晴らしくこだわってきました。ちょっと様子を見ましょうと云うことで、待つことが長かったのですが、これからこだわられるのであれば「へーっ、こういう事もあるのかあ」と思ったりして、すごい今はこだわっています。こだわりぬきながら、彼なりに成長しているようですが…。自閉の出し方もいろいろとあるのか、驚かされていることもあります。自閉症って言われたのが8歳前だった云うわけで、「どうして、こんなにひどいのに…」って云う感じですよ。

福 島：こうやって聞きましたのは、もしこの子ども達の症状が、もう少し早くわかっていたら、他の方法もあったのではないかと、探り出せないかなと思ったのです。

早期発見・早期治療

— よい方法は — そして育成会は

福 島：大抵の人が、障害がある子であって欲しくないという願いがあるから、できるだけ専門の所に行くことを控えている。大方のお母さん方は言葉などで、いくらかの遅れに気づかれ、専門の所へどうやって行くかと

云うことが問題だと思います。一日も早く的確な診断を受け、的確な療育教育ができる方向へ持って行ってあげたいと思うわけです。何か良い案はありませんか？

大谷：昨日、中学3年の娘の参観日だったのですよ。授業は「性教育」だったんですが、その後の懇談会で、「子どもには、障害があるかなかりょうが責任を持って育てないといけないと言っています。」というふうに話したんです。そのときに先生が、いい話を聞いたなあ。僕らが授業するよりも、地域のお母さん達を呼んでやってもらう方が、子ども達も聞く耳を持つし、僕たちも勉強になると思うって言われたんです。障害のある子どもを育てている親が出前出張で、こういう子どもがいますよ、こういうことなんです。あなた達もこういう子を産む可能性がありますよ。もし生まれても大丈夫なんです。育成会とかの、障害のある子どもを保護する機関があるということ。小さい時から教育の一環として考えていたら、そういう立場になったとき普通に考えられるのではないかと思うのです。だからその体制を作っていくのは、障害のある子を持つ親の私らでないとできないと思うんです。「あんたらも障害の子を持つ可能性はあるんよ。でも大丈夫なんよ」ということを言っていかなければならないと思うんですよ。

絶対に生徒は聞くと。中学生の子くらいから「君たちも障害の子を持つ可能性がある。自分の子じゃなくても親戚の子かも知れん。」という話をしてそういうことを広めていくと、これから先の社会が、当たり前になるんじゃないかと思うんです。

福島：非常に貴重な意見が出たんですけれども、保護者が体験していることを子ども達に話をしてやる出前授業の話だったんですけれども、具体的には育成会が働きかけてすべきかどうかという問題があるんです。

今、特別支援学級設置校長会というのがあるんですが、そこにこういうご意見があったことを話してみたいと思います。出前授業についての話がありましたが、皆さんでこういう事をしてもらいたいということがあれば、何か聞かせていただけませんか。

萩原：先ほどの、障害がわかった時期の話などを聞いて、「まあ様子を見ましょう…」という間に時間は過ぎるんですよ。激しい行動とか、こだわりを見せる子どもは明らかにわかるのですが、ポーとしていたらおいていかれるというか、後になって「あら必要だったの？」というくらいで、一歳半の時に、言葉が出ない、おかしいけれども待ちましようでは…。もしかしたらこのような障害があるかも知れませんよ、ということ。を教えていただいたら良いと思います。できるだけ早期に、就学までには情報が知りたいと思います。自分でいろいろな窓口にとどり着いた賢いお母さん方は、さっさといろいろな支援を受けているけれども、ポーとしていたら何の支援も受けられないで終わってしまいます。そこでなるべく早期に、ここへ行ったほうがいいですよとか、あそこへ行ったらという情報が入ると良いと思います。

徳田：うちの孫の女の子は一歳7ヶ月になるのですが、毎週水曜日には幼稚園に行っていて、木曜日には保健所に行っているんですわ。そういうグループが、地域にあるのではないかと思うんです。保健所でやるのは母子クラブですけれども、最近、幼稚園が地域センターという形でやっているんですよ。その中で、保健師が言いやすい親と、言いにくい親があると云うんです。だから保健師の方も、相手を見ながら話をするんです。その時に一番大事だと思うことは、そういう場がたくさんある方が、親同士もお互いに話しができて、段々と障害のこともそれとなくわかってくるのです。

福島：大月さん、もしこれからもこういう子ども

があるとしたら、育成会なんかはどうやったら早く見つけられると思いますか？何か考えはありませんか？

大月：私が障害に気がついたきっかけは、保健師さんが家に来て、ずばり広汎性発達障害の疑いがあると言われたのと、手遅れになるよの一言が一番大きかったです。その一言で母親が動き出すと周りが動き出すので、保健師さんの一言が一番キーになりましたね。

鈴木：私は保健師さんだったんですけれども、保健師さんでもわかってくださっている人ばかりじゃないでしょう。一歳半の検診に行ったときにも、その保健師さんがいたら、その時に言われていたかも知れませんが、わざわざ別室に行って話をしても、様子を見ましようだけだったわけです。保健師さんの中でも、自閉症というのがわかる保健師さんと、わからない保健師さんがいますので、一歳半の検診で見る保健師さんは、もっと自閉症というものを広く勉強してもらって、最初の1歳半検診で云ってもらえたらと思います。

萩原：もし見つかったとしても恐れることはないんです。こういうところへ行って早期治療するといいし、こういう会があつていろいろとカバーしてくれるから安心して、ということを教えてくれたらいい。

鈴木：私の家に来てくださった保健師さんも、いきなり自閉傾向があるとは言われなかったんですよ。自分のお子さんが自閉傾向だけでなく、親子関係がうまくいかないとか、いろいろな人の集まりがあるからそこに行ってみたら、っていうくらいに言われたんです。後で聞いたら視線が合わないし、多分そうじゃないかと思ってたんですよと言われました。だけど勧められて行って見て良かったんです。自閉症の子もこれだけ増えてきたんだから、保健師さんも自閉症についての勉強をして欲しいです。

江崎：保健センターに関わっているのでいろいろ

な保健師さんとお会いする機会があります。昔に比べて今の保健師さんはすごく勉強されています。私の子どもがひっかからなかった時とはレベルがあがってきていて、勉強しないといけないという若い保健師さんが増えているんですよ。上の方に理解があると下の方も「こういうのはどうですか？こんなのをやってみませんか？」と言えるんですけれども保健師さんの中にも、温度差はありますね。

保健師さんも何回か面談した後で、「じゃあ、どうしたらいいんですか？」と言われる方もおられ、障害児・者の保護者の方の思い切った意見を聞きたいと言われる方が多くなっています。

徳田：来やすいグループができると、その中でケアできる部分が多くなりますね。

福島：今までの話を聞いておりますと、早急に障害を見つけ出すことに一番力になってもらえるのは、保健師さんということですね。その保健師さんをどういう風にして啓発していくか？その保健師さんを啓発する一方で、親の人の啓発も必要ではないかと思っています。保健師さんにすべてを相談すると言われたことは、素直に受け止めて実践してみる。これからの育成会活動の大きな指針になろうかと思っていますので、皆さんの協力をお願いします。

萩原：そう云うんですけれども、そのお母さんがその時、その状況でなかったら自分の事じゃないみたいに思うんです……。何でも変えてくれるのよって言っても、そんな事例がないから思えない。簡単に来て、自分の思いが通って、世の中スーッと変えられる、そういう仕組みがあるのよって言っても信じられない。こう変わっているんですよ。というのは、あきらめずに持続して言っていないといけない…。

桂木：先ほど大谷さんがお話になられた中学校での取組み、障害者の映画・人形劇（父母も参観）の授業を通して、それぞれの家庭に

帰宅し色々と障害者について話し合い、自分達の身の回り親戚や近所・等を見渡して身近に障害者の話を、興味を持って話し合ったと聞いています。

少しでも、解ってもらえた事は第一歩で、良かったです。

この様に、理解していただくための広報活動の取り組みをして行かなければと改めて思います。また、手をつなぐ育成会を知っていただけるように、種をまく事からやっ
て行かなければと思い、見て解りやすいパンフレット等を作って知ってもらう事が必要かと思ひます。

大 月：美作大学の学生が「リカイヒロメタインジャー」と言っ
て、お父さん・お母さん向けとか、地域向けとか、小学生向けとかの劇をしていて、昨日来ていただいたんです。「障害の子どもは困っているんです」ということを、わかりやすく劇で学生さんがやってくれているんです。ランドセルを持って歩いていたら、いきなりガバッとランドセルにさわってしまうとか、よくありがちなことを説明していて、それはそのランドセルの色が気になって、触りたかったんだということの一つ一つ説明してくれているんです。小学生の兄弟に聞いたら児童の反応も良かったと云っておりました。そのようなことを、小学生に見せることも、よいことだと思ひました。「リカイヒロメタインジャー」というのは、父母の会とい



うくくりだったんですけど、もっと大きくされて地域に出て行ってもらった方がいいんじゃないかなあと…。

鈴木：それも10月くらいの山陽新聞にも載っていたんですけど知らない方が多いんです。

大 月：ほぼボランティアに近い形で、道具を運ぶのに大きい車が必要なので、今回はレンタカー代だけ出させてもらって、学生さん10人くらいに来てもらったんですけど、かわりに学生さんの研究テーマのことを私たちがアンケートに答えてお返しするという提携を今結んでるんです。

福 島：戸井先生、何か今日の話の中で…。

戸 井：大変貴重なお話を、ありがとうございました。特に若い親御さんということで、いろいろな体験をお話してくださいましたが、私もずっと聴覚障害の方々に関わってきて、早期発見、早期教育の必要性を身にしみ感じております。最近聴覚障害教育も非常に発達しており、発見も大変早くなっております。先ほどのお話で、お母さん方の中には大変不安な心持で、毎日過ごされている方もおられるわけで、その面では、そのような障害のある子ども達を育てられた親御さん達が手を取り合ってアドバイスし、支えあっていくことが大切だと思います。育成会としても、若い親御さん達の会を大きくして行って、県下全体で、心配なときに相談にのれ、障害のある子ども達が、健やかに成長していってくれるように育成会活動を発展していきたいものだと思っております。

福 島：ありがとうございました。今日は後ろに2人の若いお母さんがおります。どちらも子どもさんがおられますので、今日の話や、今までの教育懇談会の話をお聞かされた感想をお話ください。

古 山：今日は、よいお話をたくさん聞かせていただいて、子育てをしています私にも大変参考になりました。お母さん方の話の中で、何かあったときに、相談できる場所が身近

にあればよいのにということでしたが、県の育成会もそのような場として、気軽に来れるように努力していきたいと思っています。是非気軽においでください。

福 島：育成会に、気軽にご相談ください。電話でも結構ですし、窓口で話しておいてくだされば、私たちもそこに携わりますので、そのことについては、こういう方法で進めようとか、地区連絡協議会もありますので、そこに連絡して下さってもよいと思います。

畑 本：今、私の子どもは5年生なんですけれど、その1歳半検診のお話を聞きながら思い出して、うちの子は引っかかったんですよ。お腹にいる頃から「障害のある子どもが生まれてきても大丈夫だ。あなたのせいじゃないから。」と主人の両親にずっと言われていたんです。生まれてからも言葉が遅かったんで…。でも理解のある人が周りにいてくれたことと、私もそれをずっと洗脳され続けているから不安に思ったことが1回もなかったのです。生まれてから言葉が少ないといわれても、全然不安に思ったことがなくて、1歳半で引っかかったんです。けれども、1歳半検診から、2歳0ヶ月の間に、米子、広島、岡山と転勤をしました。ですから続けて相談に行けなかったんです。岡山で「多分大丈夫ですよ。」と云われたのですが、それは幸か、不幸かわかりませんでした。というのは、今でもうちの子は、独特の世界を持っている子なのです。私としては、いまでも「変わっているなー」と思っています。100%の障害はないですが、1%の障害はあるかも知れないと思っていますので、同じ親としてこれからも育てて頂けたらなあと思いつつ聞いていました。ありがとうございました。

福 島：いろいろありがとうございました。時間も大変過ぎておりますので、これで閉会にしようと思いましたが、閉会の挨拶を桂木代表さんをお願いしたいと思います。

桂 木：今日は、朝早くから、良いご意見を言っただいて有り難うございました。

今後育成会の活動に十分に受け入れていける様に努力し地区連絡協議会としましても取り組んでいく所存でございます。

ありがとうございました。



重度知的障害の親達の営みと願い ～ 苦勞と生きがい～

日時 平成20年12月5日 きらめきプラザ

出席者 角南 和子（弘徳学園家族会）・佐藤恵美子（旭川児童院家族会）

大石 明美（津山手をつなぐ親の会）・岩本 真澄（津山手をつなぐ親の会）

徳田 公裕・福島 忠雄・戸井 慶整・古山 英子・畑本ちはる（県育成会事務局）

徳田：育成会もちょうど出来てから50周年を迎えました。今まで重いお子さんを持った親御さんの声を反映して欲しいと皆さんからのお声をよくきいていました。今日は、特に重いお子さんを抱えている皆様方のお話を聞かせて頂いて、これから私どもの県育成会は、次のステップを踏み出したいと思っています。いままでご経験されたお話とか、これからこういう事をして欲しいという要望があったら是非お話を頂きたいと思っています。よろしく願致します。

司会：自己紹介をして頂くと同時に、子どもさんの様子を、含めて自己紹介をして下さい。

知的障害と身体障害の重複した重度の子と共に（昭和30年代～）

角南：私の子供は今46歳になります、女の子です。生まれた時は医療ミスという事で、主治医の先生は自殺なされたという事です。食べない事と、夜寝ないという事が13年ぐらい続きました。毎晩です。365日。いつも手枕して一緒に抱いてギュッと抱きしめとかないと寝ないんです。初めの1年以上は抱いて寝かせました。車が大好きな子で、車に乗せたらよく寝たんです。主人が、あっちやこっちやと昼乗せてくれたんです。夜もそっと鷺羽山の方まで行ったり、金甲山へ行ったりして、その間は私を休ませてくれて、それで夫婦二人でバトンタッチしながら、育てました。その障害の子は

下の子で、女の子が2人おりました、上の子が結構手伝いもしてくれました。そういう事で今日に至っているんです。身辺自立も出来ていません。いまだに食欲も、割と好き嫌いがあるんです、おやつも普通の袋菓子は全然口にしません。自分の好きな物はよく食べます。大人になってから、食欲がちょっと出まして、それでも初めはもう、ずっと毎日、ぶどう糖の注射を3年ぐらいしてもらいました。近くの先生が毎日来てくれて、病院へ行って玄関入ったら、寝ているのがパッと起きるぐらい敏感になって、病院へ行くのが…。生まれた時に、保育器の中に入れて、結局はその当時は風邪じゃいう事で、ダンという注射を100本以上したんです新生児で。退院する頃の8日前ぐらいになって、また熱が出て、保育器の中で、その当時37度2分ぐらいの熱があつて微熱と言うて、ダンという注射を2時間おきにしました。市の病院へ大学病院の小児科の先生がずっと通って下さって、治療は受けたのですが、結局足などに注射のタコ、10円玉ぐらいの穴があき、太もも、お尻に4つの穴の治療のため、その当時、国立の今は亡くなられた山ノ内先生にお世話になりました。結局その治療で、母乳も出てたんですが、飲まなくなって、それからミルク嫌いになって、とにかく受け付けないんです。苦勞しました。命が助かったというのは結局、ハト胸で心臓が丈夫だったと言われ育ったんです。あの当時の医学

で網膜症という事でした。全国的に色々と障害者の方の、そういう訴えが出たりしたんですよ。大阪の人が裁判かけて結果的には昭和42年以前は医学が進んでいないため、敗訴になりました。その当時の時代に沿った治療を受けたりしたんですけど、結論は、夜は寝ないで食べない、だから1年間ミルク飲ましたらすぐガバツと吐いてました。1日に8回ぐらい着替えをさせてたんです。飲ましたらガバガバって。抱いて、寝かせたら直ぐ起きて、バカッとはくんですよ。毎日の連続でした。足がしびれがきれたりして、足を傷めたり色々ありました。歩くのは健康です。学校は、結局は就学は出来んで、検査を大学病院で受けたんです。じっとしとらんから、麻酔かけてもなかなか、いいように撮れないんです。それも苦労しました。大学の小児科の医長さんが色々診て下さって、結論的に病名は「小児マヒだろ」と言われました。

身辺自立は出来ていませんけど、意は通じます。本人の言葉は無いけど、ある程度の意志表示をしますから、大体悟れます。

どっちかと言えば意志が強い子なんで、小学校入学の時に色々検査したりした時に、教授の先生が診て下さって最終的に診断して下さい、割と意地の強い子じゃいうことが分かって、「これだけの意志が出来とる子なんじゃ」と言われたんです。

食べる時間が来たら、さっと来るし、欲し

い物があつたら、手さぐりでエーエーと言って要求します。完全に見えない事は無いんですよ。都合の良い時にはチラッとこう見るんです。バナナや和菓子が好きなんです。よく食べるんです。今も差し入れもって行くんですよ、週に1回位。飲み物も。それで何でも食べません、じゃからあの子に合ったものを持って行きます。うなぎが好きなんです。小さい時から、そのうなぎも天然のうなぎじゃないとダメな時もありました。

佐藤：うちの子供は、昭和36年の7月の22日に生まれました。最初は元気な子で、1歳位までは全然障害を持っているというのが分からなかったんですよ。1歳前位には、よく肥えて、健康優良児に出したら良いが言うぐらい、丸々太ってね。その当時はまだ、散歩によく行ってたときに、パン屋さんの前通ったらね。「パン」言うたりね、それから牛乳屋さんの看板を見たら、「ブーブー」というような事は言うておりました。その時分では、ほつほつこうして立てらしてやったらつかまり立ち位はしとったんですけど、ちょうどその1年半過ぎた位に、風邪じゃないのかいう位の高熱が出て、ちょっと長いこと熱が続きましたね。近所のお医者さんに行ったら「風邪じゃろー」と言う事で風邪薬と熱冷ましを頂いて飲ませてやったら、割と元気になったんですけど、その時にひきつけを起こしたんです。それでその、ひきつけが私もその時分は若いし、医学的な事は全然分からないし、何のひきつけやら分からないし、まあこりゃ「風邪引いて熱が出たからひきつけるのかなあ」というぐらいの感覚しかなかったんですけど、1度まあ大きな病院へ診てもらった方が、よかろうかと思って…。子どもが1才半の頃ですかねえ、大学病院に行って、色々検査をしてもらいました。大学病院の先生は「お母さん、今度結果を聞きに2週間先に来るおりに絶対1人で来



「たら行けんよ」ってこう言われたんですよ。うちの主人も丁度出張しておらなかったんで、私の母に「一緒に行ってくれる」って言ったら、母が「一緒に付いて行ってあげる」言って大学病院に行きました。大学病院の先生は、診察室に入ると同時に、「もうお母さん、気の毒な事です。今の医学であなた方の子供さん、治してくれる所はどこもありません。もう奥さんがここへ何億のお金を積まれても、今の医学では、お宅の子供さんを治してあげるわけにはいかないんです」言う風に。「風邪を引かれても命を落とす事があるので…」「二十歳まではよう生きないでしょうから、大事に見てあげて下さい」というのがもう、その日の大学病院の先生の答えでした。そこから先、どこをどのように帰ったのか、いつ母と別れたのかも分かりません。もうそこから谷底へ突き落とされた気分で、もう涙で、娘はまだ小さいですからね、抱いてトットトットと帰ったのだけはよう覚えておりますけど。じっと考えていたら、やはりこの子を連れて、死んだ方がええかなと思うのが、頭の中をよぎってきて、家の中を直ぐ片付けて、それから子供にも誕生の時に買って着せた服を着せ、私もお嫁に来た中で一番ええ着物を着て、主人がちょうど高梁に出張だったので、高梁へ行って、この子の父親だから、ちゃんと経緯やなんかを話しておかないいけないと思って、それでその当時はうちも貧乏で。あまりお金は無かったんですけど、もう死ぬるんだから、最後だと思って、娘にも駅の食堂へ入って、お子様ランチいうのをね、旗の付いたのをね。あれをどうしても食べさせてやりたいと思って、お子様ランチを娘に食べさせて、それから私も何か食べて、それこそ快速ぐらいに乗ったんだと思う。それで高梁へ着いて、主人の職場を探しながら行ったんですよ。すると主人はビックリするわね。どうしたんじゃろか、子供連れて、え

え服着てから立てりようるわ、と思ったんじゃろうと思う。直ぐ「どうしたん？」と言うから、「もう私なあ、これから先、生きていく元気も何もないんじゃ」いうような話を主人に言ったら「まあ、待ちようれ」言って、主人は仕事をすぐ止めて「せっかく来たんじゃから、高梁の臥龍山へ行こう」と言って、子供連れて3人で臥龍山へ行きました。そこで主人に「私はもうこの子連れて、死ぬるつもりで今日は来ているから、それじゃから鉄道の中か、川か何か飛び込んでいっぺんにいけるような方法で死のうと思ようる」というような話をしたんです。主人が、その時に「死ぬのは、急がんでもええ」と「今日死なんでも、明日でも明後日でもいつでも死ぬるんじゃけん。今日死ぬるんだけはこらえてくれえ」と主人が言うんよねえ。そこでウダウダそういうような話をしていた時に、娘が退屈すると思って、ソフトクリームのようなアイスクリームがあったん昔ね。それを買って食べさせていたら、それをね、猿がトットトットと走って来て、そのアイスクリームを手からパッと取って逃げたん。そしたら娘がもの凄く喜んでね。キャッキョッ言って喜んだんですよ。それでも私がパッと目が覚めて、何もわからんと言っても、少しは分かっている子じゃから、この子を連れて死ぬわけにはいかんと、おもい心の中がね、すっとなりました。死ぬんじゃったら一緒に死ぬる方法を考えにゃいけんけど、娘が一人になったら、それこそ困るでしょう。この子も何も分からん事ない。猿さん見ても、あんな事があつたら喜ぶ子じゃから、喜ぶような生活を考えてやらにゃいけんと思って、それから寝て起きて、あくる日から私の行動と言うんかな、戦いが始まってね。大学病院の先生はああ言うたが、他の先生は言わんかもわからん。なんか違う診立てをして言ってくれると思って、それからは毎日、大学病院以外の病院

を子供を連れて歩き回ったんですよ。主人の給料は病院代で使い果たすぐらいね。それでも月に2回位は、大学病院へその発作の薬をもらいに行っていたんですよ。大学病院の待合室でね、みんなが、見た事ない子供見るからね「どしたん、あなたの子供はどこが悪いん？」聞かれるんですよ。もうそれが、それこそ心臓をキリでもまれるような思いじゃけど、「こうこうで子供はこういう病気なんですよ」と言うぐらいの事しか、よう言わなかったけど。もう色々な人に聞かれる。それから近所の人も、心無い人は「あの子供と遊ばしたら、うちの子がね、病気がうつる」とか言われて、傷つきましたけど、大学病院には薬を取りに行っていたんですよ。そしたらその時に、ちょうど女の先生が来られて、「お母さん、旭川荘って知っている？」って言うんです。「いや、知りません」って言ったら、「旭川荘へね、いっぺん行ってみられたら」と言って下さったんですよ。そのあくる日に、さっそく旭川荘に行ったら絶対に治ると思っていました。行くと、うちの子以外の障害のある子供は初めて見たんです。それまではうちの子だけが障害がある子じゃと思っておったけど、あそこへ行ってみて大勢の障害がある子が一生懸命生きてる子供を見て、あっ、うちの子も絶対にこの中で元気になれる、と思ってね。その時に自分の目からウロコが落ちるような思いで、この中だったら、うちの子も生活が出来ていけると思いました。それから堀川先生が「お母さん毎日連れて、ここへ来られたら」言うて下さり、療育園に行って一生懸命通園で訓練しました。立って歩けるようにだけはしてやりたいと思って、一生懸命しましたけど、その途中で訓練の先生が「お母さん、この子、なおみちゃんはね、歩かん方がええよ」と言われたんよね。その日はガクッときましたけど、なんとか通って行くうちに、もう

この子はひよっとしたら一生歩けんかなあというのが段々自分の中でねえ、時間が経つと同時に自分が納得出来てきたんかなあと思いまあ…、絶対に車の免許証を取っておかないと困るぞと思って、備前自動車へ通って、昔じゃからそれこそ簡単に取れたから…、取ってね。それからもう、ボロの自動車を買って、朝の迎えに来る通園のバスに乗らなくても自分でいつでも行けるでしょ。そうしている頃に、児童院が徐々に出来だしたんです。通園する折には、通園のお母さん方とも一緒に話をしている内に、私の方も癒されてきました。まあそういうような時に児童院も段々出来てきて、「なおみちゃん入れたら」と言って来られたんよ。「入れん、お腹がすいてもよう言わんし、何にも出来ないこの子を、よう離さん」と「私だけしか分からんのんじゃ」この子の事だけは。もう絶対離さんと言って大分頑張ったんですよ。丁度、児童相談所におられた松井さんが来られて、「もうなおみちゃんを1年だけ預らせてくれ」と言ったので、「ほんなら、もう1年だけよ」言ったんです。私もその時、この子も少しは障害を持っていても、地域社会の為に役に立って、これから先の事も出来るんじゃないたらこの子の生きとる価値があると思ったから「それなら1年だけよ」と言って約束して手離すことにしました。手離す時の気持ち言ったら生爪を剥がされるような、もう毎日泣きましたよ。私がキチガイになるくらい。母子分離が出来てないから「面会はいつでも来たらいいけん」と言われていたんですけど、もう自動車乗っちゃねえ、カーテンのこれ位のすき間からね、うちの子供がチョロチョロしているのを見たからね「ああ今日もご飯食べさせてくれてるわ」と思って、ねえ「死んでない、死んでない、今日も生きとるわ」やれやれ思って泣きながら帰りようたんです。段々日にちが経って慣れてきて、毎月いっぺんずつの

面会に行くようになり、そうしていたら保護者の方がみんな私と同じ思いで、まあ何べん死のうかと思ったという話を皆にされて、やっぱり私と同じ気持ちだったのかと分かって、家族会を作っていたんですけどね。あの当時はもう、それこそ地域社会の中の、障害に対する理解も何も無いしね。それからもう周りを見ても、そんなに、障害がある人を大勢見たわけじゃないから、「何でうちの子だけが、こんな事になったんじゃないか」と思ってね。神も仏もありゃあせんと思ってね。ほんまに恨みましたけどね。それで最近になって、医療が発達し、色々な検査ができる様になりより詳しく検査をしてみたら、やはり障害が元々あったようで、最近分かったんだけど「レット症候群いう、なおみちゃんは病気よ」と言うのを児童院で検査して教えて頂いて、それで女の子しかならんのかって言われたんで「ああ、そう」と言って、男の子だったら元気にあっただけかなあと思ったけど…。それでもね今のところ元気で。元気と言っても、酸素吸入しながら、全面介護で生活しています。

今も児童院の先生方にお世話になってね。1年と言っておったんですけどね。おいて頂いています。そのかわりに、私も言うんよ「まああの子が動かんだけ、私が動くから」とにかく二人分動けば、この世のうちの家の分担は終わりじゃと思ってね。一生懸命、私もあの子がおるからね、頑張れたんだなあと思ってね。頑張っております。児童院の中で、子供がお世話になっているから、私が病気をしても主人が病気をしても安心しておれるなあと思ったんですよ。今はもう全面介護。それでもお母さんはよく覚えているんよ。声などは分かるんよ。それから全然分からんのだけど、まあ親の顔とかね…。もう良い顔はしてくれる。私が行ったら、私の顔見たら、嬉しそうにニコニコ笑ってくれるんだけど、一言も何に

もモノも言いませんけどね。まあ大体テレビが好きだから四六時中テレビをつけてもらって、毎日見てます。賑やかそうな、楽しそうな歌とか、ああいうような番組は好きなようね。それこそ食べさせてもらって、オシメも替えてもらってという、生活しています。

司 会：ありがとうございました。もうお二人の話を聞きましたら、歴史を感じますね。本当にご苦労様ですね。

佐 藤：障害があつて、なんとかこの子と生きて行こうと思ったら、やっぱり一生懸命ね。あのもう治してやろうというのは諦めましたけどね。なんとかこの子が生きとって、ああ良かったなあ、生きてきた価値のあるね、人生を送らせてやろうかなあとは思いました。私も障害は持っておったけど、ええ一生だったかな、大事にしてもらって、ええ一生だったかなあと思ってもらえりゃあな、それで良いかなあと思っています。学校も、奨学猶予で行っていません、当時はどこもね。

昭和の終わり頃から平成の頃 ～重度の子と共に～

大 石：やっぱり歴史を感じます。本当ご苦労されたんですね、本当。

私には3人の息子がいます、次男と三男が自閉症です。

まず、次男の真也のお話をしようと思います。真也は現在25歳になります。通所の授産施設に通っています。真也を妊娠した時も出産後も順調で健康で穏やかな子でした。しかし、3歳の頃に私の母が真也を呼んでも振り向かないので、大きい病院で診てもらったらと病院へ行くことを勧めました。当時、神奈川県に住んでいたもので、横浜こども医療センターに受診しました。その時は、真也に障害があるとは全く思っていなかったもので、母を安心させる為に行っ

たのですが、検査の後の診断名は「知恵遅れ」でした。今から思えば、3歳で全く言葉はなく、奇声をあげ、多動で走り回っていた訳ですから、障害児だったと分かりますが。「知恵遅れ」という宣告を受けての病院からの帰り道、真也と電車を待つホームの場面を今でもはっきり憶えています。あの時の私の気持は宣告されたショックというより「この子をこれからどうやって育てていこうか」と割と前向きな気持だったことも憶えています。それから後日、児童相談所に何度か出向き、その時に「自閉症」と診断されました。

そして転勤で津山に引越してきました。当時6歳の長男に1年保育が残っていたので、近くの保育園に入園のお願いに行きました。その時に3歳の真也も一緒に入園させてもらえないかと頼みました。人との関わりを求めない真也を預かってもらえるのは無理だろうとダメモトでお願いしたのですが、園長先生がやさしい声で「どうぞ、お二人ともいらして下さい」と言って下さった時は本当にうれしかったです。しかし入園してからも集団に馴染めず、パニックの連続でした。初めての参観日の時も、真也が私を見たら混乱するだろうから、私はトナリの部屋の小窓から参観をしました。その時の私の気持は、保育園で真也は楽しんでいる様子もなく、奇声をあげ、パニックの連続で、このまま保育園に通わせることが真也にとっていいのか迷い始めました。近所に住む知人に相談したら「主人に聞いてみてあげる」と言われました。その方のご主人が美作大学の先生をされていて、知人から話を聞いたご主人が保育園に行かれ、真也の園の様子を見て下さいました。後日、ご主人が私に「給食は、みんなと座ってよろこんで食べていましたよ。それでいいんです」と言われました。それを聞いて「それでいいんだ。給食の時座れたらいいんだ」と思ったら急に気持が楽にな

りました。それから園を辞める事なく3年間御世話になりました。園の子供達も真也を可愛がってくれ、先生方も一生懸命関わって下さいました。真也も園での3年間で健常の子供達とふれ合う楽しさを憶え、よろこんで通いました。本当に得るものが多かったです。だからこそ小学校の入学は地域の学校に入学させたいと思いました。しかし、長男が通っている小学校には障害児学級がなく、新設を要望しましたが人数の関係で無理でした。結局、隣の学区の小学校にそうした学級があったので、学区外ですがそちらの学校の入学が許可されました。さあ、明日は入学式という日、私の心は不安で押し潰されそうになっていました。入学という事が理解できない真也は当然入学式でパニックをおこすのば確実でした。パニック覚悟で出向かなければならない訳です。そんな時、知り合いの先生から電話がありました。その先生は「明日、真君がパニックをおこしたら皆さん驚かれると思います。10人の内3人の保護者は何でこんな子が入学したのかと思うかもしれない。しかし他の7人の保護者は絶対に応援してくれる人達だから明日は安心して入学式に行きなさい」と励まして下さいました。当日、予想通り式の最中、ギャーと響き渡る大声をあげ、パニックをおこしました。しかし、私は前回の先生の電話で気持を強く持っていましたから堂々と真也の側に行き、パニックをおさめました。あの時から私の心は不安から安心、自信と変わっていきました。

真也の小学校の送迎を6年間して、子供達が素直に真也と関わっている光景を見る度に、うれしくて、元気をもらいました。低学年の頃は集団生活に慣れるのが大変でしたが、高学年の頃は落ち着いて、6年生の運動会、卒業式の真也の姿を見ると感激の涙でした。子供達、先生方に見守られ、6年間学んで頑張った事は真也の力になった

と実感しました。中学校入学は障害児学級があったので割とスムーズに入学できました。集団生活にだいたいは慣れた真也ですが、他の学区から入学した生徒さんもおられますから、真也の障害の事でトラブルとかありました。そこで私は理解してもらえないと思い、学校にお願いして、真也の事を話す時間をもらいました。1年団の生徒さんと保護者の方々の前で自閉症という障害の説明をしました。そして真也の事を詳しく書いた紙を配りました。生徒の皆さんは真剣に私の話を聞いてくれました。本当に真也の事を知りたいという表情でした。うれしかったです。私はその時に理解してもらうには、まず伝えることが大切なことだと改めて実感しました。そしてそれは親の役目だと思います。

それから中学3年生になると皆は高校を目指します。真也はその事を理解できない為に、又皆と一緒に学校へ行くものと思っていました。真也に養護学校に入学する事をきちんと説明することが大切だと感じました。それでその役目を数年来御世話になっている先生にお願いしました。先生は快諾して下さいました。我が家に来て下さって真也にゆつくり話し始めました。「君はお父さん、お母さんに愛されて育ったね。君は自閉症という障害があるんだよ。君はこれから養護学校に入学します。その学校は障害をもっている人が通う学校です。だけど障害があってもみんな一生懸命、勉強や作業をしています。だから君も養護学校へ行って頑張れば、立派な大人になれますから」って、20分位真也に語りかける様に話して下さいました。真也は重度ですから理解力は乏しいのですが、最初うれしそうなお顔をしていた真也が、「自閉症、障害」と言われた辺から段々トーンが落ちてきて、静かに泣き始めたのです。涙がポタポタ下に落ち……ドラマの様でした私も泣きました。しかし、先生が最後に「養護学校へ行っ

ても努力すれば大人になれる」と言われた時、パッと笑顔に変わったんです。本当に20分間のドラマでした。私はあの時に真也が泣いたのは偶然とは絶対に思えません。だから障害が重かろうが言葉は喋らなくても、心はみんなと一緒になんだとその時に確信しました。だからこそ、障害があっても一人の人間として付き合い、一人前の大人に育てていこうと思ったわけです。

真也も入学後想像以上に環境にもすぐ慣れ、頑張りました。ちょっと頑張りすぎて夏休みにバランスを崩してしまいました。

「行動障害」という更なる障害を抱えてしまいました。「固まり」という…動けなくなってしまったのです。最初の頃は、動きの鈍さから始まり、真也はどちらかという多動の子ですから、動かなくなる事は私にとって初めての経験でした。今から思えば、あの時真也が、一番戸惑い苦しかったはずなのに、私は自分が一杯一杯で真也の気持ちを分かってやれませんでした。

それから2学期が始まって固まりがひどくなり、10月から学校に行けなくなりました。それから翌年の5月まで7ヶ月間休学し、家で私が見ました。

真也も苦しみ、私も苦しみ、何とか真也をもとどおり動けるようにさせてやりたいと努力しました。色んな先生方に助けて頂いて、復学出来たのです。行動障害になる前は、真也を自分の分身の様なつもりで、1対1の離れられない位の距離にいました。そうでないと重度の子は育てられませんでした。しかし、行動障害を乗り越えたことで、真也が少し大人になった気がして、私も少しずつ子供との距離をあけていきました。お互いが親離れ、子離れが出来た関係になりました。7ヶ月間休学は、私の人生最大の苦しみでしたが、今思えば行動障害で気付かせてもらいました。現在もその親子関係は続いています。

それから3男の隆文ですが、現在22歳にな

ります。障害は自閉症の中度です。隆文も順調に育ちましたが、生後8ヶ月頃には、この子も障害があるのでは…と思い始めていました。

やはり、真也を育てたからこそその勘でしょうか。主人はさすがに2人も障害をもった子が生まれるとは思えないらしく否定していました。

しかし、真也の時と同様4歳の頃に児童相談所で「自閉症」と診断されました。

真也の時程、育児に振り回される大変さはなかったですが、病弱だったので入院も何回もあり、それに苦労しました。主人も私も実家が遠く、親が手伝いに来てもらえない。助けてくれる人も居ない。だから主人と私が一致団結してやらないと、真也の面倒から学校の送迎からとやることは一杯あります。それは大変な事でしたが、主人と協力してやったことで夫婦の絆は深まりましたね。

隆文は引越した所の地域の小・中学校に入学し、障害児学級に在籍しました。自主通が出来たのと、大体の事は理解できたので、真也程の大きな混乱もパニックもなく順調に学校生活を過ごせました。

そして養護学校へ入学し、寄宿舎生活も経験しました。養護学校の3年間で働くことの大変さと大切さを作業通して学ばせてもらい、先生方のおかげと本人の努力で一般就労ができました。現在自宅から自転車で



30分の所の会社に通勤しています。4年になります。仕事はキツク、夏は暑くて、冬は極寒の中での仕事です。土曜日にも仕事があります。しかし、会社の環境はととても良く、皆さんいい方ばかりです。給料は6万円位頂いています。その給料の中から2万円を生活費として出し、家族に食事をごちそうしてくれ、貯金をし、大切にお金を使っています。そうしたお金の使い方や社会人としての自覚をもたせる為に、毎朝弁当作りも教えました。現在も自分で弁当と朝食を作り、出勤していきます。

私は母として、息子達の障害を通して、良い勉強をさせてもらったと思っています。

2人の息子達を育てていくことは正直大変でした。しかし、その反面楽しいことも一杯ありました。息子達が大人になり、今だから気付いた事、分かった事、反省点が色々あります。そうした経験を次の世代の若いお母さん方に伝えていくのも私の役目かなと思っています。

岩本：岩本と申します。はじめまして。

私の子供は、もう直ぐ26歳になるんですが、最重度の判定を受けた自閉症の男の子です。下に2つ下の娘がいます。前に話されたお二人のご苦労を思うと、私なんかは非常に恵まれた時代に子供を授かったという風に思います。やっぱり障害が重いので当然小学校に入る時には就学指導というのに引っかかって、家から5分の所の小学校に入る事が厳しいと教育委員会の方がおっしゃったんです。ただ私の子供は自閉症なので、人と関わる事が苦手なコミュニケーションが取りにくい。それでその地域の学校よりも遠い養護学校に行ってしまったら、この子の一生っていうのは人間嫌いでも終わってしまうんじゃないかと…、そうじゃなくてやっぱり一人の人間として、人の肌の温もりとか、そういう空気の中にこの子を入れたってことを強く訴えたら教育委員会の方も学校の方も、まあ最初の1

年ぐらいねということ。まさか6年間その学校にお世話になる事になるとは、学校も教育委員会も思ってなかったみたいです。入学したら当然パニックも起きるし、担任の先生のご苦労も並大抵ではなかったんですが、その地域の子供達が送り迎えをした時に「何で元気君は病気になったの?」「生まれた時から?お母さんのお腹にいた時から?」って当然聞くんですよ。その時に、私が子供に分かりやすいように「お腹にいる時に病気になったのか、生まれてなったのか分からないんだけど、みんなの頭の中にある言葉を話す機械みたいなのが、元気はうまく動かないのよ」「だけど、みんなとは仲良くして欲しい」って言う事を言いました。そしたら家にも、いっぱい遊びに来てくれて放課後は児童クラブみたいな毎日でした。一緒にまあクッキーを焼いたり、とにかく子供達が来てくれました。最初は牛乳瓶のフタが自分で開けられなくて、それを開けられるようになった時も「クラスの子が全員手をたたいた。」って、そういう話を担任の先生がしてくださったり、お母様方が「元気君と同じクラスで良かったわ。うちの子の優しい気持ちが育ったのは、元気君のおかげ」って事を言って頂きました。この良い地域で、良い担任の先生に恵まれ、さらにその「言葉と情緒の教室」いう所へ通級をして、そこで専門の療育を受けたという事にとっても感謝しています。そこで私達は、障害のある子どもを持ったお母さん達とも一緒に活動をして、バザーで20万ぐらい売り上げる活動もしてきました。小学校を卒業する時は校長先生が「君たちは障害がある元気君と共に大きくなりましたね」とまず第一声で言われて、「だから君達は素晴らしい子供達なんだ」って言う事をおっしゃってくれて、お母さん達みんなが、涙を流してくれました。中学に入る時も、当然就学指導で引っかかって、就学通知が来なかったんで

す。そしたらもう地域の人が皆で教育委員会に行くんですよ、「なぜ通知を出さない」、「6年間一緒にやってきたんだ、おかしいじゃないか」と。教育委員会が「分かった、分かった、出すから」と、それで中学校も3年間。中学の担任の先生も、もう思春期に入って益々大変になってくるからといわれました。うちの子は音楽が好きだったんで先生が演奏会を開いてくれて、障害のある子供達にも聞かせたいということで、多い時は100人ぐらい集めて演奏会を企画したり、彼女と一緒にそういう事をしたりしたのを今は思い出されます。

高校は養護学校高等部に通いました。「受験は出来ないから」って言う事の説明を本人にもして、そしたら本人もそれはあっさり諦めたみたいなんだけれども、やっぱり環境がとにかく大きく違ったうえに最重度の自閉症だったという事で、車のフロントガラスが頭突きで割れたりとか、凄い火山が爆発するような暴れ方で自傷、他傷行為、もう凄いすさまじい事になってしまいました。その時も専門の療育を受けましたが、今でも延長戦上にあります。ただこれからの方々には、専門の療育というのを是非受けさせてあげたいなって思います。大石さんと私はすごく似ていて、二人とも重度の子がいたんだけれども、それを隠す事無く、いつも聞かれたら堂々と自分から「私にこういう子がいます」「自閉症とはこういう障害です」という事を自信を持って答えました。学校ぐるみで勉強会をやってくださって、「自閉症について理解して下さい」というような自分が書いたものとか、言葉の先生が書かれたものとかを見てくれた全校の保護者から「ああ本当に自閉症って知らなかった、そうだったんだ。もっと早く知っていれば良かったね。こういう勉強会をもっと早くやってくれれば良かったね」っていう声もあがったりしました。今の若いお母さん達は辛いんだけど、でもそ

れを隠すんじゃなくて、理解してもらって、そこから「その一歩を始めようよ」というような事をこれからしていけたらなと思っています。

司 会：ありがとうございます。今のお二人はね、津山には「親の会」が無かったんです。昨年から立ち上がりまして、その中の中心で活躍していらっしゃるんです。紹介しておきます。

これからの育成会に望むこと

司 会：育成会活動の中で心に残った事っていうのを簡単に言って下さい。

角 南：一番感じたのは、軽度の親御さんは重度の方のことが全然わからないんですね。悪いけど親御さんの目線が違う、それでどちらか言えば軽度の親御さんは、重度の子を持つ親御さんを見下すというか、言葉から違った。それで今の国際障害者年ができて世間の人を見る目も違うし親御さんも大分理解ができてきた。我が子だけじゃなく幅広い障害者の方がいらっしゃるということがわかりだして、その当時私は軽度の親御さんと相当ケンカをしました。育成会の中で寝たきりの人を救ってあげるのも本当の福祉じゃないんって何回も叫んできました。

佐 藤：私たちの児童院の子供達はみんな知的障害の方なので、自立支援法になってから育成会へ再度入会させていただいたんですけど、私もいつ頃この育成会ができたんか歴史なことはわかりませんが、身体障害者の会にも、育成会にも重度心身障害児(者)の場合は全部はいるわけです。児童院ができた頃からちょっとの間は、全部の会に参加していたんです。その当時育成会にも入っておったわけですけど、授産施設の話とか子供が動くからどうかという話になるんです。当時うちらの子供達は一生働くこともないし、外に出るようなこともない

状態でしたから相当レベルが高い会のように思えたんですね。それで旭川荘の先生方に「色々な会に出てみるけど、うちの児童院の子供達はどこの会に出てもピッタリこない。なんかいい会はないんかなあ？」って言ったら、「全国重症心身障害児(者)を守る会」を教えてください。この会が一番私たちの子供にとってはいいんかなあと思って今までずっとやってきてるわけなんです。ここで育成会にも入らせていただきたいと思い、私たちの子には重度の知的障害があるわけだから、育成会の会員の中でも重症心身障害児(者)というものが理解されていない世の中だから少しでも声を出させていただいていたら、一人では何の意思表示もできない子供たちがいるということを知っていただいて、その中でいろんな活動とかができていったらいいかなと思っています。

大 石：私は岡山県手をつなぐ育成会というのは、恥ずかしながら会報で活動を知っている程度でした。平成19年に津山地域連絡協議会が設立された時も興味は持ちつつ入会までには至りませんでした。

それから、荒井さんから1月にNPO会館で「これからの育成会活動を考える意見交換会」の案内を頂いたので、荒井さんと一緒にその会に出席しました。

全日本育成会の副島理事長の講演で、本当に恥ずかしながら育成会の活動内容、取り組みを初めて知った感覚でした。これからの時代は人任せではなく、一人一人の親が子供の将来の事を考えていかなければ…と実感した一日でした。津山も親達が一致団結して親の会を立ち上げなければと思いました。荒井さんにも協力してもらい、岩本さんと一緒に保護者の方々に連絡して集まってもらいました。そして親の会を立ち上げたのです。手をつなぐ育成会という名前だけを知っている人は、私同様、結構多いと思います。育成会の目的、活動を深く

知っている人は少ないと思います。それを、これから親の会を通して伝えて共感出来たらいいと思います。一人の声より多く
 の声を出していけたら、そして共に考えて
 いける活動をしていきたいと思ひます。

岩 本：重度の家族が参加しようと思つたらそれをサポートする人たちがたくさんいて、専門のボランティアがその会にいなければ。やっぱり命を預かるわけだから、それも重
 いとなると。

だからボランティアの中に医療機関の人をいれるとか、療育の専門家をいれるとか、そういうアドバイザー的な人がいないと安心して活動に参加しにくいと思ひますね。

大 石：私達は子供達と一緒にくらししているので、私達が留守にして家に居ない時は、誰が子供の世話をするのか…、常にその事は考えていますね。事実今日でも帰りが遅くなるので子供達が帰宅する頃には帰れません。私達も体は一つですから。だから岩本さんは子供さんをショートステイに預け、私は夕方からヘルパーさんが来られ、子供達と留守番を頼んでいます。これからも私達が活動していく中で、会の出席等で留守にする時など、安心して頼めるヘルパーや、サポートの充実も望みますね。

岩 本：それから、西小学校の親の会の活動で心に残っていることが、それぞれの悩みを知ろうというテーマで各障害別に勉強会をしたことなんです、その時に初めてわかったことがいっぱいあったんですね。障害が軽い重いには関係なくそれぞれ苦しみがあると思ひます。そういうものを共感しないと会というものは成り立たないと思ひます。そこで発表されたお母さん方も初めて共感してもらえたって言っていました。私達、今日来て良かったなと思ひます。先輩のお母さん方のご苦勞を生で聞いて私達は恵まれていたなということをして帰れるから。

そういう勉強会をひろげていくというか、

各障害別の人に発表していただいて、できればどういう風に理解して応援していったらいいかというような研修会を進めていただけたらなと思ひています。

大 石：そしたら声が掛けやすいじゃないですか、こちらも。保護者を連れて行くのに何かテーマがあると、「一緒に行って勉強しようよ。」と言って。

岩 本：それだと一般の人でも連れて行けるんですよ、障害者だけの会じゃなくて。これから育っていく若い先生とか、やる気のあるボランティアの方とか勉強して育って欲しい人たちにも声を掛けやすいので、そんなのもいいかなと思ひました。

徳 田：一つ今言われた中で大事な点は、障害のある子供さんを持っていない一般の方とか、専門の方も含めて一緒に参加してもらいたいと考えることが大事なことはないかと思ひます。

育成会というのは障害のあるお子さんを持つ親御さんだけの会ではないですから、その辺を勘違いして障害のある関係者の親の方しか入れないと思われている傾向があるんです。

司 会：重度の子を持つ親の人が考えている育成会活動の一つは動きやすくして欲しいということでしたね。それが一つと、それから軽度であろうと重度であろうと、ダウン症であろうと自閉症であろうと、障害があるお子さんをお持ちの人はそれぞれ悩みを持っているからその悩みを共有して理解し合おうじゃないかということですね。そういうことについても育成会は何かやって欲しいということでしたね。

もう一つ言われたことで、「今日来て良かった。」と思える会をしないと長続きしない。これからの育成会を盛り立てて、県の育成会の足腰が強くなることは、障害のある人が地域で暮らす力をつけるとか、幸せを守るとのことなんです。これは会の皆さんにしょっちゅう言うことなんです

けど、育成会に入っただけのメリットは他の人につくってもらうのではなく自分達で参加してつくりたいといけな。それを理解してもらうのに育成会は努力しないといけな

と思うんです。皆さんでメリットをつくらうじゃないかという風にね。貴重なご意見ありがとうございました。

障害のある本人と支援者が語る ～岡山県手をつなぐ育成会に望むこと～

日時 平成20年11月16日 きらめきプラザ

出席者 本人 広瀬 邦男（玉野市手をつなぐ育成会青年学級）

大内 潤（津山市青年学級）・太田 健二（新見友情の会）

三村 秀之（新見友情の会）・宮地 秀明（亀さんの会）

二木 正義（県立誕生寺養護学校）・新田 淳司（さくらんぼの会）

新田 昇（さくらんぼの会）・砂子 幸子（さくらんぼの会）

延藤 仁美（さくらんぼの会）・延藤 彰洋（さくらんぼの会）

支援者 安藤 洋子（玉野市育成会青年学級）・広瀬富子（玉野市育成会青年学級）

大内 秀夫（津山市）・大内園江（津山市）・安藤 薫（新見友情の会）

二木 幸子（県立誕生寺養護学校PTA）

村上 三子（県立誕生寺養護学校PTA）・宮地 次江（亀さんの会）

延藤美智子（さくらんぼの会）・延藤 厚美（さくらんぼの会）

事務局 徳田 公裕・福島 忠雄・戸井 慶整・古山 英子

開催趣旨

福島：これからの育成会活動に望む懇談会をこれから開催させていただきます。開催にあたりまして育成会の徳田会長のほうからご挨拶を申し上げます。

徳田：皆さん、県下各地からおいで頂きましてありがとうございます。

今年は丁度岡山県の手をつなぐ育成会ができて50年になります。これからの活動のためにいろんな人から意見を頂こうということで皆さん方においで頂きました。皆さん本人の意見を私たちの活動のために聞くというのは初めてです。皆さん方も県大会に出たださったり、先般の中国大会などの色々な行事で育成会の活動に参加頂いてお

ります。

また日頃地域でいろんな活動をなさっていると思います。育成会がこれから何をすればいいか？皆さん方の希望をお聞きしたいなと思っておりますので、短い時間ではございますが、しっかり心の中にある物をだしていただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは話を終わります。

福島：簡単に自己紹介をお願いします。

<出席者自己紹介>

「岡山県手をつなぐ育成会」の 運動の経緯

福島：大変ありがとうございました。これから

今日の本題に入りたいと思いますが、最初に徳田会長さんから岡山県育成会が50年間にどんなことをしてきたのか簡単にまとめて話して貰います。

徳田：50年前に育成会ができたときには、養護学校はありませんでしたし、小・中学校の特別支援学級（特殊学級）はちょこちょこ県内にできていたくらいです。従って最初は学校の先生や、お父さん、お母さんがまずそういう「学級を作ってほしい」「養護学校を作ってほしい」という運動をしようということで50年前に始まったんです。全国どこでもこの育成会というものは、そういうことで作られてきております。

段々、学級ができてたくさん養護学校もできました。そういう風に学校ができるようになると学校が済んだ後仕事に行きたい。それから障害の重いお子さんでしたら家でないところでみんなと交流もしたい。ということになって作業所を作ってほしいとか、通って色んな訓練をしてもらう施設がほしいとか、生活維持ができないから入所したいとか、施設を作ろうということ。そういうことができるようになって今度は施設より地域でみんなと一緒にごく当たり前の暮らしをさせたい。ということで今はグループホームやケアホームを作ってほしい。日中に色んな活動ができる場所を作ってほしい。という風な運動に変わってきているんです。それがこの50年になります。

14～5年前から本人の方達が岡山県大会や中国大会などで意見を述べるようになりました。

恐らく皆さん方もそういうことに参加もいただいたと思います。そういう中でこういう事をこれからしてほしいなあ というような気持ちがあったら今日話していただきたいと思います。

本人の会の地域での活動の様子

福島：岡山県育成会への願いを聞く前に、皆さんがそれぞれの会でして良かったという行事を発表して下さい。

宮地秀：亀さんの会でペタンクをやっています。今年はまだないけど、去年は美咲町でペタンク大会をやりました。県会議員とか町会議員とか国会議員さんとか社協とかも来ました。色んな団体の人が来ました。

太田：新見友情の会は、今年は僕たちが計画して20人ちょっとでバス一台借りて境港のほうへ日帰りで行きました。カラオケなどが楽しかった。

大内潤：この間、津山青年学級では境港へ行ってきました。58人行きました。楽しかった。

広瀬邦：広島大会で本人発表したことです。

野本：島根で意見発表したことと旅行に行けたことがすごく楽しかったです。

二木正：誕生寺養護学校のことなんですが、就労フォーラムを2月と7月にしたんですけど、たくさんの企業の人や、議員の方が来てくださってとても関心を持ってくださって、うれしかったです。

福島：成果があったね。就労フォーラムをして就職ができたり、みんなに仕事をさせてもらうようお願いして良かったね。では就労フォーラムでどんなことをしたのか教えて下さい。

宮地秀：1回目はDTP、チラシを作ったりして企業に配ったりしました。美咲町の林業センターでしました。最初に200人くらい来ました。こんなに来るとは思ってなかった。それと発表したり司会したりしたことです。2部の方はシンポジウムで企業とか事業所の人にどういことをしたら障害者に就職ができるかということ意見を交換したりしました。2回目は「もう一度やったらどう？」と企業の方から一報が入って、2回目は久米南町の文化センターのホールを貸し切っていました。文化センターのホー

ルでやったのは林業センターと違って緊張感が増しました。僕も中央地区内の企業を11件くらい廻りました。で8件くらい来ました。その時も発表したり司会したりするのが1回目に参加していない人も発表しました。フタツギ君も1回目と2回目と発表しました。僕は1回目に発表して2回目は司会をしました。企業の方も1回目よりも来てくださって成功したなと思いました。その後のお礼もまわりました。「来年はまた違う形でしたらどう？」という校長先生の言葉もありました。

二木正：実はこのフォーラムは誕生寺養護学校の生徒が中心でしていました。僕たちの発表や受付にも同じ学校の生徒が頑張っていました。みんな頑張っていたのがうれしかった。

福 島：誕生寺養護学校の高等部の人を中心でやったわけですね。何か今のフォーラムのことで質問はありませんか？

延藤美：質問させてください。去年の年度末にやはりそういうフォーラムがあって津山の誕生寺養護の就職率が大変低かったんです。発表は先生達の集まりだったんです。どこそこの養護学校は何人就職しましたというね。それでここで来年の卒業と同時に内定という形にいつているわけですか、教えてください。

二木正：今、就職が決まっている人が、フォーラムが始まる前の就職率は一人だけでした。フォーラムの後の就職は決まりかけた人もいます。

村 上：最初、第1回目は実習先を増やそうということでがんばりました。おかげでスパや病院といった新しい職種の実習先も増え、また仕事を回してくださる企業もふえつつあります。

延藤厚：宮地君にお尋ねします。第2回目の就労フォーラムでは11件もご自分で企業をまわられたという話を伺って、大変ビックリして感心したんですけど、最初に行くには勇気もいっただろうし、そのあたりの話を

もう少し詳しく聞いていいですか？

宮地秀：僕はフォーラムのチラシをもって、美咲町のある企業を自分からまわったりしました。まわり方はこの紙を持ってここに書いてあることを読みながらチラシを渡しました。

オクデヤ運送とか作業所とか役場関係とか事業所とか色んな所をまわりました。

福 島：企業11社をまわってお願いしたり、お礼に行ったりしたときにどんな感じがした？

宮地秀：「中学生の時より頑張ってるなあ」と言ってもらえてうれしかった。

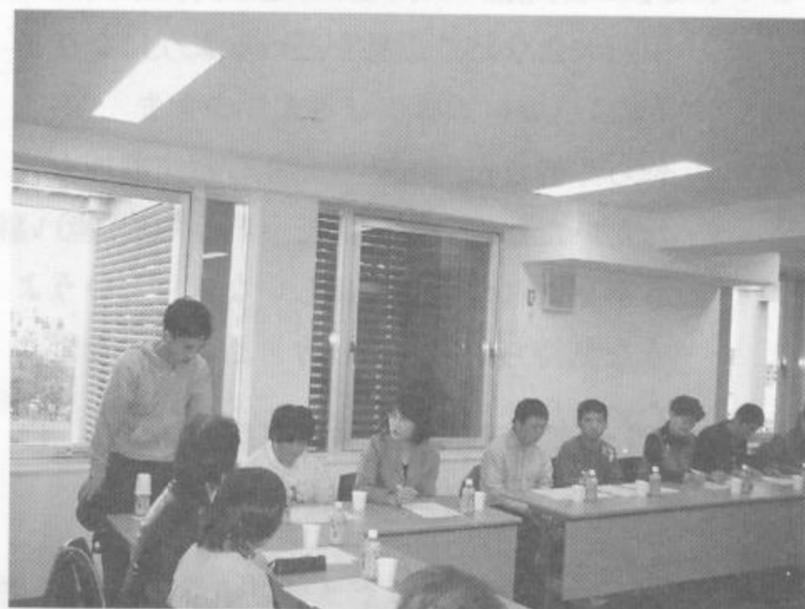
二木正：そんなに多くまわってないんですけど、僕も同じように緊張しました。言葉に詰まったりしたけど、言い終わったときはうれしいなと思いました。

福 島：いま就労の話が出ています。今年、美作県民局で職場研修をしている大内君とそれを指導してくださっている美作県民局の吉田さんの方から話を聞きます。

大内潤：県民局では新聞の分別処理とか、パソコンの処理関係をしています。

吉 田：大内さんには、三ヶ月間研修ということで11月末まで来ていただきます。

大内さんは真面目にずっと言ったことをキチッとされるし、明るいので職場の雰囲気も明るくなって、すごく助かっています。一度説明するともう説明する必要はないくらい理解力があって本当に助かっています。



福島：足手まといには決してなってなく、むしろ役に立っているということです。そういう県の方の職場研修の機会もあるということをお知らせを皆さん知っておいてください。

新見友情の会で神楽はどうですか。

安藤薫：1年に大体4回とか5回依頼があります。皆さん、ベテランですし、メンバーの中には二人ほど地元の神楽の会にも入ってやらせてもらっている方おられますし、地域の小学生、子供神楽の指導に行かせてもらっている人もおります。地域の皆さんが協力してくださって非常にありがたいです。

二木正：障害者スポーツ大会に参加したことについて言います。去年、僕は病気があるので参加してはいけませんって言われていたんです。今年、参加ができるようになって僕はうれしいんですけど、僕みたいな重い病気がある人達が参加できるようになれると思ったらうれしいです。

福島：自分と同じような障害がある人でもスポーツ大会に出られる様にしてほしい。まだ発言されてない方で何か。

砂子：私たちは色々なところで皆さんに拍手をもらったときにもっと頑張ろうと思います。

福島：それでは始まって約1時間が経ちました。10分ほど休憩します

本人の育成会に望む事

福島：再会します。
それでは、本人として、これからの育成会活動に、「こんな事がして欲しい」、「育成会は、こんなになって欲しい」という事を発表してもらいたいと思います。

広瀬邦：これからの僕たちの生活をどうして行くか？作業所を卒業していかなければいけない。県の育成会に望む事は、各地で就労フォーラムを開いて欲しい。多くの人をよんで欲しい。就職に向けて行きたいと思えます。

安藤洋：あまりにも作業所が、ぬるま湯です、それから卒業していける子は、あまりいません。一般企業や官庁で働ける事が出来ればと願っています。

宮地秀：高等部を卒業した後、訓練校を院庄か旧久米町に造って欲しい。もう一つ、青年学級みたいに、美咲町内に親の会との交流の場所を増やして欲しい。

二木正：せっかく仲良くなった友達でも、お母さんたちの都合で時間が少なくなってしまう。だから自分達で気軽に動ける環境が欲しい。もう一つは、「ほっちゃ」という「ペタンク」と同じルールがあります。これは室内でも出来るので寒さ暑さ関係なしに皆で出来ると思います。こういう機会をつくって欲しいなと思います。

福島：それをやろうと思ったら、そのルールとか、それから用具を整えないといけない。それはどこへ行くとわかりますか。

二木秀：体育協会というのがありますから、そこへ全部あります。それで器具も全部貸してもらえます。それからルールも教えてもらえます。

太田：これからの育成会は、地元の親の会と交流できる環境にして行って、行事や研修会に参加をしたり、手伝って協力をしながら行こうと思います。

福島：親の会同士が交流をして、そこへ本人も参加したいという事ですね。

安藤薫：新見は市の育成会とあまり関係がない、繋がりが少ないものですから、親の会もそうですし、やっぱり同じ育成会の活動をやっている団体として、一緒になって色々やらせてもらえればありがたいと思います。自立支援協議会でも本人の意見を聞いて欲しいものです。

三村：他の人ともっとこういう活動をしてみたい。

大内潤：津山青年学級では会費が不足して、倍の金額が掛かるんです。それでこの間、荒井さんから、ボランティア活動で掃除をしたら、

育成会から幾らか金が出ると言っていました。

福島：奉仕活動をしたら、岡山県から幾らか助成金が出ます。それをお願いすると言う事ですね。奉仕活動を先ずやる事が先決。お金を貰ってからやるのではなくて奉仕活動を自分たちでやる事が先です。

□□□：年に2回ぐらい色々な人と情報交換がしたいです。

新田：一泊旅行とか行ってみたいです。

□□□：スポーツのバスケットもやりたいです。

□□□：バスケットが好きなので、皆でする機会が欲しい。

□□□：交流会の中で、スポーツとかの交流会が出来たらなあという事です。

福島：スポーツを通した交流会をして欲しいという事ですね。

新田：他の会の人と交流会をしたい。

宮地秀：一泊旅行をしたいです。場所も自分達で計画して、ホテルとかの方は親がして、でも場所とかは、自分達だけでしたら良いと思います。

安藤洋：本人負担の1年間の会費を、他の方達の会に聞きたいです。

大内潤：津山がいま3,500円です、年間です。

福島：本人の方から色々な意見が出て来ております。それについて、育成会の事務局長さん、何かご意見がありましたらよろしくお願ひします。

戸井：今日は、大変良い意見を聞かせてもらいま

してありがとうございました。良い要望もありますし、これから、というところもありますし、参考にさせて頂きまして、県の育成会の方向づけを、事務局の方で話し合いたいと思います。

それから、本人さんの方の活動につきましては、ボランティア等の活動もあります。専務理事が言いましたように、お金を貰ってからやるのではなく、やっておられるから、そこへボランティアのお金をお出ししましょうと、いう事です。これは順番に行きますから、どうぞやって下さい。

感想としては、今日は本当に良い意見を出して下さいました。ありがとうございました。

支援者の思い

福島：支援者の方のご意見をお伺いします。本人部会の会費の問題です。どの位の会費を徴収して活動資金にしているか？それから、他の収入があれば、他の収入も聞いておいて欲しいですね。

村上：会費としては、親の会の会費が年間2,000円です。本人の会を作ってもそれではまかないたいと考えています。

福島：本人の会を立ち上げて、当分は親の会の方で面倒をみるという事ですね。ゆくゆくは、本人の収入が保証されて本人も会費を出してやられた方が良いでしょう。

安藤薫：新見は年間で一人1,200円で、そのうちの500円は育成会へ納入して、実質700円、一人700円で、24人で17,000円弱ですか、それ位でさせて頂いています。不足分は個人負担でやっています。

安藤洋：玉野市の場合は、各青年学級が今は30人、設立して14年目なんですけれども、最初から500円です。玉野市育成会の方からは5万円を助成して頂いています。

大内潤：津山の青年学級ですので、詳しい事は支援者の人が知っていると思いますが3,500円



は取り合えず一年一回出しています。

延籐美：「さくらんぼ」の会では。やはり親の方から月に頂いているので、まあ一応面倒をみているというか…、本人さんからは何も貰っていません。

福島：親の会で結局費用は負担してやっているという事ですね。本人の所得保障がきちっと出来ればね、年金でも上がってくれば自分達の事は自分でやるという方向へ行かないといけないと思うのですが…。

延籐美：今日は「さくらんぼの会」としても立ち上げたばかりですので、そういう事を聞かせて頂いて、皆で刺激を受けて、良いところをしっかりと取り入れさせて頂いて、次々に新しい事を取り入れていって、会費も集めた分だけ活動に使うという形が出来て行ければなと思います。

福島：ありがとうございました。その他の事で支援者の方で、情報交換をしておきたいという事があればお願いします。

村上：今日のように本人を含めて、こんなにゆっくりしたペースで、色々な意見をしていくっていう事は本当に大切な事でもあり、もっとこういう機会を増やして頂けたらなと思いましたね。

二木幸：津山の「手をつなぐ親の会」は、この4月に立ち上げたばかりで、お世話をさせて頂いているんですけど、なかなかやはり課題が山積みで前に進まない現状にあります。それで今日は色々なお話を聞かせて頂いて、青年学級さんと手を繋げて行けたら良いかなあと、今は漠然と私の頭の中にあるんですけど、やはり地域の中にもサークルは沢山あるんだけど繋がらないという面が沢山あるので、もったいないなあとと思う事があります。そういう垣根を取り払って、結局は同じ子供たちの為に、皆が同じ方向を向くようなシステムが作りたいなあと皆さんの話を聞いて思いました。良い関係を津山の県北の方でも作りたいという思いがあります。それから本人もこういう活動は

初めてなので凄くドキドキしながらやっているんですけど、やっぱりこういう活動に参加する事で、もっと前に出たい、もっと自分を出したいという思いがたくさん生まれて来て、家の中では、ボソボソボソボソしゃべっているんですけど、なかなか人の前でしゃべれないという事もありまして、練習段階だと思imasるので、またこういう機会に呼んでやって頂いて温かく見守ってやって頂ければと思います。よろしくお願ひします。

宮地次：とりあえずこの子が卒業して地域で生き生きと暮らして行けるように親の会と一緒に考えて行けたらと思います。

村上：今までは親の立場として、親の会で親が子供の代弁者になっていましたが、宮地君の発言を聞くたびに親は反省しないといけないなと思いました。本人が話をする場というものをこれから作り、定例会に、子供達も呼んで、今度は子供と話をする場も作って行きたいと思います。さっき二木君が言ったように、「親の都合がつかないと何処かへ行きたくても行かれない」「移動手段が無いから行かれない」と言う言葉は、本当に行政の人達と一緒にこれから考えて行く必要があると思います。就職をしようと思ってもそうだし、遊びに行こうと思うと、土日に運行しないバスがあったりとか、そういったところは声を出さないと変わっていかないと感じました。その他教育の在り方についても考えたい事が一杯あります。そういうところも育成会の中で研究して一緒に行けたら良いのではないかと思います。

延籐厚：今年になってから、本人の会の方に目を向けて来ていたんです。鳥根の大会で県の皆様が全く支援者抜きでドンドン活発に動かれて、意見を言われて楽しまれていました。障害の重さに関係なく自分を表現する術をもう身に付けてらっしゃる。みんな自分の気持ちを、思いはあるんだけど表

現する方法と場所を提供出来ていなかったと気づいたんです。関わり過ぎで、親として、もう先々にしてしまう事で能力の芽を摘んでいた事に凄い気付きました。本人が本人の言葉で、本人の思いを伝えるっていう、まさに自立支援法の真ん中だと思うんですけれども。本人が前へ前へ出て発表できる場とか機会を増やして頂けたらと思います。

広瀬富：私も毎日、惰性に流されている日々があるんですけども、私が亡くなった後はどうなるんだろうかなという事がやっぱり一番心配です。うちは主人が居りません、27年前に亡くなっておりますので、少しでも自立して、世の中に生きて行けるのが今後の一番の我が家での課題でございます。そのように頑張っていきたいと思っております。

福島：育成会もそれをお手伝いしないといけませんね。

安藤洋：養護学校を卒業して就職しました。そこで10年頑張りました。つぶれて帰って来ました。その受け皿が作業所ですね。ですけども、つぶれた時の恐怖感と大変さから「新しい所へ就職しましょう」と周りから言っても聞く耳を持たず、いじめぬかれて大変嫌な思いをしたのが、そこら辺を脱却させるのに時間が掛かりますし、「でも今のままではいけないでしょ」と、そういう形で行かなければいけないなと改めて思いました。

福島：本人の意見や支援者のかたのお考えを聞かせていただきました。古山さん、今までの話を聞いていて感想をどうぞ。

古山：今日は話を聞かせて頂いて、皆さんがとても明るくて凄く良い雰囲気での発表をされているのを見て、すごく良いなあと思いました。またの機会に聞かせて頂けたらと思います。ありがとうございました。

福島：今日は大変貴重なご意見やご提言をありがとうございました。だいたい話が出たようですのでまたの機会を楽しみにして今日はこれで閉じたいと思います。

支援者の思い
本人の意見や支援者のかたのお考えを聞かせていただきました。古山さん、今までの話を聞いていて感想をどうぞ。今日は話を聞かせて頂いて、皆さんがとても明るくて凄く良い雰囲気での発表をされているのを見て、すごく良いなあと思いました。またの機会に聞かせて頂けたらと思います。ありがとうございました。今日は大変貴重なご意見やご提言をありがとうございました。だいたい話が出たようですのでまたの機会を楽しみにして今日はこれで閉じたいと思います。



岡山県立東備護学校 児童作品



誕生寺養護学校 児童作品

岡山県手をつなぐ育成会の現状

平成20年度 組 織 図

2009.2.28 現在

社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

理事（監事）会 理事・監事は総会で選出、会長・副会長・専務理事は理事の互選

専門委員会 理事が中心、若干名を地域より補充して構成する

■ 権利擁護委員会（6人） ■ 広報・調査委員会（8人） ■ 組織委員会（13人）

地域（地区）連絡協議会 地域で任意に結成する

- 岡山地区連絡協議会（岡山市・玉野市・吉備中央町）
 - 津山地域連絡協議会（津山市・鏡野町）
 - 井笠地域連絡協議会（里庄町・矢掛町・笠岡市・浅口市・井原市）
 - 東備地域連絡協議会（備前市・赤磐市・瀬戸内市・和気町）
 - 真庭地域連絡協議会（真庭市・新庄村）
 - 新見地区
 - 勝英地区
 - 倉敷地区
 - 高梁地区
- } 設立準備中

正 会 員 この法人の目的に賛同する個人・団体（総会での議決権がある）

地 域 育 成 会	県育成会創立当時の団体で、市町村で障害児教育の推進のために組織されたもの。 加入者は学校のPTAや地域の住民などとなっている。 【19団体 71,912人】
地 域 親 の 会	市町村や地域で、知的障害者（発達障害者を含む）の親たちによって組織されたもの。 【46団体 2,040人】
施 設 親 の 会	施設・作業所に入所通所している知的（発達）障害者の親たちによって組織されたもの。 【71団体 2,829人】
養護学校 P T A	養護学校（特別支援学校）に通っている子どもの親たちによって組織されたもの。 【8団体 923人】
関係団体	県育成会を支援し、協働して活動する団体。 【4団体 604人】
個人会員	県育成会の活動への支援のため、加入した個人。 【162人】

賛助会員 県育成会の活動の趣旨に賛同し、加入した個人並びに企業・団体（総会での議決権はない） 【72人・団体】

本人の会 5団体

平成20年度 役員名簿

社団法人 岡山県手をつなぐ育成会顧問 (平成19年4月～21年3月)

役 職	氏 名	住 所
顧 問	小 若 和 子	700-0955 岡山市万倍3

社団法人 岡山県手をつなぐ育成会役員 (平成19年4月～21年3月)

役 職	氏 名	住 所	電 話
会 長	徳 田 公 裕	704-8116 岡山市西大寺中1-14-33	086-942-3293
副 会 長	太 田 律 子	705-0012 備前市香登本796-5	0869-66-8434
副 会 長	水 島 佑 夫	709-3707 久米郡美咲町打穴西1614	0868-66-0331
専 務 理 事	福 島 忠 雄	700-0086 岡山市津島西坂2-1-20	086-252-8280
理 事	小 川 正 雄	719-1132 総社市三輪810-1	0866-93-2193
理 事	難 波 幹 雄	707-0014 美作市北山1014	08687-2-5007
理 事	藤 本 宗 平	708-0332 苫田郡鏡野町吉原312	0868-54-0808
理 事	日 下 功	708-0841 津山市川崎677-1	0868-22-3268
理 事	高 田 典 洪	719-0302 浅口郡里庄町新庄2928-4	0865-64-2369
理 事	藤 井 壽 子	710-0048 倉敷市福島200-97	086-421-2483
理 事	淵 本 弘 道	701-2202 赤磐市坂辺538-2	0869-57-2625
理 事	檜 尾 博	709-0802 赤磐市桜が丘西1-21-10	
理 事	片 山 悦 子	703-8261 岡山市海吉1960-4	086-274-4357
理 事	武 田 智 恵 子	702-8033 岡山市福富東2-12-13	086-263-2298
理 事	中 島 知 子	715-0019 井原市井原町300-3	0866-62-7000
理 事	濱 田 嘉 明	712-8013 倉敷市亀島2-17-5	086-446-0846
理 事	山 岡 宏 行	706-0014 玉野市玉原2-10-10	0863-31-7138
理 事	石 原 眞 季 江	703-8267 岡山市山崎284-7	086-274-6399
理 事	上 原 増 子	716-0022 高梁市下町84-1	0866-22-2792
理 事	池 田 恵 子	718-0002 新見市下熊谷1345-3	0867-72-8068
理 事	桂 木 一 男	700-0941 岡山市青江1丁目20-7	086-225-5936
理 事	宮 川 健 吾	712-8021 倉敷市水島東川町4-4	086-448-1691
理 事	福 田 耕 治	712-8046 倉敷市福田町古新田900-18	086-456-8808
理 事	芦 田 郷 一	717-0741 真庭市若代303	0867-46-2024
監 事	浅 野 茂	701-1202 岡山市榑津636-11	086-284-5746
監 事	居 森 次 雄	709-1213 岡山市灘崎町彦崎3214	08636-2-0234
監 事	国 重 満 夫	712-8021 倉敷市連島2丁目4-20	086-444-4850

平成20年度 専門委員名簿

全 般

氏 名	住 所	福祉圏域
徳 田 公 裕	岡山市西大寺中1-14-33	備 前
戸 井 慶 整	岡山市東平島1590-7	備 前

組織委員会

役 職 名	氏 名	住 所	3 振興局
委 員 長	福 島 忠 雄	岡山市津島西坂2-1-20	備 前
副委員長	桂 木 一 男	岡山市青江1丁目20-7	備 前
	難 波 幹 雄	美作市北山1014	美 作
	日 下 功	津山市川崎677-1	美 作
	小 川 正 雄	総社市三輪810番地の1	備 中
	石 原 眞季江	岡山市山崎284-7	備 前
	高 田 典 洪	浅口郡里庄町新庄2928-4	備 中
	上 原 増 子	高梁市下町84-1	備 中
	藤 井 壽 子	倉敷市福島200-97	備 中
	芦 田 郷 一	真庭市若代303-1	美 作
	池 田 恵 子	新見市下熊谷1345-3	備 中
	延 藤 美智子	和気郡和気町藤野637-1	備 前
	荒 井 幸 治	津山市野介代512	美 作



広報・調査委員会

役職名	氏名	住所	3振興局
委員長	太田 律子	備前市香登本796-5	備前
副委員長	山岡 宏行	玉野市玉原2-10-10	備前
	藤本 宗平	苫田郡鏡野町吉原312	美作
	兼宗 愛子	真庭市下湯原326-1	美作
	中島 知子	井原市井原町300-3	備中
	片山 初美	総社市西坂台193	備中
	宮川 健吾	倉敷市水島東川町4-4	備前
	池田 宏	高梁市川上町地頭1311	備中



権利擁護委員会

役職名	氏名	住所	3振興局
委員長	水島 佑夫	久米郡美咲町打穴西1614	美作
副委員長	福田 耕治	倉敷市福田町古新田900-18	備前
	西江 千賀子	井原市木之子町1549	備中
	片山 悦子	岡山市海吉1960-4	備前
	濱田 嘉明	倉敷市亀島2-17-5	備中
	安藤 洋子	玉野市御崎2-10-26	備前



平成19年度 事業等実施状況

1 管理活動

年月日	事業等	事業等
19. 4. 1	会員届と会費の納入について	地域育成会長・地域親の会長・施設親の会長・ 養護学校PTA・個人会員 賛助会員あて依頼
5. 10	育成会・福祉協会三役会 意見交換会	10:00~12:00 きらめきプラザ 702会議室 ○啓発事業助成について ○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について ○その他・情報交換
	県育成会三役会	13:30~16:00 きらめきプラザ 702会議室 ○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について ○「愛の募金」の拡大について ○その他・アンケート調査について・情報交換
5. 7	監事会	13:30~16:00 きらめきプラザ7階 710会議室 ●県育成会の運営について ○平成18年度事業報告 ○平成19年度事業計画 ○平成18年度収支決算報告 ○平成19年度収支予算 ●おかやま福祉互助制度の運営について ○平成18年度事業報告 ○平成19年度事業計画 ○平成18年度収支決算報告 ○平成19年度収支予算 ○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について ○おかやま福祉互助制度の規定等の改訂について ○監査・その他
5. 14	専門委員会合同委員会 (各個別委員会) ・組織委員会 ・広報・調査委員会 ・権利擁護委員会	10:00~12:00 きらめきプラザ7階 706/701/710会議室 ○県手をつなぐ育成会の組織について ○アンケート調査結果について ○その他・情報交換 3委員会に分かれて協議
5. 14	第105回 理事会	13:30~16:00 きらめきプラザ7階 706会議室 ●県育成会の運営について ○平成18年度事業等状況報告の件 ○平成18年度収支決算報告の件 ・監査結果について ・決算に伴う平成19年度予算の一部修正 ●おかやま福祉互助制度の運営について ○平成18年度事業等状況報告の件 ○平成18年度収支決算報告の件 ・監査結果について ・決算に伴う平成19年度予算の一部修正
2 月		○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について ○おかやま福祉互助制度の規定等の改訂について ○「愛の募金」の拡大について ○その他・アンケート調査結果について

年月日	事	業	等
5.28	第49回 総会	13:30~16:00 きらめきプラザ 3階 301会議室	233人 (委任状122人)
		○議事 ●県育成会の運営について	
		・平成18年度事業報告の件	
		・平成18年度収支決算報告の件 (一般会計)	
		・決算に伴う平成19年度予算の一部修正	
		●おかやま福祉互助制度の運営について	
		・平成18年度事業報告の件	
		・平成18年度収支決算報告の件	
		・決算に伴う平成19年度予算の一部修正	
		・監査結果について	
		○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について	
		○おかやま福祉互助制度の規定等の改訂について	
		○「愛の募金」の拡大について	
		○各地域の組織の強化について	
		○その他・アンケート調査・DVD/ビデオ目録・情報発信等	
7.6	第106回 理事会	13:30~16:00 きらめきプラザ 7階 706会議室	
		○議事	
		・平成19年度県育成会表彰被表彰者の選考	
		・第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について	
		・その他	
		・障害者自立支援法アンケート調査報告について	
		・地域(地区)連絡協議会の動向について	
		・おかやま福祉互助制度について	
		○報告・その他	
7.9	会長懇談会	10:00~12:00 きらめきプラザ 3階 301会議室 きらめきプラザ 7階 701/704会議室	
		○研修・協議	
		・障害者自立支援法アンケート調査報告について	
		・ITの活用について (県育成会ホームページ等)	
		・地域(地区)連絡協議会の県内の動向について	
		○分散会協議 ●3圏域に分かれて協議	
		・情報交換・今後の活動の方針・その他	
10.1	県育成会三役会	13:30~16:00 きらめきプラザ 7階 701会議室	
		○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)について	
		○平成20年度 県・県議会への要望、陳情について	
		○その他	
10.19	第107回 理事会	13:30~16:00 きらめきプラザ 7階 706会議室	
		○議事	
		・第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)の反省	
		・平成20年度 県・県議会への要望、陳情について	
		・岡山県手をつなぐ育成会50周年について	
		・平成19年度岡山県障害者職場研修事業について	
		○報告・その他	
11.14	平成20年度県予算について、 関係各課へ要望 平成20年度県予算について 自民党県議団へ 要望	「人としての尊厳を守るために権利擁護制度の確立」 他9項目 「人としての尊厳を守るために権利擁護制度の確立」 他9項目	

年月日	事	業	等
20. 3. 3	監事会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 710会議室
		●県育成会の運営について	
		○平成19年度事業報告並びに決算見込み	
		○平成20年度事業計画案及び予算案	
		●おかやま福祉互助制度の運営について	
		○平成19年度事業報告並びに決算見込み	
		○平成20年度事業計画案及び予算案	
		○その他	
3. 10	第108回理事会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 706会議室
		○議事	
		●県育成会の運営について	
		・平成19年度事業報告並びに決算見込み	
		○平成20年度事業計画案及び予算案	
		○第47回手をつなぐ育成会中国大会(岡山大会)報告	
		○県育成会50周年記念事業について	
		●おやま福祉互助制度の運営について	
		○平成19年度事業報告並びに決算見込み	
		○平成20年度事業計画案及び予算案	
		○公益法人制度改革について ○その他	
3. 27	会長懇談会	10:00~12:00	きらめきプラザ 3階 301会議室 2階 大会議室
		○研修・協議	
		・育成会の組織と歩みについて	
		・次年度の活動と課題について	
		○分散会協議	
		・地域(地区)連絡協議会の組織について	
		・情報交換 その他	
3. 27	第50回総会	13:30~16:00	きらめきプラザ 3階 301会議室
			人(委任状) 人)
		○情勢報告「障害者自立支援法の施行後の情勢について」	
		○議事	
		●県育成会の運営について	
		○平成19年度事業報告並びに決算見込み	
		○平成20年度事業計画案及び予算案	
		●おやま福祉互助制度の運営について	
		○平成19年度事業報告並びに決算見込み	
		○平成20年度事業計画案及び予算案	
		○運営委員について	
		○公益法人制度改革について ○その他	
		○報告	

2 啓発活動

年月日	事	業	等
19. 4. 1	機関誌「手をつなぐ」の購読について		地域育成会長・地域親の会長・施設親の会長・岡山県特別支援学校長・養護学校長・同PTA会長・福祉作業所長あて依頼
4. 20	第47回育成会中国大会代表者会議	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 707会議室
			○第47回育成会中国大会(岡山大会)について
			○その他
4. 23	津山地域組織強化委員会	13:30~	津山市役所 福島専務理事

年月日	事	業	等
5.11	岡山地区懇談会	10:00~12:00	きらめきプラザ 徳田会長/福島専務理事/戸井事務局長
5.11	中国大会(岡山大会) 実行委員会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 706会議室
5.16~18	「愛の募金」 趣意書発送・依頼	各郡市特別支援学級設置学校長協会評議員を通じ、県内小・中・高等学校長へ依頼(22万部)	
5.20	岡山ももの会総会	14:00~	仲よし 戸井事務局長・古山事務局員
5.22	岡山市育成会総会	10:00~	岡山市福祉文化会館 徳田会長
5.23	倉敷市育成会総会研修会	10:00~	くらしき福祉プラザ 徳田会長
5.25	津山地域連絡協議会設立準備委員会	13:30~	津山市役所 福島専務理事
5.26	中国大会(すまいる大会) 本人部会打合会	13:00~16:00	きらめきプラザ 7階 707会議室
5.31	会報120号発行	7,500部	
6.17	いばら育成会総会	13:30~	井原公民館 徳田会長
7.4	津山地域連絡協議会	13:30~	津山市総合福祉開館 福島専務理事
7.11	中国大会(すまいる大会) 本人大会運営委員会	13:00~16:00	岡山県総合福祉開館 4階 第2会議室
7.13	中国大会(岡山大会)係責任者会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 705会議室
7.18	地域(地区)連絡協議会懇談会	13:30~	きらめきプラザ 7階 710会議室
7.23	井原地区県大会準備会懇談会	13:30~	井原市役所 福島専務理事
7.25	NTN株式会社「NTNワークショップ夢工房岡山」訪問	10:30~	備前市香登 徳田会長・福島専務理事
7.25	備前市/備前親の会懇談会	13:00~	備前市役所 徳田会長・福島専務理事
7.31	岡山県障害者自立支援・雇用推進協議会	9:00~	きらめきプラザ 4階 401会議室
8	岡山県障害者白書刊行	1,200部	
5~8	アンケート調査	○「障害者自立支援法の施行による実態調査のため」 アンケート調査 地域・施設・作業所親の会中心に配布(291人回収)	
6~7	アンケート調査	○「グループホーム利用に伴う諸掛費の実態」 アンケート調査	
8~9	アンケート調査	岡山地区連絡協議会が中心となり、地域・施設親の会中心に配布 ○「自立支援協議会へのアンケート調査」 各市町村担当課に配布 (15地域より回答)	
8.4	中国地区育成会会長会	13:00~	広島県 広島県総合福祉センター 徳田会長
8.	備前地域懇談会		福島専務理事
9.1	倉敷地区親の会研修会	13:00~	山陽ハイツ(倉敷市) 徳田会長
9.4	中国大会(岡山大会)係責任者会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 705会議室
9.11	中国大会(すまいる大会) 本人大会運営委員会	13:00~16:00	きらめきプラザ 7階 707会議室
9.15	いちご一会福祉講演会	9:00~	マービーふれあいセンター(倉敷市真備) 徳田会長
9.18	中国大会(岡山大会)分科会打合会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 705会議室

年月日	事	業	等
9.22~23	全国リーダー研修会・ 事務局長会議	東京都 代々木体育館	戸井事務局長
10.6~7	第47回手をつなぐ育成会中 国大会 第6回わたしたちの中国大 会「すまいる大会」 岡山大会 併催第28回手をつなぐ育成 会岡山県大会	10:00~16:00 主会場 岡山市民会館 副会場 岡山県総合福祉会館他5会場 参加者1,179人 本人参加者314人 主題「誰もが安心して暮らせる地域福祉の充実」 大会スローガン 「すべての障害者が、共に生きる地域社会をつくろう」 「やさしいまちづくりを目指して」 本人大会 「ようこそ岡山へ～友だちの輪を広げよう」 1日目 内容 10:00~16:00 ●分科会 ★一般部会（第1分科会～第5分科会） ★本人部会午前（第1分科会～第4分科会） 午後 ゆめステージ 18:00~本人交流会 ○分科会テーマ ☆一般分科会 ・第1分科会「乳幼児・学齢児の地域療育と教育」 会場 岡山県立美術館講義室 ・第2分科会「自立に向けた地域福祉サービスの利用と負担」 会場 岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校体 育館 ・第3分科会「新事業体系移行後の福祉サービスの利用と 高齢化への対応」 会場 岡山市民会館大ホール ・第4分科会「地域における就労」 会場 岡山県天神山文化プラザ第2会議室 ・第5分科会「これからの育成会活動」 会場 岡山市立オリエント美術館講堂 ☆本人分科会 ・第1分科会「働くことについて」 会場 岡山県総合福祉会館8階第10会議室 ・第2分科会「生活について」 会場 岡山県総合福祉会館4階大研修室 ・第3分科会「本人活動について」 会場 岡山県総合福祉会館8階第7会議室 ・第4分科会「本人活動について」 集合会場 岡山県総合福祉会館大ホール 会場 岡山城・岡山県立博物館・後楽園めぐり すまいる大会ゆめステージ(第1部) 午後 ゆめステージ 岡山県総合福祉会館大ホール 18:00~本人交流会 岡山プラザホテル 2日目 内容 9:00~12:00 ○アトラクション○開会行事○中央情勢報告○閉会行事 会場 岡山市民会館大ホール ○すまいる大会ゆめステージ(第2部) 会場 岡山シンフォニーホール	

年月日	事	業	等
10.6~7	第7回全国障害者スポーツ大会	秋田県	徳田会長
10.17	岡山県総合社会福祉大会	13:30~15:50	岡山市民会館 参加者数 約1,500名 特別講演 旭川市旭山動物園園長 小管正夫氏
10.19	岡山市長表敬訪問	9:00~	岡山市役所 高谷市長/福祉局統括審議監大武/ 障害福祉課信木課長/徳田会長,福島専務理事, 桂木代表,石原副代表
11.2	まなびピア開会式	14:30~	岡山シンフォニーホール 徳田会長
11.6	まなびピア閉会式	13:30~	倉敷市芸文館 徳田会長
11.6	明日にはばたく集い	10:30~	ゆめトピア 瀬戸内市 徳田会長
11.10	東備地区懇談会	10:00~	藤工房 福島専務理事
11.10~11	第56回育成会全国大会 (富山大会) (本人大会)	11/10 9:30~17:00 11/11 9:00~12:00	富山市芸術文化ホール/富山市内会場他 富山市芸術文化ホール 岡山県関係参加者数32名(本人3名) ○大会スローガン『新しい時代の「まもる」を創造する』 ○分科会 8分科会(本人大会 5分科会)
11.15	玉野市長訪問	玉野市役所	玉野市長に岡山地区連絡協議会の説明理解協力依頼 黒田市長/保健福祉部藤原部長/徳田会長,福島専務理事, 桂木代表,原田監事他
11.20	倉敷地区親の会懇談会	10:00~	くらしき福祉プラザ 福島専務理事
11.26	岡山県知事訪問	9:15~	岡山県庁 地域(地区)連絡協議会の説明理解協力依頼 山口副知事/障害福祉課谷本課長/徳田会長,福島専務理事, 岡山地区連絡協議会桂木代表,井笠地域連絡協議会高田会長, 津山地域連絡協議会荒井会長,東備地域連絡協議会延藤会長
12.1	あお空家族会懇談会	13:00~15:00	あお空地域交流会館 福島専務理事
12.7	吉備中央町長訪問	11:00~	吉備中央町役場 吉備中央町長に地区連絡協議会の説明理解協力依頼 吉備中央町長,徳田会長,福島専務理事,桂木代表,福田副代表, 原田監事,山本会長,吉岡会長
12.9	こらからの本人活動を考える意見交換会	13:00~15:40	きらめきプラザ 7階 706会議室 全日本育成会 在宅心身障害児(者)療育相談事業 本人の相談会事業 主催 (社福)全日本手をつなぐ育成会 (社)岡山県手をつなぐ育成会 本人13名支援者8名事務局5名 合計26名参加 岡山ももの会窪田さん司会のもと、活発な意見交換会となった
12.26	岡山県障害者自立支援・雇用推進協議会	14:00~	三光荘 (岡山市) 徳田会長
20.1.1	会報第121号発行	7,500部	
1.18	第1回学校部会	10:00~12:00	きらめきプラザ 7階 703会議室 岡山地区内特別支援学校等・PTA関係者 約10名参加
1.18	スペシャルオリम्ピクス 日本岡山総会	16:00~	両備スポーツマンクラブ 戸井事務局長

年月日	事	業	等
1.28	これからの育成会活動を考える意見交換会	10:00~15:30 きらめきプラザ 3階 301会議室 全日本育成会 地方巡回相談支援事業 約120名参加 主催 (社福)全日本手をつなぐ育成会 (社)岡山県手をつなぐ育成会 講演「これからの育成会活動を考える」 (社福)全日本手をつなぐ育成会 理事長 副島 宏克氏 シンポジウム 「こらからの育成会(親の会)を考える」 コーディネイター 岡山県育成会会長 徳田公裕氏 シンポジスト 岡山県育成会専務理事 福島忠雄氏 岡山地区連絡協議会代表 桂木一男氏 井笠地域連絡協議会会長 高田典洪氏 津山地域連絡協議会会長 荒井幸治氏 助言者 全日本育成会理事長 副島宏克氏	
2.10	玉野市育成会研修会	10:00~	玉野市すこやかセンター 徳田会長
2.13	岡山地区地域施設合同部会勉強会	9:30 ~	きらめきプラザ 7階 705会議室 「成年後見制度手続きの体験談について」藤村施設部長
2.14	倉敷市在宅部会懇談会	10:00~	くらしき福祉プラザ 福島専務理事
2.20	第2回学校部会	10:00~12:00	きらめきプラザ 7階 701会議室 岡山地区内特別支援学校等・PTA関係者 約15名参加
2.20	井原地区県大会準備会懇談会	15:00~	井原市役所 福島専務理事・戸井事務局長
2.25	岡山市手をつなぐ育成会研修会	10:00~12:00	岡山市福祉文化会館
2.28	真庭市親の会懇談会	19:00~	久世町保健福祉会館 徳田会長
3.5	総社市地域自立支援協議会	13:30~	総社市福祉センター 徳田会長
19.4~20.3	機関誌「手をつなぐ」の購読	月1,431冊	(平成18年度末 1,467冊)

3 相談活動

年月日	事	業	等
19.4.1	療育相談開始	県育成会 第2・4火曜日(祝祭日を除く) 備南地区 ワークハウスかもめ 毎週月曜日 井笠地区 笠岡市中央公民館 第3月曜日 新見地区 新見市保健福祉センター 月1回申込による 津山地区 津山市総合福祉会館 毎週木曜日	
4.1	療育相談実施について	地域育成会・地域親の会・施設親の会・県特別支援学校長・養護学校長,PTA・市町村教育委員会教育長あて通知・依頼	
5.21	知的障害者相談員協議会三役会	13:30~16:00 きらめきプラザ 701会議室 ○新年度事業計画並びに予算書○役員改選について○会費について○研修内容○その他	
6.11	知的障害者相談員協議会理事会	13:30~16:00 きらめきプラザ 707会議室 ○事業報告/収支決算報告・新年度事業計画並びに予算書○会費について○地区別組織と地区別研修○活動報告者等確認○役員改選について○その他	

年月日	事	業	等
6.21	平成19年度 岡山県知的障害者相談員研 修会・総会	10:00~15:30 きらめきプラザ 301会議室	参加者数 約100名 総会 ・平成18年度岡山県育成会との共催・参加等事 業状況報告並びに会計報告 ・監査報告 ・役員改選 ・平成19年度事業計画並びに予算について ・19年度地区別研修会について ・その他・情報交換 研修会 ・講話「障害者自立支援法の施行状況について」 岡山県保健福祉部障害福祉課 総括参事 品川勝彦氏 ・活動報告 備前県民局管内相談員 石城戸 美代子氏 備中県民局管内相談員 藤井 正氏 美作県民局管内相談員 北原 常男氏 ・質疑応答・協議 ・その他・情報交換
7.4	津山地区相談員研修会	津山市総合福祉会館	
7.10	真庭地区相談員研修会	落合公民館	
11.19	高梁地区相談員研修会	望の丘作業所	
11.21	井笠地区相談員研修会	笠岡市保健センター	
12.5	新見地区相談員研修会	新見市保健福祉センター	
12.6	倉敷地区相談員研修会	早島町地域福祉センター	
12.13	東備地区相談員研修会	(社福)閑谷福祉会「ヴィラしずたに」「ワークセンターわけ」	
20.2.15	勝英地区相談員研修会	知的障害者通所更生施設きずな 作業所ひだまり	
2.27	岡山地区相談員研修会	岡山ふれあいセンター	
2.5	第31回行動障害療育研修会	13:30~15:40 きらめきプラザ 301会議室	約120人参加 ○講演「発達障害児(者)の行動の理解と支援」 講師 川崎医療福祉大学医療福祉学部 医療福祉学科 重松孝治先生
19.4~19.9	療育相談	72回(118件)	生活 36, 療育31, 援護措置20, その他 31

4 奨励・表彰等

年月日	事	業	等
19.5.25	表彰候補者の推薦について	○育成会・親の会、特別支援学校、養護学校、市町村と関係団 体に依頼、	
10.7	中国地区育成会表彰	第47回手をつなぐ育成会中国大会	
		○岡山県手をつなぐ育成会監事	浅野 茂氏
		○瀬戸町手をつなぐ育成会副会長	青地倍子氏
		○岡山県手をつなぐ育成会理事	高田典洪氏
	岡山県育成会表彰	第28回育成会岡山県大会	
		○協力者・保護者・相談員等	18人
		○学校長・施設長・関係機関職員	2人
		○学校職員・施設職員	31人
		○本人(事業所勤務者)	16人
		○本人(福祉作業所・自営業等)	20人

年月日	事	業	等
10.17	岡山県知事表彰	地方自治施行60周年知事表彰 ○岡山県手をつなぐ育成会専務理事 福島忠雄氏 心身障害者福祉功労（更生援護） ○前岡山県知的障害者相談員協議会監事 岡本孝哉氏 心身障害者福祉功労（自立更生）	
11.11	全日本育成会表彰	○岡山ももの会 松永禎典氏 第56回手をつなぐ育成会全国大会（富山大会）	
11.30	総務大臣表彰	○元岡山県手をつなぐ育成会理事 沼本鉄太郎氏	
12.7	厚生労働大臣表彰	○岡山県手をつなぐ育成会理事 高田典洪氏	
20.1.19	受賞祝賀会・新年祝賀会	○津山市加茂町手をつなぐ親の会会長 石原聰子氏 12:00～14:00 えきまえミヨシノ 受賞者 沼本鉄太郎氏（全日本会長表彰） 高田典洪氏（総務大臣表彰） 石原聰子氏（厚生労働大臣表彰）	
3.1	奨励金交付	養護学校 9	

5 社会参加・授産等事業

年月日	事	業	等
19.6.25	小規模作業所連絡協議会総会	13:30～16:00 きらめきプラザ 7階 705会議室 30人参加 ○平成18年度事業報告・会計監査報告 ○平成19年度事業計画・予算案 ○役員について ○質疑・懇談 ○協議会の運営について ○その他・小規模作業所に関して労働基準法の抵触する件について	
10.18	平成19年度岡山県障害者職場研修事業事前講習会	10:00～15:00 きらめきプラザ 7階 703会議室 各担当課より12名参加 講義Ⅰ「知的障害者の親の立場から就労を考える」 講師 岡山市在住 知的障害者の親 松永博子氏 講義Ⅱ「知的障害者を雇用する立場から…雇用の成果と問題点」 講師 (株)ベネッセビジネスメイト岡山事務所 執行役員 所長 土井利勝氏 ・質疑応答	
10.27	平成19年度岡山県障害者職場研修事業面接会	10:00～15:00 きらめきプラザ 7階 701/705会議室	
11.1	平成19年度岡山県障害者職場研修開始式	10:00～ 岡山県庁 5階 保健福祉部会議室 研修生5名・保護者・各受入担当課・県育成会	
11.16	平成19年度岡山県障害者職場研修事業情報交換会（第1回）	13:30～16:00 きらめきプラザ 7階 703会議室 情報交換・研修生の状況、保護者等の協力体制、研修内容と対策、対応状況等、各担当課が集まりお互いに情報交換をし事業への取組を考えていった	

年月日	事	業	等
11.27	第2回小規模作業所連絡協議会・研修会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 705会議室 25人参加 ○協議 提案『就労継続支援(B型)事業へ移行した現状と問題点』 提案者 (社福)手むすびルーム 施設長 南野雅子氏 提案『地域活動支援センター事業へ移行した現状と問題点』 提案者 特定非営利活動法人 城山うさぎ 早鳥町地域活動支援センター理事長 佐藤世治氏 助言者 岡山県保健福祉部障害福祉課 総括参事 品川勝彦氏 ○質疑応答・助言○情報交換○その他
12.6	平成19年度岡山県障害者職場研修事業情報交換会(第2回)	13:00~15:00	きらめきプラザ 7階 701会議室 情報交換・研修生の状況、保護者等の協力体制、研修内容と対策、対応状況、研修評価表の内容等、各担当課が集まりお互いに情報交換をし事業への取組を考えていった
12.25	平成19年度岡山県障害者職場研修修了式	10:00~	岡山県庁 5階 保健福祉部会議室 研修生5名・保護者・各受入担当課・県育成会
12.25	平成19年度岡山県障害者職場研修事業情報交換会(第3回)	13:30~16:00	岡山県庁 9階 第2会議室 情報交換・研修の成果、今後の課題等、各担当課が集まりお互いに情報交換をし今後への取組を考えた
20.1.26	第9回小規模作業所通所授産施設全日本手をつなぐ育成会全国大会(高知大会)	1/26 12:00~17:45	高知市文化プラザ「かるぽーと」 ○全体会 開会式・行政説明基調報告 シンポジウム 「障害者福祉計画と作業所の展開を考える」 コーディネイター (社福)全日本育成会理事 白杉滋朗氏 シンポジスト 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 東洋大学ライフデザイン学部教授 小澤温氏 高知県健康福祉部障害福祉課課長補佐 福留利也氏 小規模作業所/通所授産施設全国連絡協議会 運営委員 高鶴かおる氏
		1/27 9:30~12:30	高知市文化プラザ「かるぽーと」他2カ所 ○分科会 第1分科会「地域活動支援センターについて考える」 第2分科会「訓練等給付事業について考える」 第3分科会「自治体単独補助の小規模作業所について考える」
1.30	平成19年度岡山県障害者職場研修事業家族(保護者)交換会	13:30~16:00	きらめきプラザ 7階 701会議室 情報交換・家族(保護者)の立場から研修についての感想等研修生の状況など家族の方と率直な意見交換をした
2.22	第3回小規模作業所連絡協議会・研修会	13:30~16:00	きらめきプラザ 705会議室 26人 ○講話「障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置について」 岡山県障害福祉課 総括参事 品川勝彦氏 ○質疑・懇談・情報交換
19.4~20.3	ボランティア活動支援事業		○小規模作業所全国連絡協議会全国大会報告(高知大会) ○井原はばたき作業所保護者会助成

6 関係団体育成事業

年月日	事業	等
19. 4. 16	全日本育成会へ1/4期分分担金支払	69,750円
4. 16	社団法人日本発達障害福祉連盟負担金	10,000円
6. 11	(社福)岡山県社会福祉協議会会費	14,000円
7. 10	岡山県総合社会福祉大会	100,000円
7. 19	全日本育成会へ2/4期分分担金支払	69,750円
7. 19	吉備高原車いすふれあいロードレース協賛金	10,000円
7. 19	県障害者スポーツ協会 賛助会費	10,000円
9. 10	第47回育成会中国大会 (岡山大会) (本人大会) 負担金	70,000円
10. 22	全日本育成会へ3/4期分分担金支払	69,750円
10. 23	第56回育成会全国大会 (富山大会) (本人大会) 負担金	23,000円
11. 7	第回小規模作業所通所授産施設全日本手をつな ぐ育成会全国大会(高知大会) 分担金	50,000円
11. 8	第56回育成会全国大会(富山大会) (本人大会) 支援金	20,000円
20. 1. 16	全日本育成会へ4/4期分分担金支払	69,750円
1. 18	スペシャルオリンピックス日本・岡山賛助金	10,000円
1. 31	岡山県特別支援教育研究会への助成	250,000円
1. 31	岡山県特別支援学級設置学校長協会への助成	150,000円
12. 25	「山陽新聞ふれあい基金」助成金交付	4 団体 270,000円 ・金光町みどりの会(金光) ・美作手をつなぐ家族の会(美作) ・瀬戸町手をつなぐ親の会(瀬戸) ・倉敷地区手をつなぐ親の会(倉敷)
19. 4~20. 3	療育指導に係わる助成金	4 団体 240,000円 ・真庭市手をつなぐ親の会(真庭) ・太陽の家保護者会(赤磐) ・ダウン症児親の会あひるの会(津山) ・里庄むつみ会(里庄)
19. 4~20. 3	関係団体助成金交付 (含、県特協・県特研)	愛の募金団体他
20. 3. 7	機関誌購読団体助成金交付(19年度分)	29団体へ助成

会 員 数

平成20年3月現在 ()内は平成19年3月現在

団体等	団体数	会員数	増減	備考
1 地域育成会	18団体 (20団体)	72,977人 (73,712人)	△ 735人	
2 地域親の会	48団体 (46団体)	2,176人 (2,040人)	136人	
3 施設親の会	69団体 (65団体)	2,990人 (2,638人)	352人	
4 養護学校PTA	9団体 (8団体)	992人 (926人)	66人	
5 関係団体	4団体 (4団体)	601人 (604人)	△ 3人	
6 個人会員		178人 (145人)	33人	
7 賛助会員		82人 (72人)	10人	
合 計	148団体 (143団体)	79,996人 (80,137人)	△ 141人	

平成20年度 事業計画

I 基本方針

- 1 本会は、岡山県手をつなぐ育成会として昭和34年に結成し、本年度で50周年を迎える。先輩会員によるこの50年間の活動によって、県下にあまねく知的障害者の教育・福祉の向上を図ることができた。今、障害者自立支援法施行により、大きな転換期にあり、数々の問題に直面している。これまでの先輩たちの取り組みに習い、世代間の交流を盛んにし、課題解決を図り、地域における当たり前の生活が知的障害者にも可能となるよう、その実現に向けて、会員の総力によって努める。
- 2 一昨年度から実施された障害者自立支援法による県並びに市町村の障害福祉計画は、本年度が最終年度である。計画実施の評価と次年度以降の計画策定がされるので、各地域における福祉サービスの実態について、われわれ親の会が積極的に市町村へ具体的な問題を指摘するとともに、要望活動を行う必要があり、そのためにもそれぞれの地域で、地域、施設の親の会が連携した育成会活動が求められる。
こうした地域の育成会活動の推進のため、これまで、地域連絡協議会の組織化を図ってきた。今後は、未組織地域の組織化と、既存の地域連絡協議会の活動支援を積極的に推進する。
- 3 本年度は、第29回手をつなぐ育成会岡山県大会が、井原市において50周年記念大会として、開催される。昨年度の中国大会岡山大会に引き続いて、知的障害者の「人間の尊厳の尊重」「地域生活を支える社会の実現」等の課題のもとに、本人が地域で安心して真に豊かな暮らしができる環境の醸成に一層意を注ぐ。また、本人の自主的活動を積極的に支援し、親の会・育成会活動の充実とその進展に努める。
- 4 地方分権への移行と国・地方公共団体の財政逼迫により、障害者関係予算の削減が行われようとしている。また、県の行財政改革、市町村合併で行政組織が変革している中で、知的障害のある人の療育・教育の振興と地域・作業所・施設における育成活動の支援に力を注ぐために、各地域で関係機関・団体等との連携を一層強め、要望活動を積極的に進め、その実現に努める。

- 5 保険業法と公益法人法の改正に伴い、おかやま福祉互助制度事業の今後の方向性を見定めるとともに、知的障害者の福利向上のために永続的な運営が実現するよう努める。

II 事業計画

1 管理活動

- (1) 監事会
- (2) 理事会
- (3) 総会
- (4) 専門委員会
- (5) 地区連絡協議会の組織化とその支援
- (6) 要望活動の推進
 - ・市町村の行政当局並びに議会に対して障害者自立支援法の具体的施策の要望活動を行う。
 - ・地域での安全安心な生活のために、警察・行政窓口・交通機関への要望活動を行う。
 - ・法人化の困難な小規模作業所への助成継続についての要望活動を行う。
- (7) 公益法人への移行についての検討

2 啓発普及事業

- (1) 親の会・育成会の結成と会員の増加・財政確立の促進
- (2) 専門委員会活動の推進
- (3) 本年度は、障害福祉計画の見直しの時期であることから、各地域懇談会や相談活動を行い、身近で使いやすい福祉サービスの実現のために、各市町村の障害福祉計画へ反映できるよう育成会活動を活性化する。
- (4) 市町村に設置される自立支援協議会に、各育成会は積極的に参画するとともに、本人たちの地域で安心安全な自立した生活が実現できるよう、民生委員、相談員、警察、行政機関との連携を推進する。
- (5) 市町村障害福祉計画立案、啓発活動、相談活動などへ積極的に参画できる地域・施設親の会となるように支援する。
- (6) 小規模作業所が、地域活動支援センターとなり、多様なサービスが提供できる事業者として転換するため、法人化並びに事業認可取得に向けての取り組みへの支援を強める。
- (7) 岡山県手をつなぐ育成会結成50周年記念事業の実施
 - ・記念誌の発行

- ・50周年記念第29回手をつなぐ育成会岡山県大会（井原大会）の開催 8月31日(日)
- (8) 本人の自主的余暇活動等の支援
 - 山陽ふれあい基金幹旋、療育指導の会の支援、社会参加交流活動事業の実施、ボランティア活動事業の委託
- (9) 広報活動の推進—会報の発行（年3回）、白書の刊行（改訂）、ホームページの活用
- (10) 機関誌「手をつなぐ」の普及（19年度末1,431冊）
- (11) 愛の募金活動
 - ・児童、生徒の福祉思想高揚（趣意書23万部5月中旬）
- (12) 関係機関団体（報道関係を含む）との連携
 - ・社会参加推進協議会への参画
 - ・知的障害者福祉協会との連携
 - ・育成活動の理解促進
- (13) 第8回岡山県障害者スポーツ大会への参加（岡山市） 5月25日(日)
- (14) 第57回全日本手をつなぐ育成会全国大会（北海道大会） 9月13日(土)・14日(日)
- (15) 第48回手をつなぐ育成会中国大会（島根大会）への参加 10月18日(土)、19日(日)

3 相談活動・研修活動

- (1) 在宅障害児療育相談コーナー 【県委託】
 - ・岡山県全域（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館） 第2・4週火曜日 13:00～
 - ・備南地区（玉野市心身障害者福祉センター） 毎週木曜日 10:00～
 - ・井笠地区（笠岡市中央公民館） 月1回第3月曜日 10:00～
 - ・新見地区（新見市福祉センター） 月1回申込みによる 10:00～
 - ・津山地区（津山市福祉会館） 毎週木曜日 10:00～
- (2) 岡山県知的障害者相談員研修会 【県委託】

障害者自立支援法による新たな障害者福祉サービス利用計画や成年後見人制度などの問題について、地域の知的障害者やその親にとって身近にいる相談員が、具体的な相談に応じられるよう、研修の充実を図るとともに地域での関係者を含めたネットワークに参画した相談活動を促進する。

 - ・県内全域の部 121人
 - ・地区別の部（振興局別） 121人
 - 岡山地区 27人
 - 東備地区 14人
 - 倉敷地区 20人
 - 井笠地区 14人
 - 高梁地区 7人

新見地区	7人
真庭地区	9人
津山地区	14人
勝英地区	9人

- (3) 「高齢者・障害者なんでも相談」との周知と連携県下 各地域 年間3～4回
- (4) 行動障害療育研修会 2月
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
- (5) 地域療育事業（助成） 4～5事業
- (6) 各種療育研修会等の共催・後援

4 奨励・表彰・弔慰事業

- (1) 奨励
 - ・保育施設の行事 1施設
 - ・児童施設の行事 3施設
 - ・養護学校の行事 9校
- (2) 表彰
 - ・保護者、相談員、関係機関職員等 40人
 - ・教育、福祉担当者 20人
 - ・障害のある人本人（企業、作業所、自営関係者等） 20人
 - ・その他 5人
- (3) 弔慰

5 社会参加・授産等育成事業

- (1) 小規模作業所連絡協議会研修会 3回
障害者自立支援法実施に伴い、各種事業を受けられるよう、法人格の取得並びに事業実施能力の向上に向けて、各種研修を行うとともに相互の支援活動を促進する。
- (2) 岡山県総合社会福祉大会（岡山市民会館） 10/8(水)
- (3) ボランティア活動支援事業（本人の社会参加活動） 1地区【県委託】
- (4) 障害者自立支援対策臨時特例交付金に伴う小規模作業所緊急支援事業を活用して、弱小規模作業所への支援を行う。

6 関係団体育成事業

- (1) 募金団体への事業補助 25団体
- (2) 関係団体への事業補助(含負担金) 11団体

7 おかやま福祉互助制度事業

- (1) 円滑な事業の継承と拡充のために、加入者への理解啓発と勧誘に努める。
- (2) 本会の永続的な事業となるよう、国、県並びに保険会社等と連携を深め、その構築に努める。

平成19年度 おかやま福祉互助制度 事業報告

(1) 加入者募集

19. 1. 1

加入者募集 Aタイプ：1,562人 Bタイプ：1,135人

19. 1. 31

(2) 管理事業

① 運営委員会

19. 5. 8 第5回運営委員会

●おかやま福祉互助制度の運営について

- ・平成18年度 事業等報告
- ・平成18年度 収支決算報告
- ・平成19年度 予算の一部修正
- ・監査結果について

●社団法人岡山県手をつなぐ育成会おかやま福祉互助制度運営規程の改定について

●社団法人岡山県手をつなぐ育成会おかやま福祉互助制度給付審査委員会運営内規の改定について

●社団法人岡山県手をつなぐ育成会 おかやま福祉互助制度 運営委員会委員及び給付審査委員会委員の選出について

●その他

20. 3. 6 第6回運営委員会

●おかやま福祉互助制度の運営について

- ・平成19年度 事業等実施状況報告
- ・平成19年度 収支決算見込
- ・平成20年度 事業計画案
- ・平成20年度 予算案

●社団法人岡山県手をつなぐ育成会 おかやま福祉互助制度 運営規程及び給付審査委員会運営内規の改定について

●社団法人岡山県手をつなぐ育成会おかやま福祉互助制度運営委員の改選について

●その他

② 支部長会 第3回支部長会

19. 7. 9

●おかやま福祉互助制度の運営について

- ・平成18年度 事業等報告
- ・平成18年度 収支決算報告
- ・平成19年度 予算の一部修正
- ・監査結果について
- ・おかやま福祉互助制度 Q&A事務マニュアルについて

●おかやま福祉互助制度の規程等の改定について

●支部の事務処理について

- 入院給付金等の請求について
- おこやま福祉互助制度の運営について関係者との折衝について
- その他

③ 全国知的障害者互助会連絡協議会

19. 10. 25 全国知的障害者互助会連絡協議会（兵庫会議）福島事務局長、畑本事務職

(3) 給付事業

① 給付審査委員会

19. 4. 24	第1回給付審査委員会	給付額：16件	789,200 円
5. 24	第2回給付審査委員会	給付額：4件	269,000 円
6. 22	第3回給付審査委員会	給付額：11件	689,300 円
7. 24	第4回給付審査委員会	給付額：14件	1,245,000 円
8. 23	第5回給付審査委員会	給付額：14件	1,449,000 円
9. 25	第6回給付審査委員会	給付額：9件	481,000 円
10. 23	第7回給付審査委員会	給付額：16件	922,500 円
11. 22	第8回給付審査委員会	給付額：13件	1,934,175 円
12. 19	第9回給付審査委員会	給付額：8件	637,600 円
20. 1. 22	第10回給付審査委員会	給付額：14件	645,000 円
2. 19	第11回給付審査委員会	給付額：20件	1,862,530 円
3. 19	第12回給付審査委員会	給付額：16件	1,500,000 円（見込）
		給付額合計：155件	12,424,305 円（見込）

(4) その他（啓発広報事業）

① 啓発事業

- 19. 5. 31 会報120号へ広告掲載（育成会）
- 7. 1 機関誌93号へ広告掲載（福祉協会）
- 10. 1 機関誌94号へ広告掲載（福祉協会）
- 20. 1. 1 会報121号へ広告掲載（育成会）
- 1. 20 機関誌95号へ広告掲載（福祉協会）
- 2. 5 育成会活動へ助成（行動障害、作業所研修会、地区連絡協議会）
- 2. 19 ゆうあい文化祭（福祉協会）助成



平成20年度 おかやま福祉互助制度 事業計画

(1) 加入者募集

- 20. 1. 1 加入者募集
- 20. 1. 31 加入者募集

(2) 管理事業

① 運営委員会

- 20. 5 第7回運営委員会
- 11 第8回運営委員会
- 21. 3 第9回運営委員会

② 支部長会

- 20. 7 第4回支部長会

③ 全国・中国地区知的障害者互助会連絡協議会

(3) 給付事業

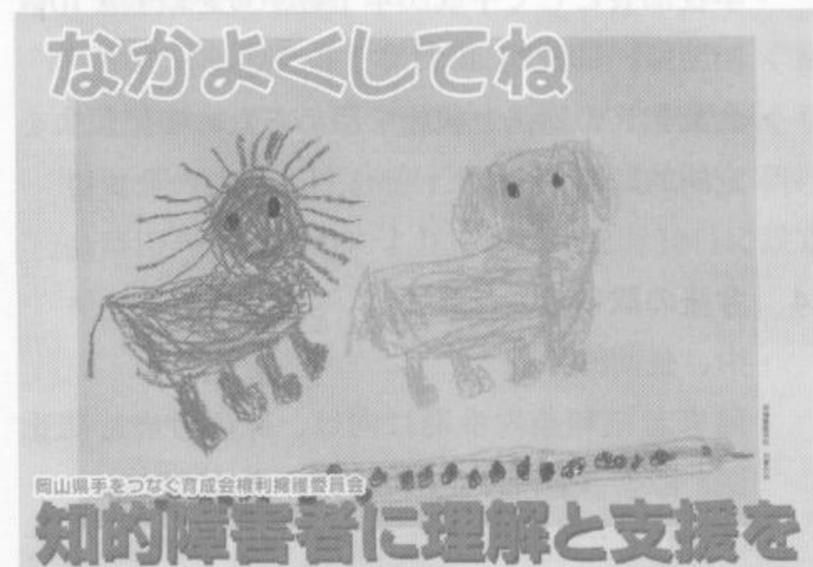
① 給付審査委員会

- 20. 4 第1回給付審査委員会
- 5 第2回給付審査委員会
- 6 第3回給付審査委員会
- 7 第4回給付審査委員会
- 8 第5回給付審査委員会
- 9 第6回給付審査委員会
- 10 第7回給付審査委員会
- 11 第8回給付審査委員会
- 12 第9回給付審査委員会
- 21. 1 第10回給付審査委員会
- 2 第11回給付審査委員会
- 3 第12回給付審査委員会

(4) その他（啓発広報事業）

① 啓発事業

- 20. 5 会報122号へ広告掲載（育成会）
- 5 機関誌96号へ広告掲載（福祉協会）
- 8 会報123号へ広告掲載（育成会）
- 9 機関誌97号へ広告掲載（福祉協会）
- 21. 1. 1 会報124号へ広告掲載（育成会）
- 1 機関誌98号へ広告掲載（福祉協会）
- 2 育成会活動へ助成（行動障害、作業所研修会、地区連絡協議会）
- 2 ゆうあい文化祭（福祉協会）助成



岡山県立西備養護学校 児童作品

地域（地区）連絡協議会の現状

*** 岡山地区連絡協議会 ***

1 設立までの経過

障害者自立支援法施行に伴い、各市町村で障害福祉計画が策定され、地域支援事業も実施されたが、市町村で格差が見受けられた。こうした状況を把握し、われわれ育成会活動の強化が迫られ、県育成会の呼びかけにより、平成19年3月26日に、岡山市、玉野市、吉備中央町の地域団体、施設、養護学校、PTA、作業所、相談員そして本人たちの約56団体で岡山地区連絡協議会を立ち上げた。

2 会員組織

地域部会	7団体
施設部会	37団体
学校部会	3団体
相談部会	1団体
小規模作業所部会	7団体

3 活動状況

- ・平成19年度には、育成会中国大会が岡山市で開催されたことに伴い、組織を上げて支援した。
- ・成年後見制度の勉強会の開催。
- ・調査活動
 - ・グループホームの実態調査
 - ・障害者の日常生活におけるトラブルの実例抽出アンケート
- ・啓発活動として、管内各警察署に陳情訪問
- ・学校部会として平成20年1月から懇談会を10数回開催。（毎月1回）
- ・会員相互の連携と親睦を深めるための懇親会を定期的に行う。

4 今後の取り組みと課題

- ・中、長期的課題
- ・障害者権利条約批准に向け、障害者虐待防止法、障害者差別禁止法の制定への運動
- ・多様化していく障害に対して、どう組織として取り組むか。

・重点課題

- ・組織の基盤強化と組織の機能化を構築していく。
- ・障害福祉計画に対する、市、町への陳情活動
- ・啓発活動の継続

5 事務局

岡山県手をつなぐ育成会事務局内

*** 井笠地域連絡協議会 ***

1 設立までの経過

平成14年頃、県育成会より、地域親の会、施設親の会などの組織を拡大し、強固な組織づくりをしてはどうかとの話があり、また、その頃、県育成会の中に、組織、広報調査・権利擁護の3つの専門委員会ができた。高田会長が、組織委員の担当となり、最初は何をどのようにしてよいのか、不安があったが、委員長の福島専務理事より何回か説明を受け、何かしなければということで、同じ委員会に所属する井原市の中島委員と相談し、井笠県民局管内の地域で検討してみようということになり、高田さんが井笠地域の相談員の代表をしているので、最初相談員研修会で話をさせてもらい、また、何人かの親の会の会長さんにも声を掛けて協力をお願いした。

第1回の井笠地域組織づくり懇談会を平成15年7月、徳田会長に出席していただき、参加者39人で開催することができた。徳田会長は、育成会の役目、地域組織のあり方、最新情報などの説明を受けた。

毎回、徳田会長、福島専務理事には出席していただき、平成18年12月までに6回の組織づくり懇談会を行い、平成19年2月に設立検討委員会代表者会議を行い、役員、名称、会則、事業計画、収支予算（案）の承認をしてもらい、平成19年3月25日、岡山県手をつなぐ育成会井笠地域連絡協議

会として成立総会を徳田会長、福島専務理事をお迎えして開催することができた。

2 会 員

地域親の会	11団体
施設親の会	9団体
知的障害者相談員	14人
養護学校PTA	

3 活動状況

毎年、懇談と研修会を開催。平成20年度は、7、8月と2回の研修会を開催し、障害者自立支援法について協議する。その際、加藤勝信代議士に出席してもらい、具体的に要望。また、井笠地域自立支援協議会の会長に、連絡協議会の高田会長が就任しており、緊密な連携が図られている。

4 今後の課題

これからの課題は、各部会を設置し、それぞれの分野で研究調査、情報交換をしたいと考えている。また、県育成会、地域障害者自立支援協議会などと連携を深めていきたいと思っている。

5 事務局

浅口郡里庄町新庄2928-4

*** 津山地域連絡協議会 ***

1 設立までの経過

平成15年から、岡山県育成会の呼びかけで、地域懇談会が何回か開催されることにより、中央からの最新情報や地域での情報交換の必要性が実感された。その後、県育成会での組織委員会の働きかけを元に、関係団体代表者のとの話し合いなどにより、地域連絡協議会の結成の運びとなった。平成19年7月4日に、津山市総合福祉会館において、約30名の皆さんの参加により、設立総会が行われた。

2 会 員

地域部会	12団体
施設部会	14団体
学校部会	3団体
地域障害者相談部会	18人
小規模作業所部会	7作業所

3 活動状況

平成19年度は、主に特別支援学級設置学校の訪問。津山では、中学校を中心にして、設置小学校をまとめて活動しており、その中学校を中心に訪ねて、連絡協議会の活動について説明する。また、医師会、警察なども訪問。

津山市に地域親の会がなかったのが、この間に関係者が呼びかけて、平成20年3月19日に津山手をつなぐ親の会が結成された。

平成20年度も、継続して、中学校を訪問。また、鏡野町などの行政機関にも地域連絡協議会について、説明して協力をお願いする。

津山市民生児童委員会連合協議会へ、県育成会徳田会長から育成会活動について説明。他の障害団体との連携によるふれあいスポーツ大会の開催、青年学級への協力など。

4 事務局

津山市野介代512 荒井幸治方

*** 真庭地域連絡協議会 ***

1 設立までの経過

平成17年の合併を契機に、真庭市手をつなぐ親の会が結成された。その後、県育成会組織づくり委員会の呼びかけを受けて真庭市手をつなぐ親の会芦田会長の尽力により平成20年2月10日に設立総会が行われた。

2 会 員

地域親の会	1団体（5支部）
施設親の会・施設	7団体
知的障害者相談員	9人

アンケート調査結果（育成会について・自立支援法について）

障害者自立支援法のアンケート結果について

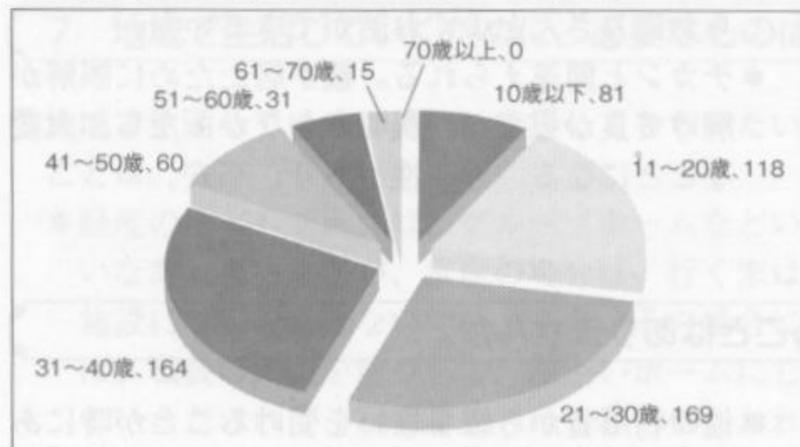
障害者自立支援法が施行されて3年が経過したことの影響と、施設から地域へと移行が進められようとしている中で、地域で障害者が安心安全な暮らしを可能にするためにはどのような支援が必要かなど、会員の皆さんの意見を求めるために実施した。アンケートは、平成20年3月から6月まで実施し、各地

域親の会、施設親の会へ主にお願ひし、集めていただいた。その結果は以下の通りである。

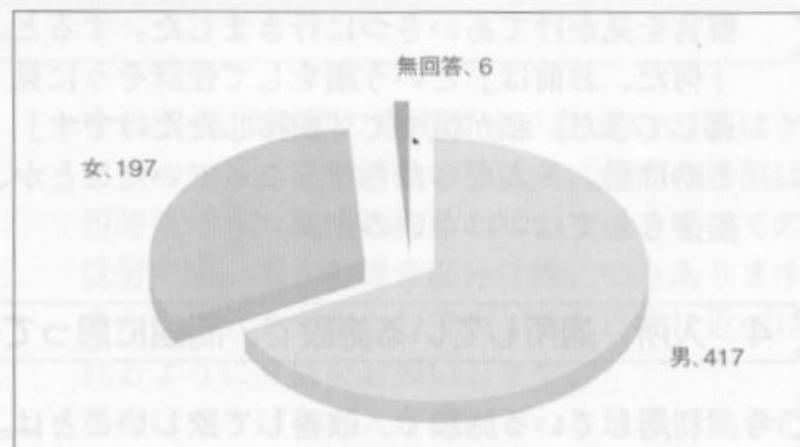
最終集計日 平成20年7月11日

回答者数 620人

○ 回答者が扶養する障害者の年齢分布



○ 障害者の性別

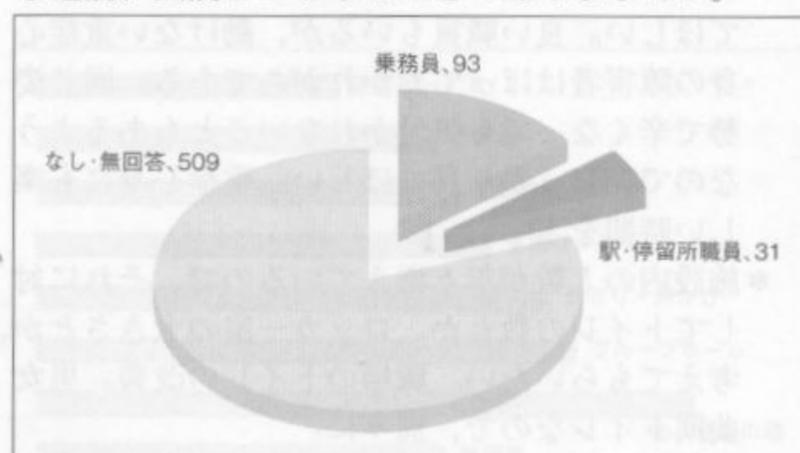


1 通学、通所、通勤で利用するバス、電車などに顔見知りになっていますか。

○トラブルにあったことはありませんか。

- *一人でバスを利用できるように練習していますが、現在バスカードを利用し、療育手帳を見せて半額にしてもらうとき、運転手が知らなかったり、露骨に嫌な顔をされる。
- *岡山駅でひつこいキャッチセールスに遭った。仕事帰りに眠ってしまい、バスの後部に座っていたので、駅に着いても気付いてもらえず、また循環して終点まで行ってしまった。
- *学生に車内で好奇心で見られた。他の学生との間で誤解により、トラブルに。

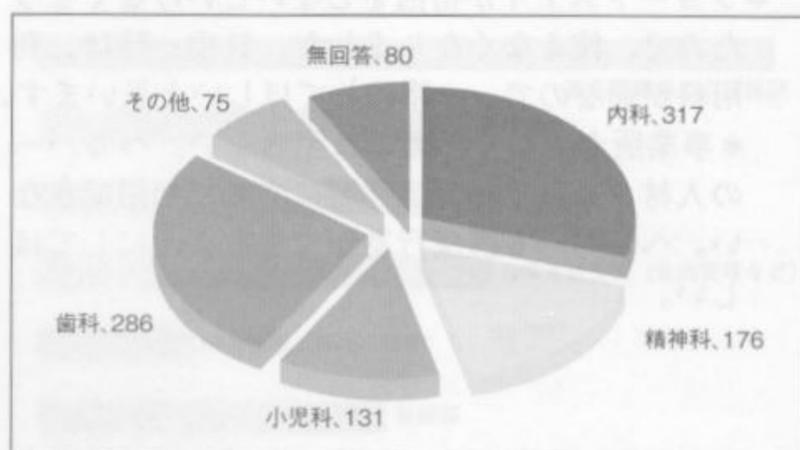
○通院、入院でこまったことはありませんか。



2 かかりつけの病院、医院がありますか。

- *入院、通院で常時付き添わねばならない。
- *必要なすべての診療科が遠方にあり、高速道路走行中に嘔吐がつき、命の危険にさらされたことがある。
- *偏食なので、病院食が食べられず困りました。早めに退院することになりました。自閉症ゆえの偏食とは分かってもらえず、困った顔をされました。
- *精神的に落ち着かない時期には、待ち時間が困る。（静かにしないので）
- *コミュニケーションが取れず症状告知ができな

いため内科的な診療が十分でない。同行者の話



だけで診察されるので、病状が隠されていることがある。障害者に対する医師の理解度・診察判断などの在り方・高揚を心から望む。医師の変更・選択も望む。

*大抵の病院に行つて、障害のことを告げるが、

自閉症のことを把握できている医者がいない。もう少し、外来などで理解のある医師がほしい。オウム返しするので、質問の仕方も工夫してほしい。

3 警察や派出所・交番で、お世話になったり、またこまったことはありませんか。

*以前、デパートで迷子になり、交番に連れて行かれていた。保護されたとき、館内放送をしてほしかった。

*警察は困ります。お巡りさんは、知的障害者のことが分かっておられない。以前、我が子が警察官を見かけてあいさつに行きました。すると、「何だ、お前は」という顔をして怪訝そうに見返してきた。私が慌てて「挨拶しただけです」と助け船。一人だったらどうなっていたことか、挨拶もしてはいけないのか。

*4年前、不安定になったとき、地域のお宅に無断で入り、通報されました。名前を言わなかったため、不審者と思われた。わたし(母親)はお互いに知っていたため、警察から自宅にお電話をいただいただけでした。それ以前からお巡りさんとよくお話ができていた。

*チカンと間違えられる。親が居たために誤解が解けて良かったが、釈明できなかつたら、大変なことになる可能性がある、不安。

4 入所、通所している施設で、問題に思っていることはありませんか。

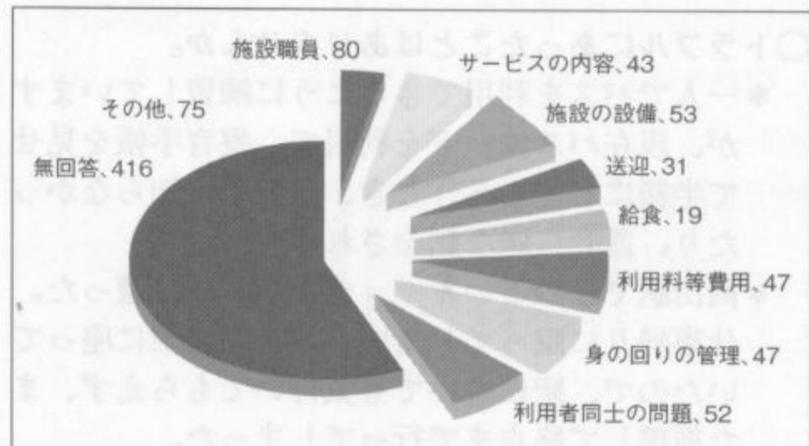
○今、利用している施設で、改善して欲しいことは。

*昨年度職員が少なくて困った。施設職員の一年交替。施設職員の数が少ない。職員の資質の問題

*夜間(ショートステイ利用時)の看護師配置をしてほしい。良い職員もいるが、動けない重症心身の障害者はほっておかれがちである。同じ姿勢で辛くなっても気付かれないこともあるようなので、しっかり見てほしい。重症心身にも楽しい時間を!

*施設内の人数が年々増えているので、それに対してトイレの数とか、ロッカー室の大きさとか、考えてもらいたい。職場のトイレの改善。男女共同トイレなので、別々に。

*他の利用者から嫌な思いを受けることが時にある。利用者とのトラブル=いろいろと言われるが、うまくできなくてイライラする。

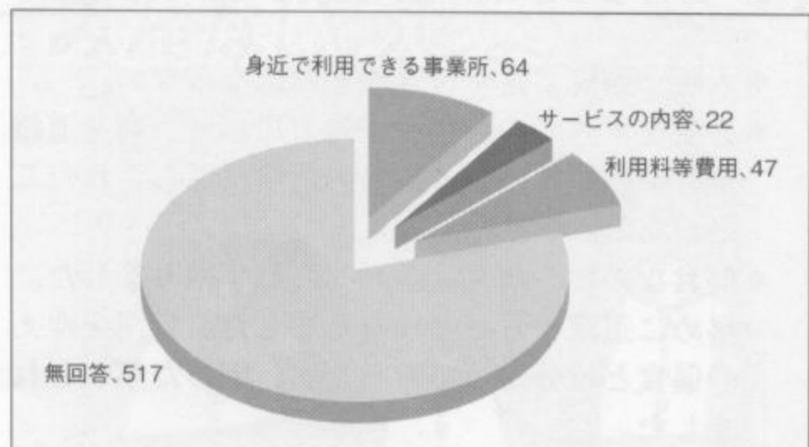


5 在宅福祉サービスについて、問題に思っているところは。

○在宅福祉サービスについて、改善して欲しいことは。

*ショートステイが宿泊をしないといけなくなったので、使えなくなりました。日中一時は、利用料が別なので、一緒にしてほしいと思います。

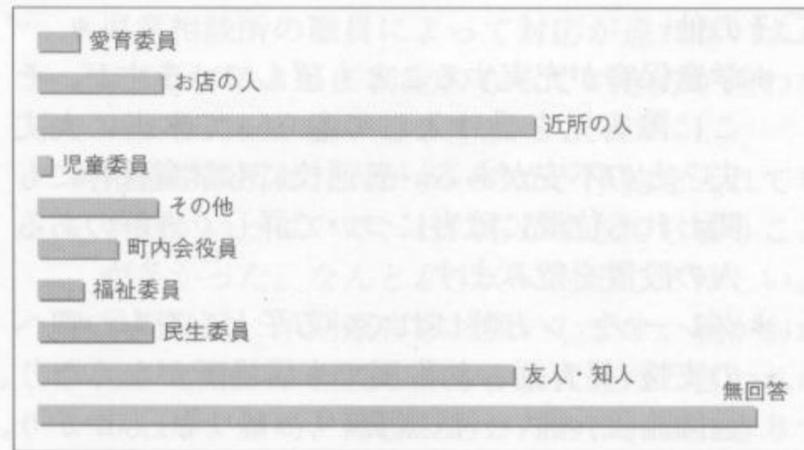
*事業所が少なく、選ぶに至らない。ヘルパーの人材・人員不足で、必要に応じて利用できない。ヘルパーも医療行為ができるようにしてほしい。



6 暮らしている地域で、声かけ・見守り・相談をしてもらえる人はいますか。

○地域での生活で、トラブルがあったことは。

- *全くないことはないが、敢えてお願いはしていないが、機会があれば、連れて歩き、地域の人々に我が子を知ってもらおうようにし、なんと言っても近所との良い関係を作っておくように心掛けている。何かあった時のためにも。
- *トラブルがあったことはないが、町内会の役員、民生委員などが、知的障害者を知ろうと思っている様子は感じられない。親はどうはたらきかけをして理解につなげればよいのか。



7 地域で生活していくために、必要なものは。

○地域で生活していくために、支援してもらいたいことは。

- *軽度の子どもであれば、グループホームなどいいなあと思いますが、重度の場合は、行く末は施設になるのではないのでしょうか。その場合には、職員の人数を増やして、温かいホームにしていただければ、親自身少しは安心して、おれるのではないのでしょうか。
- *地域で生活していくために、“してもらいたいこと”ではなく『自分たちが何ができるか』ということをもとに考えた方がよいのではないかと考えています。でないと受け入れてもらいにくいと思う。そうすれば、支援が見えてくると思う。今は具体的にはよくわかりません。
- *24時間いつでも応援要請に応じられるシステム。いつまでも見守り、声かけをしてもらいたい。
- *レクレーションや旅行・スポーツ、文化的な習い事など粘りよく指導していただける支援員がほしい。生活の質を豊かにできるようにしたい。今後、ショートステイを利用する準備をしたいと考えている。

- *今の目標は施設の退所です。住まいの場はケアホーム。日中活動の場は？。最高の希望は短時間でも所属する施設の厚い支援を受けての就労です。本人の得意部分は誰にでもあります。そんな部分を引き出して少しでも自立に近づけるように支援をお願いします。
- *将来はやっぱり本人が住んでいる地域で働きたいと思うので、もっと地域の人々の障害者への理解を広げてもらいたい。今は、近くに専門のリハビリのできる病院や養護学校もないので、本人の居場所がまだないように感じる。



8 高齢化に向けて、整えてもらいたいことは。

○高齢化に対して、その外の要望は。

- *24時間対応のヘルパー。親が死んだ後の子どもの支援。
- *親子で一緒に暮らせる場所が欲しい。高齢障害者の入居施設を増やしていただきたい。
- *後見制度の必要性は分かるが、判断能力がないと判定されるが故に、本当に本人のことをわかった人がいるのか、本人の望む方向に利用できるか、まだまだ思い切りがつかない。
- *低所得者に応じた人権保護制度が必要。(成年後見制度は低所得者向きではないと思う)。日

常生活上の身分保障、保護程度のものでよい。



9 障害児の療育・養育において、支援してもらいたいことは。

○その他

- *学童保育が充実することも望んでいますが、そこに障害児を受け入れてもらって本当に大丈夫?との不安がある。普通校にも学童保育にも関われる位置に障害について詳しく理解のある人の設置を望みます。
- *グレーゾーンと呼ばれている子どもをもつ親への支援(保育園、幼稚園でも居場所がなくなり、通園施設へ通い、医療費(リハビリ等)もかかり、精神的にも経済的にも大変だと思う。)
- *幼児期から成人までの一貫した療育指導。選んだ学校、施設又は指導者によって療育方針がころころ変わることが問題。療育方針について、保護者と専門家、教育者の話し合いの場が必要。
- *療育手帳をもらっていませんが、療育施設へ行っています。療育手帳がないとサービスを受けられないので、グレーゾーン?の子にもサー

ビスとか受けられるようにしてほしいです。

- *障害児の保護者が若年主体となります関係から、その障害を受け入れがたい面があり、これらの悩みを和らげるためにも、気軽に相談できる機関や先輩保護者と語ることの可能な場所(サロン)が必要。

学童保育	
親子での療育指導の場所	
身近で相談できる人	
家族支援	
デイサービス・日中一時預かりの充実	
無回答	

10 特別支援教育で、改善してもらいたいことは。

○その他

- *学びの場の多様な機会を保障する上から、また、一人一人のニーズに見合った場を提供する上でも、小中学校の特別支援学級の充実をお願いしたい。特に一人でも新設してほしい。一人での新設に対して、県教育委員会は許可をしなくなったのでは。
- *養護学校の施設整備の充実。スクールバスの充実。
- *うちの子どもは特別支援学校で、ひとりひとり手厚い支援教育をしてもらっていますが、小中学校では、学校によって担当教諭の資質向上ということがまだまだこれからというところもあるのではないかと思います。皆で支えていくにしても、担当の先生によるところもあるのではないかと思います。全ての障がいのある子どもがよりよい支援教育を受けられるようにお願いします。
- *今になって周りの仲間の毎日の暮らしから強く思うことがあります。本人の能力には限界があ

りますが、持てる能力をできる限り限界まで発揮できるように、学校と家庭が一つになって進めてくださることをお願いします。学校年令のうちに地域サービスをしっかり使い、地域の福祉の資源を豊かにし、本人を知ってくださる人を増やし、卒業までにいろんなスタイルでの就労の場を準備できるように、障害がある本人へのコーディネートができる、こんな未来を夢見しています。

自立可能な教育	
担当教員の資質向上	
特別支援学級での校内体制	
無回答	
養護学校の増設	

11 児童相談所・更生相談所・行政窓口に対して、お願いしたいことは。

<行政窓口に対して>

- *行政窓口に対して、地域のサービスで、毎日の通所送迎をお願いしたい。自立支援という名のもとに、障害者の本当の望みは置き去りにされ、押しつけの余暇利用サービスなど不要。

日々の暮らしが自立してこそ余暇が発生するのではないか。

- *申請しないとことが始まらない福祉でなく、どこにどういう障害者がいるか行政サイドで把握して、本人に伝え、促す、福祉であってほしい。

<児童相談所、更生相談所、福祉事務所に対して>

- *福祉事務所の担当者を、短期間で替えないで欲しい。福祉のことなら、何でも分かる人を置いてほしい。
- *手帳の更新時のみのかかわりで、あまりにも日常の生活において障害児とのかかわりが希薄。こちらからも相談しにくい場所で、問題はあっても我が子の様子を見てもらっていないので、相談しにくい。定期的な係わり合いを起こして欲しい。
- *手帳の手続きなどで福祉事務所に出向くが、受けられるサービスの情報提供が少ない。他の保

護者からの情報で知ることが多い。もっと親身になって取り組んでほしい。

- *児童相談所の職員によって対応が変わらないように(それによって判定のもっていき方が変わらないように)お願いします。
- *児童相談所は、人が多いのか、予約を入れても予約がいっぱいで、日にちがすぎてしまうことが多かった。なんとかすぐに対応してほしい。
- *早期発見、早期療育をお願いします。親がおかしいと思って相談しても、個人差だと言われたりして、結局、障害があったのに、はっきりするまで、何年もかかる場合もあると思います。

12 県育成会や地域・施設親の会などへの要望は。

- *県育成会に入っている施設の親の会の一人ですが、あまり実感がなく、特に会報やゆうあいの紙面でしか、こんなのがあったのかと知るので、もっと親の会にもこんなことをしたらなどのアドバイスや交流があればと思う。地域の人にはもっと障害のことを知ってほしい。そして支援をしてほしい。
- *親の意識を考えるとというか、他に依存することも必要なこともありますが、親だからできること、すべきことを気づけるような…、何かをお願いします。
- *成年後見制度について、県育成会が組織の元になっていただいて、各市町村の後見人をまとめ、監督してもらえると安心ですが、(後見人が他人の場合)
- *地域の方の意識改革(行政主導の勉強会開催)。親は逃げない正面より取り組む(何ができるか、

出来ること から取り組む姿勢が必要。これなくして社会の応援・協力はないことを肝に銘じる。)

- *保護者同士の情報交換をする場が少ない。イベントなどに参加しても、それだけに終わってしまう。気軽に集まって相談や集会の機会が少ない。
- *施設の家族会の会費を納めない人が増加している。このままの状態だと将来家族会は衰退するのでは?育成会から適切なアドバイスがあれば、教えてもらいたい。
- *地域ごとに親の会ごとに、活発、不活発とありますが、活発な所に教えていただき、習い、また、不活発な所に支援を。障害児がいなくて、若い参加者が加入してないのならOKですが。若い人がたくさん参加される育成会を目指してください。

このアンケート結果にもとづき、県育成会が取り組んだこと。

- 1 岡山地区連絡協議会とともに、鉄道、バスなどの交通機関並びに岡山駅関連企業に知的障害者の理解と支援のための協力要請のため訪問する。
- 2 岡山県警察本部へ出向き、県民応接課長と懇談。各警察署の副署長・次長さんと各地域の育成会関係者との面会の機会をとっていただくことをお願いし了解を得る。その際に、地域にある施設・地域の親の会、知的障害者相談員、作業所及び施設などの資料を持参し、知的障害者の安全対策についての情報交換を行う。
- 3 岡山県医師会並びに、岡山県民生委員児童委員連絡協議会へこのアンケートを添付し文書で、理解啓発について協力依頼。
- 4 中央児童相談所並びに更生相談所へもアンケートを持参し、懇談を行い、予約、療育手帳の更新など適切な善処をお願いする。
- 5 県育成会の専門委員会並びに理事会で、みなさんのご意見に基づき、今後の育成会活動改革の協議を行う。

岡山県手をつなぐ育成会についてのアンケート

岡山県手をつなぐ育成会が50周年を迎えるに当たり、これからの育成会のあるべき姿を求めて、会員の皆さんと会員外のみなさんへアンケートを実施し

た。平成20年5月から7月までで回収した結果は以下の通りである。

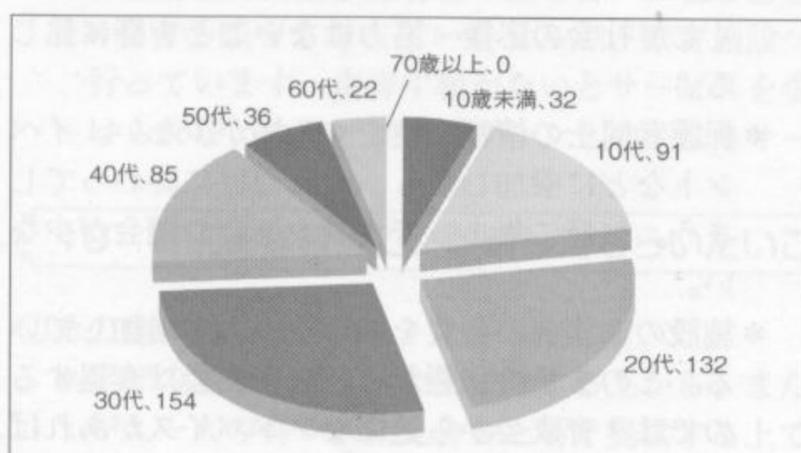
A 会員対象のアンケート

実施 平成20年8月21日

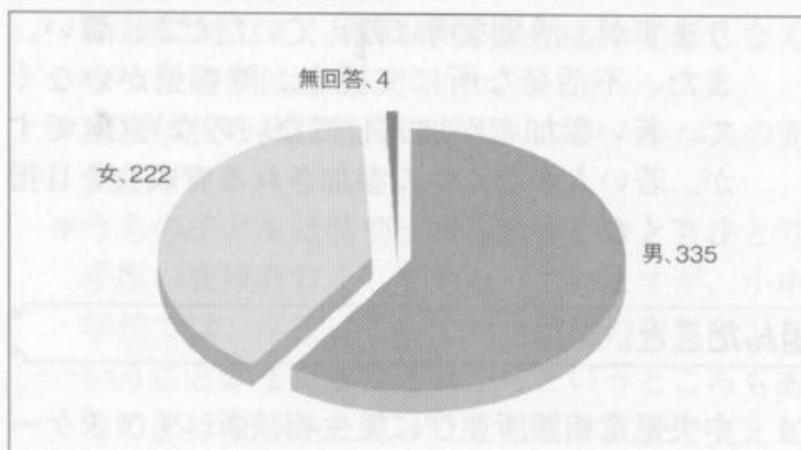
対象 地域親の会、施設親の会、
養護学校PTA

回答者数 564人

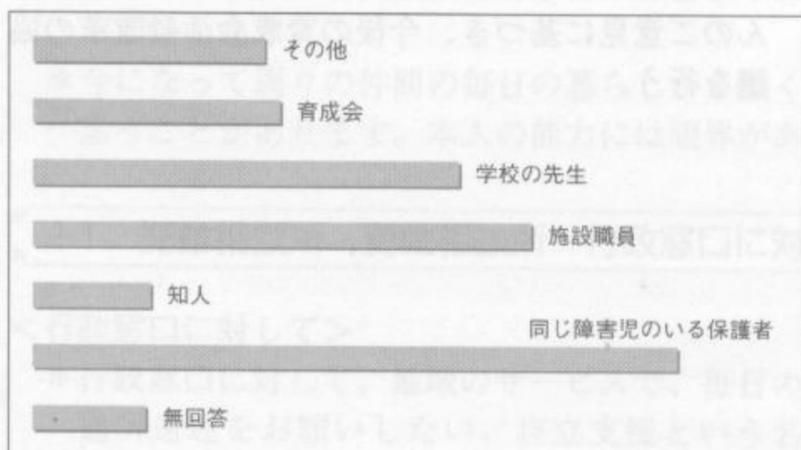
障害のある方の年齢別分布



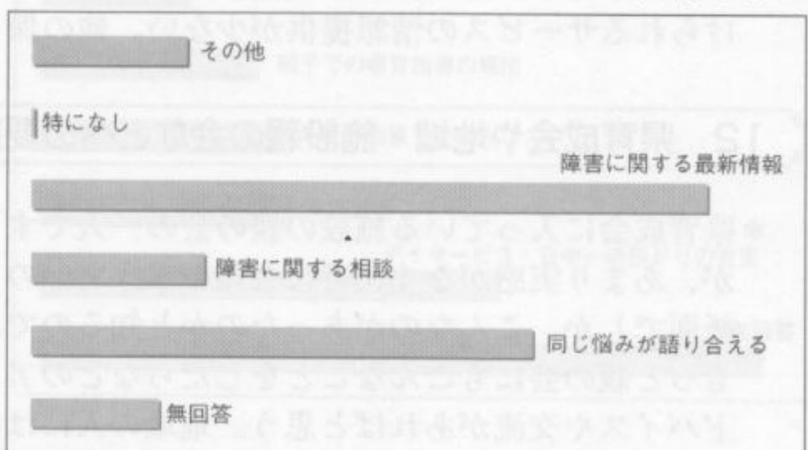
障害のある方の男女別



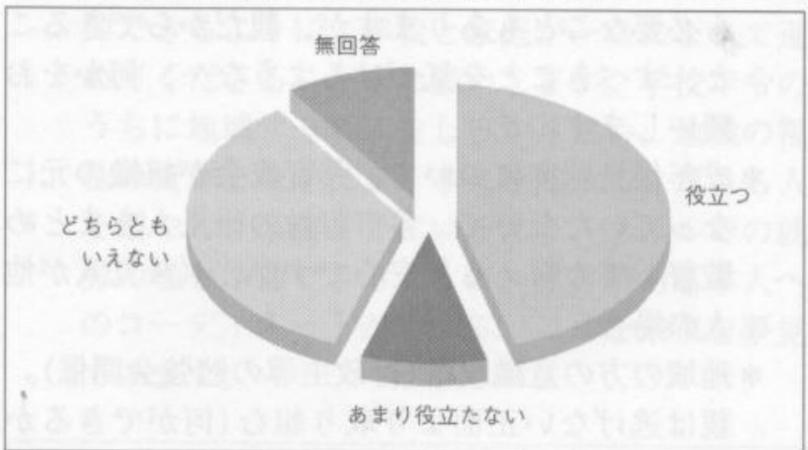
1 育成会について、入られるとき、どのようにしてお知りになりましたか。



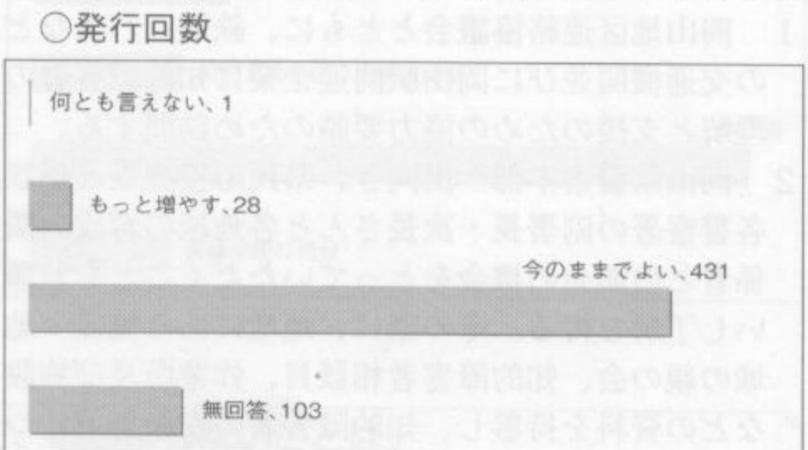
2 育成会の会員としてよかったことは、何ですか



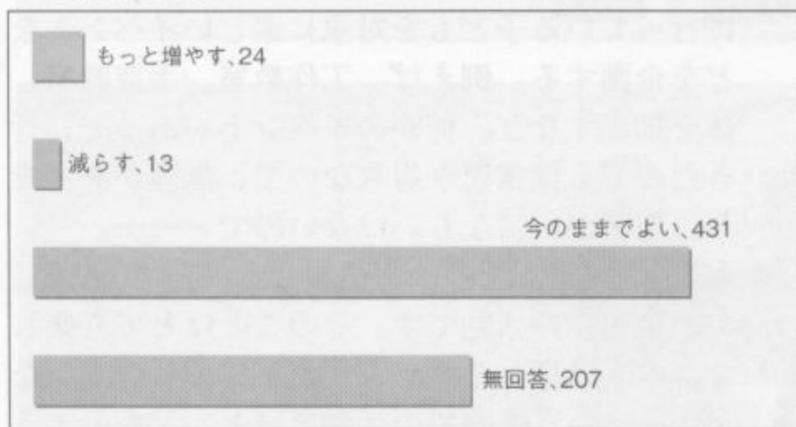
3 育成会の会報は、役に立ちますか。



4 今後、会報をどのようにすればよいでしょうか。



○発行部数

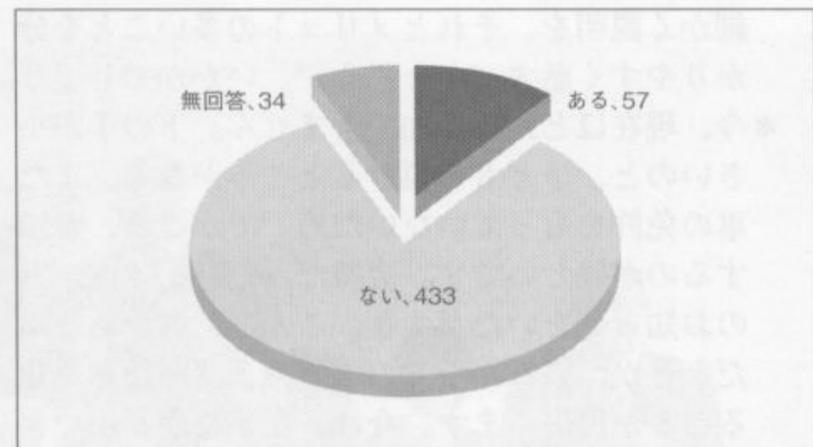


○掲載内容について、加えてほしいものがあればご記入

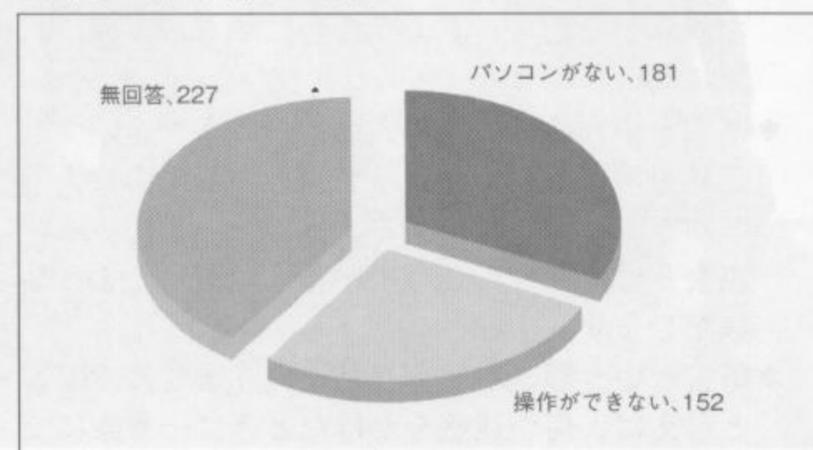
ください。

- * 1回の会報が、ボリュームが多くて、読むのがしんどい。国、県、各自治体の障害児者に関する施策を紹介して欲しい。
- * 一見して1ページにピッシリ記載されているので、少々読む前に気をしっかりしておかないと読みづらい。少し堅い感じがある。もっと身近な感じで簡単に誰でも目を通すものにして欲しい。分かりやすい言葉で、イラストも入れて。
- * 会員の体験談、子育ての悩みについてなども載せてほしい。
- * 各地域の今後の動きを周知した方が好ましいと思われること（例このような仕事をする作業所を計画している。グループホームを利用したいと思っている人が一緒にどうですかなど）を紹介し、つなぐ。
- * 後見制度について、もし体験された方々がおられたら、そのお話も聞いてみたい。
- * 社会に出た人が行っているところの仕事内容。余暇の過ごし方について
- * 就学前、就学中、卒業後など、目的を分けて掲載してほしい。
- * 十分とはいえないが、現在活動している育成会会員は、現状は差し迫って困っていない。（身体的・経済的）子どものケアが可能なため、切実な訴えをしない会員が高齢化し、どうにもならない状態となった場合ではすでに手遅れとなる事例を交えて緊迫感を持つことを会員に教育するような情報を掲載していただきたい。
- * テーマごとに見習うべき取り組みをしている先進地域、自治体、団体の元気のある情報を紹介してほしい。テーマとして、例えば成年後見、グループホーム、ケアホームなど。

5 ホームページで、いろいろとお知らせしていますが、ご覧になったことはありますか。



○「ない」と答えた人は



○ホームページに掲載してほしい内容があればご記入ください。

- * 育成会の情報はもちろん、“参考になる情報——”はありがたい情報源です。会員の方々にもお知らせし、有効に利用させていただきたいと思えます。
- * 育成会の長い歴史とご苦労は本当に大変なものと存じます。理事会、役員会などでの質問でそれに対する対応などがもう少しわかると良いと思えます。
- * 若年の障害児をもつ親が見る情報を収集し、例えばNHK教育で放送しているガンバレ親（主として母親）の事例を紹介するなど。
- * 障害者に理解がある病院、福祉サービスの情報、相談とか、Q&A、体験談、勉強会、講義・研修の講師などの紹介

6 もっと、大勢の皆さんに加入してもらいたいと思っていますが、どのようにしたらよいでしょうか。ご記入ください。

- * 家に障害のある子どもがいても何の情報も入ってこない人もいると思うので、地域の世話をする人がもっと詳しい情報を入れて欲しい。
- * 育成会活動を地域福祉活動の視点から、行動できたら加入者も増えるかと考えます。単に自己の問題としてでなく、将来に向けての活動であ

りたいと思います。

- * 育成会の上層部の方々が地域に出向いて、きめ細かく説明を、それとメリットの多いことを分かりやすく話すべきと思うが、いかがでしょう。
- * 今、現在ほとんど参加できません。下の子が小さいのと、子どもを預けるところがなく、また、車の免許をもっていないため。でかける、参加するのが難しいです。会報だったり、イベントのお知らせをいただくと、こんな活動があるんだとか、いろんな方のご活躍、情報などを知ることが出来てます。今は、なかなか参加できませんが、また、参加できるといいなと思っています。
- * 会員同士、又は地域の人たちを交えて、いろんな悩みが話し合えるような会にできるようにしてほしい。
- * 県内という範囲が広く大変でしょうが、いつも意見を言える人が目立って、その輪の中に入ってゆきづらい環境があるように思います。県育成会とは？と知らない人が多くおられるような気がします。
- * 障害という響きがどうも気に入りません。障害と言えば、何か迷惑をかけたときに一番誰にでもわかる説明かもしれませんが、もっと前向きな響きのある言い方はないのですか？それも加入しやすくなるので？と思います。

- * 中学校、小学校の特別支援学級や特別支援学校に行っている子どもを対象に楽しいイベントなどを企画する。例えば、工作教室、手芸教室、体を動かすなど。何かのイベントがあって、行きたくても健常児が対象なので、無理があったり、周囲が気になりいけないので――。
- * 私の属する地区では、活動は全て学校を通じて、集団での活動です。そのことはとても楽しく、本人は喜ぶますが、他に将来のビジョンなど、そういう方向での活動はほとんどないようです。他の育成会では、いろいろな活動をされていると聞いています。そういった地区はどうしても遠くなって、子どもの小さい現状では参加が不可能です。現実問題として、10年後の施設の解体などを耳にしますが、子どもたちの未来はどうなるのでしょうか。いろいろと教えてほしいと思っています。



誕生寺養護学校 児童作品

理事・監事・事務局の紹介



理事

高田典洪	石原眞季江	山岡宏行	芦田郷一	藤井壽子	福田耕治	中島知子	宮川健吾	濱田嘉明	上原増子	桂木一男
		日下功	水島佑夫		徳田公裕		太田律子		福島忠雄	小川正雄



監事

居森次雄	浅野茂	国重満夫
------	-----	------

事務局

徳田公裕	古山英子	戸井慶整	福島忠雄	畑本ちはる
------	------	------	------	-------

あしがき

岡山県手をつなぐ育成会50年の道のりは、決して平易なものではありませんでした。先覚者達の血のにじむ様な活動と努力が、少しずつ少しずつ障害のある人達の福祉を築きあげてきました。

育成会の開拓者の方達は、創始期の様子を語って下さいました。そして次の世代へ期待する大きなものが有ることも見通しておられました。

障害の重度の子供さんと共に生きてこられた親の子育ての現実には、何とも言い表し得ない思いをいたしました。これからの育成会活動の責務の重さを痛感しました。

若い子育て真っ最中のお母さん、お父さん達のお話にも、育成会が「今」と「これから」果たさなければならぬ事柄が一杯ありました。

障害のある本人達の「今」と「これから」にも多くの課題が有りました。どうやって自立して、社会参加を果たし、地域と共生して行くのか、自力で課題解決の道を歩めるように支援の必要があることを強く感じました。

——育成会のこれから—— 会員の方々一人一人が他人事ではなく、自分のこととして働く力の結集が、何よりも求められるのではないのでしょうか。「頑張ろうではありませんか。」

この度の50周年記念誌の編纂に当たっては、岡山県育成会の専門委員をはじめ多くの方々のご意見を拝聴しながら進捗することができました。ありがとうございました。

専務理事 福 島 忠 雄

社団法人 岡山県手をつなぐ育成会 50周年記念誌

発行日 平成21年3月23日

発行者 社団法人 岡山県手をつなぐ育成会
700-0807 岡山市北区南方2丁目13番1号
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内
TEL 086-226-3538 FAX 086-226-3539
<http://www.kirameki-plz.com/~oka-iku/>
E-mail oka-iku@kirameki-plz.com

印刷 土師印刷工芸株式会社
TEL 086-262-4077



50周年記念 第29回 平成20年度
手をつなぐ育成会岡山県大会
(井原大会)



主題
「誰もが安心して暮らせる」
スローガン
「すべての障害者が、共に生きる」
ともどもに自立した社会生活を
親の会・育成会に新たな活動

講演
「共に生きる」
岡山県立大学保健福祉学部

